

大分大学
教育学部・教育福祉科学部の現状と課題

- 自己点検・自己評価報告書 -

平成15(2003)年度版

平成18年3月

大分大学教育学部・教育福祉科学部

はじめに

本報告書は、平成5年、9年、12年に引き続き、本学部にとって第4回目の自己点検・評価報告書であり、平成11～15年度を、点検・評価の対象としている。平成3年の大学設置基準の大綱化に伴い、制度化された自己点検・自己評価システムは、11年度には、結果の公表と外部評価の導入が決められ、国の機関として大学評価・学位授与機構が設置された。前回の報告書は、平成9年～11年度を対象としていたが、データの未整理のため一部十分でない箇所もあった。従って、今回は再度11年度分も点検・評価の対象とすることとした。

昭和24年の新制大学発足以来50年が経過し、また、激動の21世紀に突入している。各都道府県に設置された国立の教員養成大学・学部は、日本の将来を支える子どもの成長・発達を願い、学校教育を支える資質の高い教員の養成をし、そのために附属校園ともども教育研究を推進する一方で、地域の教育委員会・学校とも協力・連携をし、日本の教育の基本を支えてきた。

新世紀を迎えた今、これまでに例をみない「教育改革」が行われ、「教育新時代」が始まろうとしている。平成16年から国立大学は法人化された。また、国家公務員の定員削減も大学の教育研究、運営に大きな影響が予想される。

そうしたなかで、特に教員養成系の大学・学部を取り巻く情勢はとりわけ厳しいものがある。これまで少子化のなかでの教員需要の減、深刻な教育課題の増加のなかで、各大学・学部は、時代の要請にこたえるべく、改革をすすめ、充実を図ってきた。大学院教育学研究科の設置や附属研究施設・センター等の整備・充実により、多くの成果をあげてきた。本学部では平成元年度に続いて、平成9年度及び平成11年度は大幅な組織改革を行った。

そして、平成10年～12年度に行われた教員養成学生の5,000名削減計画は、各大学・学部の血のにじむような「努力」で実施された。本学部も、平成11年度に、これまでに増す大規模な改組を行い、学部名称を教育学部から「教育福祉科学部」とした。学部の理念や目標も大きく変わった。本報告書は、現学部名称となった「教育福祉科学部」以降（平成11年度～）の学部の点検・評価について報告している。

しかし、平成12年8月には「国立の教員養成大学・学部の在り方に関する懇談会」が設置された。懇談会は「多くの教育課題の解決のために力量ある教員の養成が要請されている。こうした社会的要請に応えるために、長期的視点にたった国立の教員養成系大学・学部の果たすべき役割やその組織・体制のあり方についての指針を示す」ことを課題とした。具体的な検討内容を「学部の果たすべき役割、大学院の果たすべき役割、附属学校の果たすべき役割、組織・体制のあり方、その他、となっていた。結果的には、いわゆる「在り方懇」の再編・統合構想は、1事例実施されただけである。

こうした状況のなかでも、わたしたちは国及び地域の諸課題の解決のために取り組み、実践する力量のある人材を世に送る必要がある。そのためにこれまで以上に教育研究に精

力的に力を注ぐ必要があることは言うまでもない。そのための自己点検・評価であることを、改めて肝に銘じる必要がある。平成16年には、中教審によって専門職大学院構想が打出された。文部科学省は、早くも平成19年度からの導入を予定している。この専門職（教職）大学院構想は、義務教育改革の一環として行うものであるというのが、文部科学省の考え方であるが、教員の資質や指導力を向上させなければならないという学校現場の実態を踏まえたものである。このような流れを踏まえたとき、平成11年以来の学部改組について大学院改組を含めて検討する時期に来ているといえよう。

本報告書の記載にあたっては、簡潔明瞭を心掛けた。そして、外部評価時の資料となることを考慮して、学部の事情や特徴の概略を理解できるような記述とした。点検・評価における各項目は、経緯、現状、課題の順に記載するように努めた。また、可能な限り、目的設定、改善努力、結果の過程を評価の対象とした。

平成18年3月1日

大分大学教育福祉科学部長
平 田 利 文

目 次

はじめに

第1部 学部活動	1
第1章 教育理念・目標	1
1.1 教育学部の沿革と教育理念・目標.....	1
1.2 学部をとりまく状況の変化.....	3
第2章 学部組織の改革（改組）	4
2.1 平成9年の組織改革.....	4
2.2 平成11年の組織改革.....	4
2.3 組織改革の内容.....	5
2.4 カリキュラム.....	6
2.5 検討課題.....	8
第3章 組織と運営・財政	10
3.1 学部の教員組織.....	10
3.2 学部の管理・運営.....	12
3.3 事務組織の機構・機能.....	13
3.4 財政.....	15
第4章 教育活動（平成11年度改組を踏まえて）	17
4.1 アドミッション・ポリシーと入試制度.....	17
4.2 改組以後の検討課題と課題解決の取り組み.....	21
4.3 学生，教員アンケートにみるカリキュラムの評価.....	22
4.4 成績評価制度.....	27
4.5 学生による授業評価の活用及びF D.....	29
4.6 体験学習，教育実習，福祉援助技術現場実習等.....	31
4.7 学部改組と教育施設の整備.....	38
4.8 学生の休学・退学.....	39
4.9 学生の国際交流.....	39
第5章 研究活動（平成11年度改組をふまえて）	42
5.1 学部の研究目標.....	42
5.2 研究条件.....	42
5.3 学部横断的総合研究の取り組み.....	46
5.4 研究成果の公表.....	46

5.5	研究成果の学部教育への還元	49
5.6	研究成果の社会への還元	50
5.7	競争的研究資金の獲得	51
第6章	学生生活支援	53
6.1	支援体制の変化	53
6.2	学生生活の現状	54
6.3	学生生活の課題	58
6.4	就職支援体制の評価・点検の観点	60
6.5	就職の現状	60
6.6	本学部の対応	62
6.7	計画の実行と改善努力	62
6.8	就職活動への意識調査	63
6.9	就職支援の今後の課題	68
第7章	附属研究施設および附属校園	70
7.1	附属教育実践総合センター	70
7.2	教育研究所	83
7.3	附属校園	84
第8章	社会との連携	91
8.1	現職教員及び社会人の受け入れ	91
8.2	公開講座	92
8.3	その他主な地域社会との連携	94
第2部	大学院教育学研究科	101
第1章	教育理念・目標	101
1.1	大学院教育学研究科の沿革と教育理念・目標	101
1.2	研究科の課題	102
第2章	組織と管理・運営及び財政	103
2.1	研究科の教員組織	103
2.2	研究科の管理・運営	103
2.3	事務組織の機構・機能	104
2.4	財政	104
まとめ	評価と今後の課題	104
第3章	教育活動	105
3.1	研究科の理念・目標とカリキュラム編成	105
3.2	アドミッション・ポリシーと入試制度	106

3.3	カリキュラムの評価.....	107
3.4	学生による授業評価の活用及びF D.....	108
3.5	成績評価制度.....	108
3.6	教育環境.....	108
3.7	国際交流.....	108
3.8	院生の休学・退学.....	109
第4章	学生生活支援	110
4.1	学生生活の現状.....	110
4.2	学生生活の課題.....	112
4.3	就職の状況.....	113
4.4	就職支援.....	114
第5章	社会との連携	115
5.1	社会人の受け入れ.....	115
第3部	学部・大学院を支える組織と自己評価システム	116
第1章	教育福祉科学部後援会及び同窓会	116
1.1	後援会.....	116
1.2	同窓会.....	117
第2章	自己点検・評価システム	120
2.1	経緯.....	120
2.2	現行自己評価・点検システムの課題.....	120
2.3	自己点検・評価体制の再構築.....	121
第4部	付表及び基礎データ	122
第1章	付表	122
第2章	基礎データ	128
2.1	入学・卒業関係.....	128
2.2	附属校園関係データ.....	137

第1部 学部活動

第1章 教育理念・目標

1.1 教育学部の沿革と教育理念・目標

(1) 沿革

本学部は大分師範学校，大分県女子師範学校および大分青年師範学校を基礎に，昭和24年の新制大学発足と同時に教員養成課程としての教育部と学芸部とからなる学芸学部として設置された。昭和41年には教育学部と名称変更するとともに養護学校教員養成課程を設置し，昭和47年に幼稚園教員養成課程を増設した。また，平成元年に情報社会文化課程を増設した。

平成9年には大幅な組織改革を行い，学校教育教員養成課程，養護学校教員養成課程，情報社会文化課程，人間福祉科学課程の4課程とした。さらに，平成11年に，教育学部を廃止し，教育福祉科学部を学校教育課程，情報社会文化課程，人間福祉科学課程の3課程構成で設置した。「福祉」の付く学部は，国立大学にあっては初めてである。

(2) 教育理念・目標

大分大学は，その設立目的を「学校教育法第52条の規定により，広く知識を授けると共に，深く専門の学芸を教授研究し，知的，道徳的および応用能力を展開させ，兼ねて地方文化教育学術の中心として，その啓導に当たる」としている。本学部は，これを踏まえ，「教育・文化に関する最新の学術を教授一研究し，新たな時代の文化を担う高度な教養と，それに支えられた専門的な知識と技術及び道徳性を備えた教師ならびに社会人を育成し，教育及び社会・文化の発展に貢献することを使命とする」ことを学部教育の理念・目標としてきた。

大分大学は平成11年度に大学の基本構想を点検し，本学の基本理念の構成を，教育研究および組織運営等に関する全学的な想像意識を高めることによって，知的創造を軸に創造的な大学づくりに努めること，本学と社会とりわけ地域社会との双方向的コミュニケーションの積極的な推進によって，社会貢献と教育研究の充実発展を図ること，とまとめている。

教員需要の減退にも影響され，教育学部は平成11年の改組を機に新学部を設置することとした。設置に当たり，学部の理念・目標を「教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し，地域の教育・社会・文化の発展に寄与すると共に，人間福祉の視点に立って，教育の場で澁刺と活躍しうる資質の高い教員の養成と，使命感にあふれる社会福祉の分野に携わる人材の養成及び成熟した社会にあたって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材を養成し，福祉の安定的な充実を基盤とした豊かな共生社会の実現に貢献することを使命とする」とした。

即ち、新学部は、「教育」と「人間福祉」を基本コンセプトとする教育者、福祉従事者、創造的人材を養成することを目的として発足した。

(3) 学部の理念・目標及び基本構想と関わる課題

本学部では以下に述べる基本的な視点に従って、これまでに策定されてきた将来構想は学部改組或いは新学部設置という形で具体的な制度設計として上述のように実現されてきた。「教育学部改組に関する将来構想について（答申）」（平成5年11月）以来、本学部における将来構想（すなわち改組・改編された制度設計）は、基本的には学校教育が抱える現実的な問題に対応して高い資質をもった義務制学校教育を如何に養成し、また、そのための教育研究を学部においてどのように進めるか、地域社会や人々の生活スタイル・価値観における変貌と関わり大学・学部に向けられたニーズの拡大・多様化に対応するために学部の教育研究をどのように進めるか、教育研究に対する学生のニーズにおける多様化に応じて学部の教育研究のあり方をどう定めるか、さらには、義務制学校教員の需要減に対応して、「目的計画養成」制度に位置づけられた教員養成課程の学生定員をどのように適正規模化するか、という視点のもとで検討され具体化されてきた。言うなれば、学部における教育研究をはじめとした諸活動の自己点検・評価の結果として将来構想が定められ、本学ではそれを即時に改組や新学部設置という形式で実現してきたことになる。そして、それらの現時点での到達点は平成11年度の教育福祉科学部の設置ということになる。

新学部の設置においては、上述の4項目に関して言えば、と関わって学校教育課程を設置し教員養成課程の統合を図っていること、
、
に関しては、全学における学際的なアプローチとも連携し、芸術文化、情報・国際、そして人間福祉と関わる学際的領域を本学部における教育研究の中軸の一つとして推進する体制を整えていること、そして
についても、ドラスティックに教員養成課程学生定員を削減していること
おりである。また、平成10年度に全専修設置によって完成をみた教育学研究科においては、学部教育の充実と連動した高度な教員養成の内実を一層豊かなものとする
ことに加え、現職教員を中心とする社会人のリカレント教育を充実させて、地域における存在意義をさらに高めるために、新たなシステムづくりを構想することが問われていた。

他方、学部の将来構想と関わって検討すべき課題も少なくなかった。より基本的な問題は、改組・改革そのものの「意義」の実現すなわち「改組による効果」そのものが十分に自己点検・評価されていないのではないかと、いうことであった。すなわち、改組・改革とは、従来の経過と実情に対して為された一定の自己点検・評価を経て具体化された制度設計であるが、その制度設計による組織的、教育研究的效果そのものの点検・評価が十分であるか、という問題である。具体的には、平成9年度改組による学年進行は12年度に終え、平成11年度改組のそれは14年度にそれを終えたことになるが、例えば前述の4項目の視点に従っての改組効果を点検・評価していくことが必

要であった。その改組，改革の趣旨，学部における理念・目標を関係者・学生はおろか構成員においても認識を一致させる上で少なからぬ困難が伴い，結果として，学部の安定的で一体的な運営，教育研究の発展を万全のものとはしがたい要因になる懸念を生じさせていた。

そのようなことから，前述の4項目の視点を引き続き重視しつつ，平成12年3月に策定された『21世紀へはばたく 大分大学将来構想』と連携させながら，より安定的な制度設計をめざして，かつ長期的な視野に立って，学部の将来構想を改めて検討することが求められているとあっていいだろう。このような観点とも関わり，平成10年末には，全学の基本構想に関する検討作業とあわせて，40歳未満の若手教員を主体とした学部将来構想に関するワーキンググループを立ち上げて検討が進められた。また，平成11年度の各種委員会の見直しの中で，学部将来構想委員会を3課程の代表と企画委員会の代表（評議員等）とによって委員構成されるように再編成し（委員長は学部長），学部のあるべき姿について継続的に検討していく体制がつくられ，そこで重点的な検討作業が求められることとなった。

1.2 学部をとりまく状況の変化

大学を取り巻く状況は，近年大きく変化した。変化の要因は主に，少子化による18歳人口の激減（教員需要の減退，大学希望者全員入学の可能性），大学の大衆化に伴う学生の質の多様化，国際化の進行と国際標準の適用化，情報化の進展に伴う人材需要の変化とスピード化（情報ネットワーク化），高齢化社会の進行（福祉需要の増大），雇用慣行の変化（自己責任社会，終身雇用制の崩壊），そして大学の社会的責任に関わる認識の拡大（独立行政法人化の動き），である。

こうした動きの中で，教員中心の教育から学生中心の教育（教えるから学ぶ）への転換に加え，情報収集型から問題志向型へ，学科型から統合型へ，大学基盤型から地域・社会基盤型へという学習法の変化が求められるようになった。教育を「学習者の行動に価値ある変化をもたらすプロセス」とし，教育従事者の意識の改革，教育手法の開発等が厳しく求められている。

第2章 学部組織の改革（改組）

2.1 平成9年の組織改革

教育学部における平成9年改革の主たる目的は、地域ニーズ及び教員養成系課程の学生定員減への対応と福祉を主軸とする新しい課程の創設にあった。児童生徒数の減少は教員採用枠を狭くし、そのためもあって教職以外への進路希望者が増加した。同時に、学校現場で発生するさまざまな問題に対応できる実践力のある教員が求められるようになった。また、高齢化の進行は高齢者福祉に貢献できる人材を、環境問題や生涯学習への関心・意欲の高まりは専門性と良識を備えた行動的な人材を要求するようになった。

本改組時に大分大学は、時代の要請に応え得る人材の養成、地域社会の要請に応え得る教育研究体制を構築することを基本方針とする「大学改革基本構想」を策定した。そして、「福祉」、「地域活性化」、「生涯学習」、「国際化」、「環境」、「情報化」を全学的な課題として設定した。これらの課題の内、「教育・人間・文化」を教育学部が、「地域・制度・政策」を経済学部が、「科学・技術」を工学部がそれぞれの専門領域として主に担当することにした。「地域活性化」、「国際化」、「環境」、「情報化」は、既に大学として取り組んでおり、平成9年の学部改組では、「地域」を軸として「福祉」と「生涯教育」を推進することとした。

本学は既に社会人や現職教員のリフレッシュ教育を実施しており、「生涯教育」に対して、今後は生涯学習教育研究センターを設置し、かつ既設の地域共同研究センターを活用して市民の学習意欲に対応することにした。

一方、高齢化が進んだ大分県の実情と将来を考えると、「福祉」が地域との連携を図る重要な接点になりうると考えられた。そこで、「地域福祉の推進」の方針の下に、教育学部に「人間福祉科学課程」を、工学部に「福祉環境工学科」を新設し、経済学部では既設の「地域システム学科」が主となり、福祉領域の教育研究を推進することとした。

このように、全学に一貫した流れを作りながら、学部改革は実施された。

2.2 平成11年の組織改革

教員養成の適性規模化を含め、教員養成に対する質的量的両側面にわたる課題や福祉・文化等に関わる地域のニーズの拡大と多様化に対応するには、従来の教育体系では無理があると考え、学部名称を教育学部から教育福祉科学部と変更し、全般にわたって改革を図ることとした。教育学部の名称は、慣れ親しみ歴史的な重みはあるものの、いつまでも従来の学部像や教育課程のままでは時代に対応できないと考えられたからである。

新学部は、学校教育課程、情報社会文化課程、人間福祉科学課程の3課程で構成した。非教職系と教職系の学生定員割合は、非教職系が上回り、新学部の特徴を示している（表1.1.1参照）。これら3課程は、「福祉の心と実践性」をキーワードとし、それぞ

れ質の高い教員，時代に対応し地域の文化創造に貢献できる人材，生き甲斐をもち健やかに共に生きる社会を目指す人材の養成をめざすこととした。

表1 1 1 平成8年度から11年度の学部構成の推移

平成8年度	平成9～10年度	平成11年度～
小学校教員養成課程 中学校教員養成課程 幼稚園教員養成課程 養護学校教員養成課程	学校教育教員養成課程 養護学校教員養成課程	学校教育課程 発達教育コース 障害児教育コース 教科教育コース
情報社会文化課程 社会文化コース 生活環境科学コース 情報教育コース	情報社会文化課程 社会文化コース 情報教育コース	情報社会文化課程 社会文化コース 情報教育コース 総合表現コース
	人間福祉科学課程 生涯福祉コース 環境福祉コース	人間福祉科学課程 社会福祉コース 心理健康福祉コース 生活環境福祉コース

2.3 組織改革の内容

(1) 平成9年度改組

1) 教員養成系

教員養成系は，以下の理念の下に学校教育教員養成課程と養護学校教員養成課程に組み替えた。

教育の連続性の理解を高める（小・中・幼稚園課程を統合し学校教育教員養成課程とした）

教育臨床学に基づく高度の問題解決能力と実践力を養成する（教育実践臨床科目と校種別実践科目の開講，教育実地研究，学年毎に教育実習を実施）

深い専門性の修得（入学時より教科専門領域別コースに所属する）

2) 人間福祉科学課程

情報社会文化課程の生活環境科学コースを発展的に解消するとともに，教員養成系学生の適性規模化を原資として人間福祉科学課程を新設した。新たに設置した人間福祉科学課程には，「安らぎのある世界」を実現するために，2つのコースを設定した。即ち，制度・政策および介護技術等に重点を置きながら多方面から福祉に関わる人材養成を主眼とする「生涯福祉コース」と「安心して暮らせる社会」の実現を支援する人材の養成を目指す「環境福祉コース」である。「生涯福祉コース」

には、社会福祉系，心理・健康系，スポーツ・健康系，生活系の4系を設けて，より細かな目標を設定した。

本課程での統一性を図るため，各系・コースの基本領域に関わる「課程共通科目（必修10単位・選択12単位）」を設定した。

(2) 平成11年度改組

福祉系の更なる充実と学校教育系の統合化を図った。これらの流れは，平成9年の改革の延長として見ることができる。

1) 教員養成系

学校教育教員養成課程と養護学校教員養成課程を合体させて学校教育課程とし，先の改組の趣旨をより徹底させるとともに，学生定員の適性規模化に対応した教育体制を編成することにした。

2) 情報社会文化課程

情報社会文化課程に「総合表現コース」を新設した。このコースは，従来，個別に扱われてきた芸術，身体表現の領域を総合するというコンセプトの下に，新しい文化創造の担い手を養成し，地域の活性化につなげようとする目的をもって設置されたものである。

3) 人間福祉科学課程

既に，平成9年改組時に「生涯福祉コース」には4系統があり，多彩な「福祉ニーズ」に対応しうる人材を養成する素地ができていたが，「人間福祉」に関する社会的要素も益々多様になってきた。そこで，「人間福祉科学課程」を再編成し，「社会福祉コース」，「心理健康福祉コース」，「生活環境福祉コース」の3コースとした。「社会福祉コース」は社会福祉に直接関わる人材，「心理健康福祉コース」は人の体と心を理解して福祉社会に貢献できる人材，「生活環境福祉コース」は生活や環境の理解を通じてよりよい福祉社会作りに貢献できる人材の育成を目標としている。

2.4 カリキュラム

学部の教育理念の具体的な肉付けはカリキュラムに現れる。文部省による教職に必要な科目数の変更による修正と教育目標を達成するために，各課程のカリキュラムを以下のように改変した。

(1) 平成9年度改組

1) 学部全体

現代社会の現状と課題を理解するための「学部共通科目」を開設した。「現代福祉事情」，「同和教育」，「生涯学習論」，「人間と環境」，「異文化間コミュニケーション論」，「情報科学概論」を共通科目に指定した。

2) 学校教育教員養成課程

義務教育一貫の教育指導ができるように、原則として小・中学校の複数免許（小1種・中2種または小2種・中1種）を取得させる。「教育展開科目」として2領域を新設し、教育実習と相まって教師としての実践的な力をより一層高めるよう配慮した。

教育実践臨床科目：教育現場における現代的課題（不登校、いじめ、学校と地域の連帯等）への対処能力の向上を目指し、「教師学」、「教育臨床学」、「特殊教育論」を設定した。

校種別実践科目：校種に特有な教育展開の在り方の習得を目指し、教育展開科目に「小学校学級経営論・小学校授業論」、「中学校学級経営論」、「各教科別の授業論」科目を配した。

教育実習：授業観察等の実地研修は、教員への意欲をかき立て、責任を自覚するのに優れた手段である。その「教育実習」を4年間を通じて履修する形に再編した。「体験実習」、「観察実習」、「主免許実習」、「従免許実習」、「応用実習」、「副免許実習」が4年間を通じて行われる。

3) 養護学校教員養成課程

養護学校教員養成課程においては、「特殊教育専門科目」、「特殊免許用教育実習」等の一部が独自であるが、カリキュラムは学校教育教員養成課程に準じた。

4) 情報社会文化課程

全学的規模で行われた教員組織の変更を機に従来のカリキュラムの見直しを図り、「国際化、情報化社会に対応する人材育成」という課程の教育目標への到達をめざして、新たなカリキュラム編成を行った。

5) 人間福祉科学課程

課程所属の全学生が、社会の諸問題を総合的に捉え、解決する能力を養成するために、「学部共通科目」以外に「課程共通科目」を設けた。課程共通の必修科目に、社会保障論、心理学、生涯健康論、現代生活論、環境科学入門を、選択科目に老人福祉論、障害児者福祉論、点字、手話、生涯発達心理学、社会政策論、地域人口論、消費生活論、レクリエーション概論、生命科学の基礎、外20科目を設定した。

情報社会文化課程と人間福祉科学課程のコース選択科目は、他コース、他課程、他学部の科目を10単位まで含むことができる。

(2) 平成11年度改組

1) 学部全体

共生社会の理解を更に一般化するため、「学部共通科目」に「特殊教育論」を追加開設し、学部共通科目を7科目とした。

2) 学校教育課程

平成10年度までの学校教育教員養成課程と養護学校教員養成課程を合わせて、平成11年度には学校教育課程になった。課程内は、発達教育、障害児教育、教科教育に分かれ、更に取得資格に応じて細分化される。

平成9年度改組を引き継ぎ、課程の一体感を強調するため、教養科目の修得単位の統一化が図られた。専門科目は、平成9年度に7分類（学部共通科目、初等教育教科に関する科目、コース科目、基本教職に関する科目、教育展開科目、特殊教育に関する科目、卒業論文）であったが、平成12年度には9分類（学部共通科目、初等教育教科に関する科目、コース共通科目、基本教職に関する科目、教育展開科目、福祉に関する科目、情報機器の操作に関する科目、選修科目、卒業論文）に改めた。教育展開科目は、「小学校学級経営論」、「小学校授業論」、「中学校学級経営論」科目に限定し、福祉に関する科目として、「福祉教育論」、「スクールソーシャルワーク」を、情報機器の操作に関する科目に「教育情報処理演習」を設定した。

3) 情報社会文化課程

「総合表現コース」の新設にともない、課程共通科目（必修、選択必修、選択）の編成を見直し、卒業に必要な履修科目、およびその履修単位を変更した。また、従来のプロジェクト研究は卒業研究に置き換えられた。

4) 人間福祉科学課程

本課程は、社会福祉、心理健康福祉、生活環境福祉の3コースに編成替えされた。そのため、専門科目が細分化された。即ち、これまでの7科目分野から、学部共通、課程基礎、課程展開、人間生活福祉関連、社会福祉関連、コース基礎、基礎ゼミ・体験実習、コース展開、卒業研究の9科目分野である。

2.5 検討課題

(1) 学部全体における課題

前述で述べたように、本学部では平成9年度から11年度にかけて2度の大幅な改組・改革を行ってきた。その都度、大学・学部をとりまく状況の変化、学部の教育研究に向けられた地域のニーズ、そしてそれらに対する学部の教育研究活動とシステムの実情を分析（点検・評価）した上で、制度設計（将来構想とその具体化）を行ってきた。この意味で実行性の高い学部構想を創り上げてきたと評価していいだろう。にもかかわらず、改組・改革を通して設計された制度や計画の再点検・評価には未だ不十分さが否定できないことや、激動する社会情勢とりわけ教員養成系大学・学部を取り巻く厳しい内外の情勢にあって、中長期的な見通しに立って学部の将来像が十分に描ききれないでいる問題も残っていた。実際、平成12年8月に文部省内に設置された「国立の教員養成大学・学部のあり方に関する懇談会」の検討状況が示唆するように、教員養成課程を内包する学部を取り巻く状況はまさに激動的である。

このような状況にあつて、改組・改革後の（現状の）システムを、学部固有の存在意義と照らし合わせて、教育、研究、組織体制、社会貢献の4つの観点から常に再点検・再評価する必要性が残されていた。そして、『21世紀へはばたく 大分大学将来構想』と関連づけながら、中長期的な展望のもとでより个性的で一定の普遍性をもった学部理念・目標とそれと連結する制度設計を図っていかなければならなかった。

(2) 各課程における検討課題

1) 教員養成課程

少子化の進行により、全国の教員養成系課程の学生定員を減員する傾向が続く。本学部の教員養成課程も例外ではなく、平成8年度の240名から平成11年度の100名にまで、教員養成課程の学生定員を削減した。その中にあつて、いかに良質の教員を養成し、地域の教育界への貢献を確保するかが問題となる。グローバル化の中にあつて、地域主体をどこまで貫けるか、教育方法を含めた更なる見直しが必要である。

2) 情報社会文化課程

専任教員数の増員により、教員組織と学生への指導体制の充実が図られた。目まぐるしく変動する社会にも対応できる資質を持つ学生の養成が必要である。

3) 人間福祉科学課程

本課程は、平成13年に第一期生を送り出した。進路就職先の開発に努めた結果、おおむね就職状況は良好だが、さらなる開発と指導が必要である。

第3章 組織と運営・財政

3.1 学部の教員組織

学部改組においても最も困難な問題は教員の専門と配属とのバランスである。教員定員が一定である条件下で課程を新設するには、教員の研究・教育分野の適合性に配慮しつつ、所属を移動させる必要がある。更に、大学院を維持するために各専門領域での一定の教員数を確保しなければならない。こうした事情を考慮して配属転換・新規採用を行った結果が表1 3 1である。

平成9年改組においては出向形式を取り入れ、教員の“本籍”，“現住所”といった使い分けされた。このような形式は、新設課程の学生の教育・指導に混乱と不信を招くことになり、担当教員に多大な負担を強いることになった。こうした混乱期を経て、“本籍”から“現住所”の移行が理解されたのが平成11年度改組である。改組時における所属移動の混乱は、課程・コースの教員定員の硬直性の問題を提示したため、平成11年度においては、定員管理を大講座制で行うこととした。

新規採用者は、新設の課程に多い。社会福祉系では「社会福祉援助総論」と「社会福祉原論」を担当する教員2名を新採用し、経済学部所属の「地域福祉論」担当教員の支援も得ることにした。他の生涯福祉コースの心理・健康系、スポーツ・健康系、生活系および環境福祉コースの教育研究組織の充実整備は、旧課程からの振替（配置換教員5名）によった。

(1) 教員組織と充足状況

平成4年度以降、本学部の教員組織は、講座と大学科目（大学院未設置の学科目）で組織されていた。講座および大学科目の構成は平成12年度から平成15年度まで表1 3 1に示すとおりである。

本学部の定員配置は、平成15年現在、教授66、助教授40の総数106名であるから、全体としての充足率は93%である。しかし、階層別にみても、助手は1名、講師については配置がないにもかかわらず14名在籍している。また、教授の充足率は88%、助教授の充足率は65%とやや低くなっている。なお、女性教員は15名在籍しており、現員教員の15%を占めるに過ぎず、高いとはいえない。

(2) 教員の選考方法

教員に欠員が生じた場合、大分大学教員選考規程に則り、学部制定の選考方法および選考基準に基づき選考する。選考手順はおおよそ次のとおりである。

講座会議の議を経て、学部長に申請する。

学部長は人事計画委員会に諮問し、その結果を受けて教授会に提案し、審査委員会（当該学科3名、関連学科2名）を設置する。

審査委員会は本学部で定められた資格審査基準に基づき、審査を行う。

構成員全員の審査を受けるために研究業績を縦覧する。

教授会は審査委員会の審査結果の報告を受け、決定する。

表1 3 1 教員構成の推移

講 座 等	12年度(人)	13年度(人)	14年度(人)	15年度(人)
言語教育	12	9	9	8
理数教育	18	18	18	16
芸術・保健体育教育	13	14	13	12
生活・技術教育	8	9	8	7
社会認識教育	8	8	8	8
発達科学教育	14	13	13	13
情報国際教育	15	16	16	13
福祉科学教育	21	22	20	19
* 教育実践総合センター	2	2	8	3
合 計	111	111	108	99
女性教員	16	19	17	15

注：n：教員数。教員数は教授・助教授・講師・助手の合計であり、各年度末の数を示す。

* 平成14年度に「教育実践総合センター」と改組。

(3) 学位取得状況と出身大学別教員構成

教員は豊かな学識に支えられた教育的能力と創造的能力を備えていなければならない。その一端を学位取得に見ることが出来る。本学部教員の学位取得状況を表1 3 2に示す。博士取得者の比率は、平成11年度から1%下降し24%となり、高いとはいえない。しかし、博士授与の基準や考え方には各専門分野における差があり、それが学位取得状況に反映する。従って、一概に高低を断ずることはできない。

本学部の出身大学別教員構成(付表1 3 1参照)は、1大学出身の最大数は20名、出身大学数33校と、一部偏りはあるものの極端ではない。

大学は東京以西がほとんどである。しかし、各専修・大学科目別に見ると、一部偏りがみられる。これは、専門性と研究者養成の限定性によるものと考えられる。

表1 3 2 教員の学位取得状況(平成15年末)

階 層	博 士 人 (%)	修 士 人 (%)	学士・他 人 (%)	計 人 (%)
教 授	16 (16)	39 (39)	3 (3)	58 (59)
助教授	3 (3)	19 (19)	4 (4)	26 (26)
講 師	5 (5)	9 (9)	0 (0)	14 (14)
助 手	0 (0)	1 (1)	0 (0)	1 (1)
合 計	24 (24)	68 (69)	7 (7)	99 (100)

(4) 今後の課題

各専門分野間の教員配置のバランスをとることに努力が払われてきたが、これまでの経緯もあって、十分とはいえない。変動の時代にあって、本学部の将来がどのようになるかの予測はつきがたい。そのために、長期的な展望のもとで人員を計画的に配置することは困難であるが、「変動」それ自体が予想される現時点にあって、従来どおりの形式に従って人事計画を淡々と進めることにはならないだろう。学部の基本構想とそれに基づき制度設計を速やかに図り、それに対応した人員配置の計画の策定が急がれるところである。

また、教授就任割合は59%と高く（表1 3 2参照）、図1 3 1に示す年齢階級別教員数から、若い世代の教員数が十分でないことを示す。こうした、ポストと年齢に関する偏りに対しては、学部の特性でもあるが、是正が必要である。いたずらに教授ポストを増加させるのではなく、若い力を試す場を本学部が提供し、日本全国に人材を供給する位の意欲が必要である。そのためには、指標を設けるなどの具体的な対応が有効である。

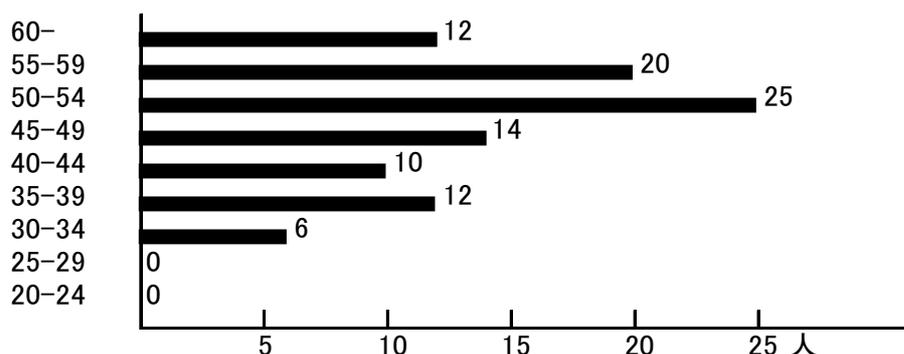


図1 3 1 年齢階級別教員数（15年末）

3 2 学部の管理・運営

(1) 教授会

教授会は、学部長、教授、助教授、専任講師および助手によって構成され、学部の管理・運営を行う最高議決機関である。教授会の機能的・効果的な運営のために、各種委員会が置かれる。すべての構成員は、各委員会に所属して審議に当たる。各委員会からの提案は、教授会で審議され決定される。こうした全員の参加によって決定された事項の執行には、全員が責任をもつ。

(2) 各種委員会

各種委員会は、効率的な運営を目指し、常に改廃の対象となる（平成15年度の各種委員会は、付表1 3 2参照）。研究・教育という主務の時間を確保するために、教員間での公平な分担や委員会の構成員の設定に配慮を必要とする。

(3) 学部長の選考

学部長は、予備選挙により教授の中から3名の適任者が選任され、教授会構成員による本選挙によって候補者が選出される。

(4) 役職者および各種委員会の委員長の選考

評議員は教授の中から教授会構成員による選挙の得票上位者から選出される。附属教育実践総合センター長、教育研究所長、教務委員長、学生生活委員長、就職・進路委員長および教育実習委員長は、教授会構成員により、予備選挙（2名の候補者を選出）を経て本選挙で選出される。その他の委員会の長は、官職指定を除き互選による。

(5) 附属校園長の選考

附属校園長は、本学部の教授の中から当該附属校園教員によって選定された2名の候補者について教授会構成員の投票によって選出される。

(6) 今後の課題

大学・学部を取り巻く状況が激動する中で、学部における諸課題を解決し教育研究の一層の推進を図る上で、学部構成員による意思決定とその事項を基盤とする管理運営機構の機動的で効率的な機能が重要である。そのためには、教授会等における意思決定システムと学部長をはじめとする各執行機関との機動的で有機的な連結、各種委員会の効率的な編成と委員会間の密接な連携、等を構築していかなばならないだろう。

他方、諸課題が山積するこの間の事情にあって、管理運営等に関わる職務が一部の教員に過重に集中する傾向も指摘されているところであり、管理運営と関わる職務を全教員が自覚と責任感をもって応分に負担しあうことの合意形成、過重な職務が避けがたい教員の活動を支援するシステムの構築、等が緊急に求められるところである。

3.3 事務組織の機構・機能

(1) 事務組織

平成11年度からの事務一元化により、本学部の事務組織は、学部設置以降、最も大規模な組織再編（削減）が行われた。

再編後の事務組織は、事務長、専門職員（附属学校担当）、総務係、学務係、附属学校係で、事務一元化により集約化された事務を除き、必要最小限の学部固有の事務を処理することになった。

事務一元化により集約化された主な事務は、科学研究費補助金などの研究協力、人事・給与、契約、物品管理、学生サービス等の一部の事務処理が一元処理されている。

事務一元化による事務組織の再編状況（行政職（一））

平成10年度		平成11年度	
事務長	(1)	事務長	(1)
事務長補佐	(1)	(事務一元化により廃止)	
専門職員（就職担当）	(1)	(事務一元化により廃止)	
庶務係	(4)	総務係	(5)
会計係	(5)	(事務一元化により総務係に統合)	
教務係	(7)	学務係	(7)
学生係	(2)	(事務一元化により廃止)	
		専門職員（附属学校担当）	(1)
附属学校庶務係	(5)	附属学校係	(6)
附属学校会計係	(3)	(一元化により附属学校係に統合)	
	合計 (29)	合計	(20)

(2) 事務系職員数の推移

事務系職員数の推移状況を表1 3 4に示す。課程の新設や平成9年度の一般教育改組に伴う教員増，大学院専修の新増設にもかかわらず，事務系職員の定員の増加はなく，逆に定員削減により定員内職員は減少している。

また，定員内の技能・労務系職員は，平成15年度以降は，定員削減後の不補充措置により，配置されていない。

表1 3 4 事務系職員数の年次推移

区分（年度）	昭和	平成											
	63年	2年	3年	5年	7年	9年	10年	11年	12年	13年	14年	15年	
定員内	事務系	31	30	29	29	27	30	30	20	20	19	19	19
	その他	15	13	12	11	9	7	5	5	5	4	3	2
非常勤	12	13	10	11	10	12	12	11	11	16	16	16	
合計	58	56	51	51	46	49	47	36	36	39	38	37	

(3) 事務機能

1) 事務部の業務

事務処理は複雑多岐にわたり，事務量も増加している。特に平成11年度の学部改組に伴う教育体制の変化，非教員養成課程の増設，カリキュラムの改革，入学試験の多様化・複雑化，予算執行の複雑化，就職状況の変化，行政改革・教育改革への対応等によって事務量は極めて増加してきた。定員削減はこれに輪をかける結果になっている。

2) 事務の合理化, 簡素化

事務量の増加・複雑化に対応するため、平成11年度に全学的な事務の一元化が行われた。一元化に当たって、事務の情報化・機械化を早急に進めるために事務職員全員にパソコンを整備する必要があり、可能な限り機器等の早期導入を行ってきた。なお、情報化にあたっては、コンピュータ業務に精通する情報処理要員の養成が急務となっている。また、これまでの事務処理を見直して、特段に必要性のない資料作成の廃止や事務処理方法の簡素化を進めるとともに、ペーパーレス化を推進した。

3) 情報の伝達

事務連絡や広報等は、これまで、大半を掲示や書類の送付により行ってきた。しかし、平成11年度以降は、急速なIT環境の整備に伴い、学内LANを利用した電子メール・ホームページの活用により、情報伝達のスピード化・正確性・簡素化・省資源化を実現することができた。

3.4 財 政

(1) 学部予算の構成

大学の予算のほとんどは文部科学省から大学に配分され、配分の趣旨に基づき各学部に按分される。

文部科学省から配分される主な経費は、大学の教育・研究活動を遂行するための基盤的経費である「教官当積算校費」および「学生当積算校費」である。

この予算は、平成13年度から、文部科学省の予算配分方法の変更に伴い、教育研究基盤校費として主な事項で「教官数積算分」、「学生数積算分」及び「大学分等」となり、従来の「教官当積算校費」にあたる「教官数積算分」が減少(138,317千円, 72%減)し、「学生当積算校費」にあたる「学生数積算分」も減少(3,790千円, 7%減)したが、「大学分等」が増加(60,130千円)したことなどにより、基盤的経費の総額では、前年度比約16%39,660千円減の209,686千円となり、予算的にも教育研究環境が極めて厳しくなり、その後も基盤的経費は減少している。

この基盤的経費から大学全体と学部の管理運営費を拠出し、その残額を教員が教育・研究に使用している。図1.3.2に、こうした経費の推移を示す。学部内では、各講座の教育・研究にかかる経費の状態を勘案して配分される。また、この内から、一定の予算を重点的に配分して、教育・研究活動の活性化を図っている。

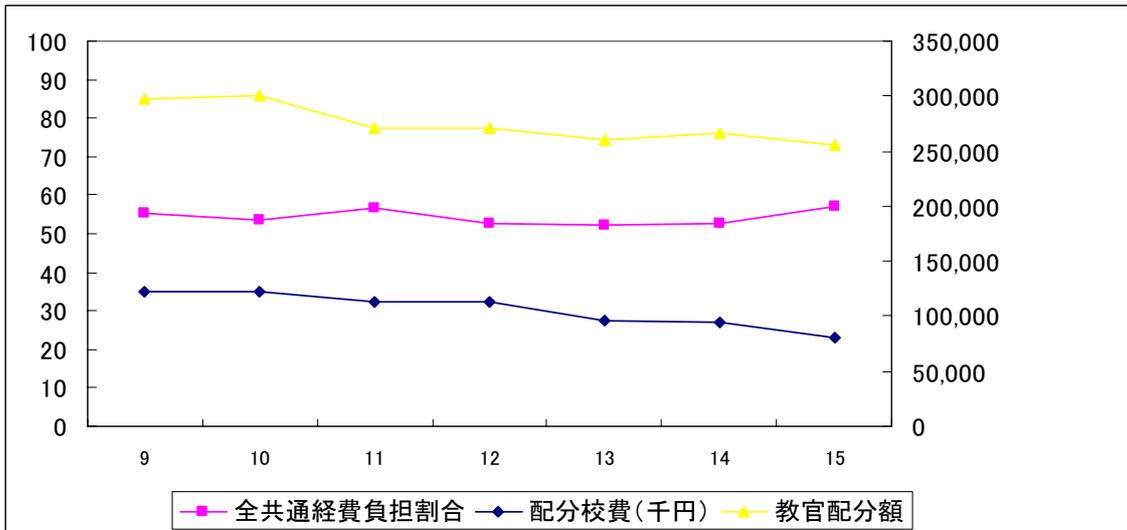


図1 3 2

(2) 予算の執行と課題

平成11年度の場合，管理運営費は校費の56％，教育研究費は44％であった。学部の管理運営費の内，光熱水料，通信費および節約分が全体の約40％を占め，学部内予算を圧迫している。

学部改組や大学院の拡充により，研究室の整備・再配分を必要としている。学部内で委員会を設け，スペースの再配分を実施したが，全体の面積が不足している状況では，新規課程等における教育研究環境は未だに十分なものとはなっていない。

本学部は昭和42年に移転して以来38年が経過し，施設設備の老朽化・狭隘化が著しい。大学院棟建設の要求も行ってきたが，厳しい財政状況にあって，実現できなかった。こうしたことから，教育研究環境は十分であるとはいえない状況にある。

教育研究活動を一層推進するためには，科学研究費補助金，奨学寄附金，受託研究，共同研究など外部資金の積極的な導入を図ることが肝要である。また，共同利用などによって，施設・設備の利用効率の向上に努める必要があり，それと同時に，学部の制度設計に対応した効率的で重点的な財政運用が求められる。

第4章 教育活動（平成11年度改組を踏まえて）

4.1 アドミッション・ポリシーと入試制度

(1) 入学試験制度の変遷と本学部の対応

大学入試の多様化，個性化に対応できるように，本学部は入試制度の改善に取り組んできた。個別学力検査は，平成9年度から分離・分割方式を採用し15年度まで引き続いて行っている。

(2) 募集人員の年度別推移

平成11年度に大幅な学部改組を行い，平成12年度以降の募集人員は表1 4 1に示している。3つの課程に再編成し，「福祉の心と実践力」をキーワードとし，それぞれ質の高い教員，時代に対応し地域の文化創造に貢献できる人材，生き甲斐をもち共に生きる社会をめざす人材の育成のために募集人員の再配置を行った。

平成14年度に，大学院（独立研究科）福祉社会科学研究科が設立され，人間福祉科学課程の社会福祉コースの定員5名を振り替えた。

表1 4 1 学生定員

課 程	平成12 - 13年度	平成14 - 15年度
学校教育課程		
発達教育コース	25	25
障害児教育コース	10	10
教科教育コース	65	65
計	100	100
情報社会文化課程		
社会文化コース	15	15
情報教育コース	20	20
総合表現コース	15	15
計	50	50
人間福祉科学課程		
社会福祉コース	40	35
心理健康福祉コース	30	30
生活環境福祉コース	30	30
計	100	95
総 計	250	245

(3) 入学定員，入学者数等の年度別推移

平成12年度以降の入学者数等の推移を表1 4 2に示している。3つの課程に再編成して，社会や地域のニーズに応えるべき体制を作ってきたが，この表を見ると，4年間で3課程とも志願者は増加傾向にある。倍率では，全国の教員養成系学部のなかでも常に上位に入っている。特に，人間福祉科学課程では志願者は倍増している。この課程で養成する人材に強い関心を示していることがわかる。辞退者は3課程とも毎年10名以下であり，強い入学の意思を持って受験しているものと推察できる。

表1 4 2 入学者数等の変遷

区分・年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
入学定員	250	250	245	245
学校教育課程				
志願者数	483	558	722	699
合格者数	114	118	114	115
辞退者数	9	7	5	7
入学者数	105	111	109	108
情報社会文化課程				
志願者数	235	305	316	343
合格者数	59	28	58	62
辞退者数	5	3	2	6
入学者数	54	55	56	56
人間福祉科学課程				
志願者数	490	817	1036	1051
合格者数	116	114	112	115
辞退者数	10	5	8	7
入学者数	106	109	104	108
志願者倍率	4.8	6.7	8.5	8.5

(4) 特別選抜の制度

1) 特別選抜の拡充

特別選抜には，推薦入学試験，社会人入学試験，帰国子女入学試験，私費外国人留学生入学試験，中国引揚者等子女入学試験がある。

推薦入学試験：平成12年度以降の募集人員は表1 4 3に示している。平成11年以前と比べてみると，学校教育課程では家庭，技術，英語選修，情報社会文化課程では新設された総合表現コース，また人間福祉科学課程では5つのコース，分

野すべてで新たに導入した。募集人員も20名から56名と大幅に増加し，個性ある学生を受け入れている。また，技術，社会福祉，生活，環境分野では専門高校・総合学科からの入学枠を作り毎年受け入れている。

表1 4 3 推薦入学試験の募集人員の推移

課程	コース，選修，分野	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
学校教育課程	障害児教育	5	5	5	5
	音楽	2	2	2	2
	美術	2	2	2	2
	体育	2	2	2	2
	家庭	3	3	3	3
	技術	3	4	4	4
	英語	2	3	3	3
情報社会文化課程	社会文化	5	5	5	5
	情報教育	5	5	5	5
	総合表現	7	7	5	5
人間福祉科学課程	社会福祉	6	6	6	6
	心理	5	5	5	5
	スポーツ・健康	5	5	5	5
	生活	2	2	2	2
	環境	2	2	2	2
	計	56	58	56	56

社会人入学試験：情報社会文化課程の3コースと，人間福祉科学課程の2コース（社会福祉，心理健康福祉）で実施している。社会人にも生涯学習の場として受け入れ体制を作っているが，志願者，入学者ともに減少傾向にある（表1 4 4 参照）。

表1 4 4 社会人入学試験の推移

年 度	志願者	入学者
平成12年度	8	3
平成13年度	8	3
平成14年度	4	2
平成15年度	3	1

私費外国人留学生入学試験：3課程のすべてのコースで実施している。この4年間を見ると、志願者は11名で入学者は15年度に人間福祉科学課程・環境分野の1名のみである（表1 4 5参照）。

表1 4 5 私費外国人留学生試験の推移

	志願者	入学者
平成12年度	2	0
平成13年度	2	0
平成14年度	5	0
平成15年度	2	1

帰国子女入学試験：情報社会文化課程の3コースと、人間福祉科学課程の2コース（社会福祉，心理健康福祉）で実施している。この4年間で見ると、志願者3名で入学者は15年度に心理健康福祉コース，スポーツ・健康分野の1名のみである。

中国引揚者等子女入学試験：3課程のすべてのコースで実施している。この4年間で見ると、志願者，入学者はいない。

2) 特別選抜の実状

推薦入試の志願者は，平成12年度138名，13年度162名，14年度175名，15年度214名と増加傾向にあり，高校生がこの入試を重視していることがわかる。その他の特別入試では，志願者の増加は見られない。この入試での入学者は一般入試の学生と比べると，目標を明確に持ち意欲的に勉学に取り組み，学生に刺激を与える存在になっている。しかしながら，推薦入試の入学生のなかには，理数系や外国語の成績に低迷する者が見られるようになった。

(5) 実施教科・科目の変更

この4年間，アドミッション・ポリシーにもとづいて，各募集単位が求めている学生の受け入れや煩雑な方法で受験生に混乱を与えないために，入試の内容を改善してきた。平成13年度から学校教育課程障害児教育コースで後期試験に面接を導入した。平成14年度からは学校教育課程の英語選修で推薦入試の受験科目から大学入試センター試験を除外した。また，平成15年度からは学校教育課程の前期試験でこれまでコースで分かれていた小論文を1つに統一した。後期試験では，学校教育課程の教科教育コースの小論文を廃止して面接に統一した。同じように人間福祉科学課程の環境分野で後期的小論文を面接に変更した。

(6) 志願者に対する広報活動

毎年7月に高校の進路指導担当教員を対象にした大学入試説明会，8月に高校生を

対象にしたオープンキャンパスを開催している。オープンキャンパスは毎年参加者が増加傾向にあり、県内の3年生をはじめ1・2年生、県外の高校生、保護者も多数参加している。この説明会では、ビデオ等による学部概要の説明や入試の解説、在校生による学科紹介等を全体で行い、その後各学科のブースにおいて個々に詳しい説明を行っている。このオープンキャンパスで将来の志望を決める高校生がたくさんおり、今後とも内容を充実していく必要がある。これ以外にも、高校による大学訪問、高校への出前講義、民間が企画する進学説明会等がある。これらの企画は年々盛んになってきており、入試委員を始め全学部で積極的に対応している。

志願者のために、毎年「教育福祉科学部概要」、「大分大学概要」等のパンフレットを作成し、説明会や見学会で配付している。さらに、インターネットのホームページで入試情報や学部案内等を提供している。

(7) 入学者の確保

入学者の確保については、前期日程、後期日程で辞退者を見込んだ合格者を出しており、この4年間で追加合格は実施しておらず、定員を上回る入学者を確保している。

(8) 今後の課題

この4年間で、アドミッション・ポリシーに応じた学生を受け入れるため、入試制度や広報活動の改善に取り組んできた。入試制度では、推薦、前期、後期、特別選抜と多様な方法と内容で実施して、個性ある学生を受け入れてきた。今後は、アドミッション・ポリシーに応じた学生を選抜するために、各課程、コースが求める学生像をより明確にし、それに対応する選抜方法（試験の内容、定員の適正配置等）や入学後の追跡調査等について検討していく必要がある。広報活動では、IT化の進んだ現在において、ホームページを一層充実していき、入試情報を詳しく簡単に提供できる体制を作っていく必要がある。

4.2 改組以後の検討課題と課題解決の取り組み

(1) 検討課題

本学部は大学・学部をとりまく状況の変化、教育研究に向けられた地域ニーズ、そしてそれらに対する実状分析を行ったうえで、学部全体の制度設計を行ってきた。しかしながら、改組・改革を通して具体化された制度や計画の点検・評価には不十分さが否定できないことや、中長期的な学部の将来構想が充分には描ききれないでいる問題が残っている。

カリキュラムに関しては、より全体的かつ丁寧な点検・評価の実施、「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」の検討状況への対応が検討課題となった。

(2) 課題解決の取り組み

1) カリキュラムに関する点検・評価

カリキュラムに関する点検・評価については、11年改組後平成14年度に完成年度

を迎えた3課程全体にわたり、学生・教員両者に対して「教育福祉科学部カリキュラムに関するアンケート調査」を行い、次章以降において現行カリキュラムの分析・評価が行われている。アンケート調査は平成15年11月、学生・教員両者に対して、学部・各課程の理念と目標のカリキュラムへの反映度と有効性などに関して行われた。

2) 「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」への対応

「国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会」は、平成13年11月22日に「今後の国立の教員養成系大学・学部の在り方について - 国立の教員養成系大学・学部の在り方に関する懇談会報告書 - 」を提出した。

この「在り方懇談報告書」に対しては、学部将来構想委員会が、教員養成機能を充実させるための課題を地域ニーズから把握するために調査を実施している。調査結果は「大分大学教育福祉科学部と地域 教員養成機能を充実させるための課題」として、平成15年6月にまとめられている。

また、全学将来計画委員会がおこなった答申「本学における今後の教員養成の在り方について」（平成15年9月10日）の一部において、教員養成系カリキュラムの分析と本学部に係わる課題の抽出が行われている。

4.3 学生、教員アンケートにみるカリキュラムの評価

(1) 学生アンケートに見るカリキュラムの評価

1) 学部の理念・目標に関わる評価

アンケートの問1で、広義の「教育」と「人間福祉」という本学部の2つの理念・目標の認知度について尋ねた。学校教育課程では4割強が「ある程度知っていた」「十分知っていた」と回答、情報社会文化課程では、ほぼ半数が「ある程度知っていた」と回答した。

ただし、コースによって大きな差があり、2つの理念・目標の認知度は、社会文化、総合表現、情報教育の順であった。人間福祉科学課程では、肯定的な回答が3年生で5割近く、4年生で3割と低く、理念が十分に認知されていない結果となった。

問2では、理念・目標の各授業の中への反映度、問3では、理念・目標のカリキュラムへの反映度について尋ねた。これについては、各課程とも、概ね肯定的であった。

まとめれば、理念・目標については、まだ周知をする必要はあるが、カリキュラムや授業への反映度は、概ね良いと言える。

問4では、上述の理念・目標で授業を受けた結果、「福祉の心」を身につけたかどうかを尋ねた。各課程とも、半数以上の学生が、身につけていると思うと回答している。人間福祉課程では、福祉関連科目が、そのことに対して高い評価を得た。

ただ、情報社会文化課程では、半数以上が「身につけていない」「わからない」としている。

2) 各課程の理念・目標に関する評価

学校教育課程の理念・目標について

a. 義務教育全体を見渡すこと

義務教育全体を見渡すことについて、「教育実習 ～ 」「事前・事後指導」が、かなり成果が上がっているようである。また、教育実習などに限定せず、カリキュラムとして考えた場合でも、7割以上の学生が、義務教育全体を見渡した教育について学ぶことができたと答えている。

このことから、この理念・目標については、現行のカリキュラムは、良く機能しているといえる。

b. 福祉の心を身につけること

アンケートの回答によれば、半数以上の学生が、福祉の心を身につけたと回答している。福祉の心については、概ね身についたと考えてよいであろう。

c. 生きる力を育むこと

「生きる力」を育むことに、「基本教職科目」が役に立ったと、約3分の2の人が回答している。「心の教育」についても、約8割の学生が、「基本教職科目」が役に立ったと答えている。また、4年生については、「教育実習」が役に立ったと答える人の割合が、かなり高くなっている。

「生きる力」を育むこと、「心の教育」については、十分成果が上がっているようである。

情報社会文化課程の理念・目標について

a. さまざまな異文化の理解

多様な文化や社会の理解を推進するため、本課程では、英語以外の外国語の学習を課しているが、全体では8割以上の学生が、異文化理解に役立ったと回答している。とくに、社会文化コースでは、「そう思う」とする回答が7割を超えている。

カリキュラムにある授業が、異文化理解に役立ったかという質問に対して、社会文化コースの学生は、9割強の圧倒的多数で、「そう思う」と答えている。情報教育コースでは、否定的な回答が相対的に多いが、これは、カリキュラムの内容が、それぞれのコースで同一でないことの反映でもある。

異文化理解の前提として、自国の社会や文化の理解が前提となるが、そのために授業は役立ったかという質問に対し、課程全体では、肯定的回答と否定的回答が、ほぼ半分であった。各コース別では、肯定的な回答は、社会文化コースで8割強、総合表現コースで5割以上、情報教育コースでは3割強であった。

b. 情報社会に必要な技術や知識の習得

情報社会に必要な技術が身についたかという質問には、課程全体で、ほぼ6割が肯定的な回答であった。コース別では、情報教育コースが8割強、総合表現コースが約4.5割、社会文化コースが約3.5割である。

情報社会で必要な技術・知識の習得に、授業は役に立ったかという質問には、課程全体でも、コース別でも、7割から8割程度の肯定的な回答があった。

c. 感性豊かな表現能力

授業を履修して、豊かに表現する能力が向上したかという質問と、感性豊かな表現能力を身につけるのに、授業が役立ったかという質問では、課程全体では、肯定的な回答が4割強である。総合表現コースでは、9割を超えるが、情報教育コースでは、否定的な回答が8割を超えている。社会文化コースは、その中間である。

要約すれば、コースの特性によって違う部分も多いが、理念・目標に対して、現行カリキュラムは役に立っていると言える。

人間福祉科学課程の理念・目標について

a. 福祉の心をもつこと

どの授業科目が、「福祉の心」をもつことに役立ったかとの質問には、福祉関連科目が高い値を示した。福祉関連科目は、2年次、3年次に受講することが多く、この結果は、これらの科目が、充実した時期に設定されていることに深く関連しているものと思われ、カリキュラムの構成が妥当であると考えられる。

b. 幅広く学び、人間福祉の視点に立つこと

理念・目標を理解するために、課程共通科目が役に立ったかという質問には、弱い肯定的意見が多かった。また、2つの理念・目標が、入学前と比較し身についたか、との質問には、弱い肯定的評価が多く、概ね評価されている結果となった。概括すれば、カリキュラム編成は、概ね、課程の理念・目標に沿うものであることを示していると言える。

3) カリキュラムの満足度

学校教育課程では、教師としての基礎や力が、ある程度以上身についたと、3分の2以上の方が回答しているので、全体としてのカリキュラムの満足度は、概ね高いと言える。

情報社会文化課程では、約半数の人が、カリキュラムについて満足度の高い傾向にあり、満足度は、高い方から、社会文化コース、総合表現コース、情報教育コースの順となっている。

人間福祉科学課程では、福祉の授業科目が、進路を決定する上で役立っているかという質問で満足度を見れば、これは、概ね良い評価を得た結果となった。

4) 現行カリキュラムの改善すべき問題点

現行カリキュラムは、概ね良く機能していると言えるが、アンケートの自由記述欄を中心に、いくつかの改善すべき問題点も現れている。以下、改善すべき問題点を列挙する。

学校教育課程

- a. 実践的な授業を増やすこと。
- b. 教科の専門性と学力の強化。
- c. 授業に系統性をつけること、内容の重複の削減。
- d. 時間割の過密さ、特定曜日の過密さの解消と、学年配当の再検討。
- e. 教員採用試験対策のカリキュラムへの取り込み。
- f. 横断的なカリキュラムの構成。
- g. 福祉科目の増設、地域との交流体験の増加。

情報社会文化課程

カリキュラムについて不満に思う点については、各コースで特徴があり、異なっている。

人間福祉科学課程

- a. 学ぶ焦点が定まらず、専門性が希薄。
- b. 取得できる資格や免許が少なく、あっても、時間割編成が過密で、受講しにくいこと。

(2) 教員アンケートに見るカリキュラムの評価

1) 教育理念・目標に関わるもの

学校教育課程

学校教育課程の教員は、理念・目標について良く理解し、それらがカリキュラムにある程度反映されていると考えている。アンケートの結果から、理念・目標の理解・反映度は、概ね良いといえる。担当の授業科目についても、理念・目標は、ある程度反映し、シラバスも、理念・目標に沿って書かれていると、半数程度の人が考えている。ただし、これらの理念・目標が、授業で学生の身についたかという問いには、3割程度の教員が分からないと回答している。

教育理念・目標は、カリキュラムとしては、ある程度反映されているが、各授業については、授業の個別的な特性もあり、反映度や学生への浸透度は、異なるようである。

情報社会文化課程

本課程のアンケートの回収率がよくなかったという限界はあるが、学部理念の理解、カリキュラムへの反映とも概ね肯定的な回答であった。

人間福祉科学課程

学部理念の理解度やカリキュラムへの反映度については、かなり高い評価であ

り、また、個々に担当している授業科目における2つのコンセプトの反映度も、肯定的な評価となった。

2) カリキュラムに関わるもの。

学校教育課程

旧カリキュラムとの比較については、改組前の旧カリキュラムより良くなったと思うものが3分の2以上で、改善されたという意識が見られる。

開設科目についての満足度は高く、カリキュラムは学生に対して、概ね良く機能していると、教員から見て考えられる。ただ、これは、学生の回答とはギャップがある。

教科教育コースのほとんどの選修では、小・中の免許取得が卒業要件となっている。二種類の免許取得は、小学校・中学校を通した児童・生徒の発達段階、教育課程や教育内容を学ぶことに良く機能していると、7割以上の教員が考えている。

これに対して、小・中の免許を同時に取得させることで、専門などの単位が不足気味となり、専門性が深まらず、支障をきたすという意見もあった。

情報社会文化課程

現在のカリキュラムと改組前のそれとの比較では、全体的にはカリキュラムが改善されたとみなされている。それが学生にとって機能しているかについては、否定的な意見もあるが、概ね肯定的に評価されている。

学部共通科目が「福祉のこころ」を養う等に役立っているかについても、概ね肯定的である。担当科目の中に広義の「教育」、「人間福祉」のコンセプトが反映されているかについても概ね肯定的であるが、「教育」については、半数近くが「わからない」と回答している。

これ以外の項目に関しても全体として肯定的な評価が多いが、免許・資格の取得にカリキュラムが機能しているかについては、否定的な意見も存在する。

また、課程の教員の負担増があるという見解も多く、この点は今後の課題であろう。

人間福祉科学課程

現行と以前のカリキュラムの比較では、改善度と、良く機能しているかどうかについては、肯定と否定が相半ばした。現行のカリキュラムが必ずしも十分なものでなく、以前のカリキュラムにも良い点があったことを示している。

学部共通科目がもつ「福祉の心」を養うという役割についても、同様に否定的な意見も多い。しかし、個々に担当している授業科目では、理念に沿って学生が養成され、シラバスの目標や内容に沿って授業が機能したという意見が多く、授業における学生の達成度も高いものになっていて、現行のカリキュラムは、総体的に高い評価であると言える。

課程の養成目的に沿って設定された、「課程共通基礎科目」と「課程共通展開科目」についてや、「コース基礎科目」や「関連科目」および「基礎ゼミ」「体験実習」については、いずれも肯定する意見が多く、その役割を果たしているとの評価になった。他コースや他学部の科目の認定制度や資格・免許に関しても、概ね機能しているという評価であった。

3) 授業改善

さまざまな授業改善があり、改善後の学生の評価も高い。具体的な改善例をいくつか挙げる。

- ・視聴覚機器の積極的な導入。
- ・授業中にディスカッションやグループ討議の時間などを取り入れて、受身的な授業形態を少なくする。
- ・社会に関する新しい話題や、話題性のあることを取り入れる。
- ・抽象レベルと具象レベルをたえず交差させながら理解させる。
- ・授業の理解のポイントを印刷して毎回渡す。

4) 現行カリキュラムの改善すべき問題点

学生アンケートでの問題点以外の分を列挙し、今後の課題を述べる。

学校教育課程

- ・教員の負担増の解消。
- ・教員配置の妥当性の検証。

情報社会文化課程

- ・教員の再配置，本籍と現住所という二重体制は解消すべき。
- ・「基礎ゼミ」と「卒業研究」の間のカリキュラムの関連性，対象学年の適正さ。
- ・他コースの単位が卒業要件単位とならない。いまだ教員免許を取得する学生中心のカリキュラム編成となっており，なかなか独自色が出せない。
- ・お互いの科目間での連携がまだ不十分。

人間福祉科学課程

- ・理念か専門性かということに関しての，一部のカリキュラムの手直し。
- ・教育に対する負担の増加の解消と公平性の確保。
- ・教員配置の再編。

4.4 成績評価制度

本学部の成績評価制度については、平成13年度教務協議会「成績評価基準の明示と厳格な成績評価に在り方について（答申）」に基づいて、改革が行われている。主な改革の方針は総合的な成績評価と成績指標制度の導入にある。

(1) 総合的な成績評価

総合的な成績評価とは、学期末試験を中心とするのではなく日常的な学習状況や宿

題やレポート，小テストの成績等を加味して総合的に成績評価を行うことにある。加えて，それら総合的な評価観点をシラバスに示し，評価割合とともに明示している。

(2) 成績指標制度

本学部では，平成14年度より，試行的に成績指標制度を導入し，学生の学習状況等を把握するための方策としている。本学部を導入している6段階による成績評価と成績指標の内容は以下の通りである。

成績指標制度の運用に関する要項

第1 成績評価は，次のとおり行うものとする。

評価	評価点	100点満点での得点	単位認定の有無
S	5点	90点以上	有
A	4点	80点以上90点未満	有
B	3点	70点以上80点未満	有
C	2点	60点以上70点未満	有
D	1点	50点以上60点未満	無
F	0点	50点未満	無

S：傑出した学習成果である。

A：優秀な学習成果と判定できる。

B：全体的によい。

C：不十分であるが，学習の成果は認められる。

D：単位は認定できないが，学習の成果は一応認められる。

F：不合格。受講を放棄したもの（出席不足や無届けでの試験の未受験）。

第2 成績指標は，次の算式により求めるものとする。

$$\text{取得点} = (\text{当該科目で得た評価点}) \times (\text{その科目の単位数})$$

$$\text{学期成績指標} = \frac{\text{取得点の合計}}{\text{履修登録した単位数の合計}}$$

$$\text{累積成績指標} = \frac{(\text{各学期で得た取得点の合計}) \text{の総和}}{(\text{各学期で履修登録した単位数の合計}) \text{の総和}}$$

第3 成績指標制度の導入に伴い，次のとおり措置するものとする。

一 再履修科目の取扱い

単位が認定されなかった同一科目を再履修する場合は，当該科目の以前の取得点及び登録単位数を削除して，再履修したものだけを計算するものとする。

二 履修登録科目の変更や取消しの期限

履修登録科目の変更は、各学期の初回から起算して2週間以内とし、履修登録科目の取消しは、各学期の初回から起算して4週間以内とする。

三 不正行為に関する措置

試験等において不正行為を行った場合は、当該学期の履修登録をすべて抹消するものとする。

四 病気等による長期欠席の取扱い

病気等やむを得ない理由による欠席期間が5週間を超える場合には、当該学期の履修登録を抹消するものとする。

五 他大学等で取得した単位の認定

他大学等で取得した単位を認定する場合は、この制度の対象外とする。

六 学期成績表及び成績証明書における記載

学期成績表には、評価、単位数、取得点及び学期成績指標を、成績証明書には評価、単位数、取得点及び累積成績指標を記載するものとする。

七 評価対象科目等

原則として、すべての科目の成績を6段階で評価するものとする。

八 成績提出期限の厳守

科目担当教員は、正当な理由がある場合を除き、学期成績の提出期限を厳守するものとする。

付 記

- 1 この要項は、平成14年4月1日から実施する。
- 2 この要項は、平成13年度以前の入学生には適用しない。

4.5 学生による授業評価の活用及びF D

(1) 学生による授業評価の活用

本学における授業評価の試みは、平成9年度から各学部で実施された取り組みから始まった。そして「学生による授業評価」の重要性が認識されたことにより、平成12年度からは教務協議会（現教務委員会）を実施母体として、全学的に実施されることとなった。

本学部では平成13年設置の大学教育開発支援センターによる「学生による授業評価」を活用し、1年半に一度はすべての教員が学生による授業評価を受けるよう組織的な取り組みが行われている。

学生による授業評価の内容として、アンケートの設問項目は全授業科目共通の19項目、授業担当教員が独自に設定する1項目、及び自由記述3項目を含め計23項目によって実施している。学生はこれらの設問項目にマークシートと自由記述用紙とで回答す

ることになり、マークシートは大学教育開発支援センターに集約され、学生が記入した自由記述用紙はそのまま授業担当教員の手元に残される。このようにして実施されたアンケート調査の集計・分析方法については、個々の授業のアンケート結果に対するものと全授業科目のアンケート結果に対するものとに分けられる。個々の授業のアンケート結果に対しては、各アンケート項目について集計を行い、それらの平均点とともに個人データとして担当教員に返却される。担当教員は、手元にある自由記述用紙に書かれた内容と返却された個人データを、授業改善のための資料として活用することになる。

平成13年度からの本学部の学生による授業評価対象教員・科目数等は以下の通りである。

年度	事項	対象授業科目数	受講登録者数(人)	実施科目数	回答受講者数(人)
平成13年度		247	7420	219	4391
平成14年度		198	4935	143	3756
平成15年度		233	4615	193	3120

学生による授業評価の活用については、全学FD研修会において討議テーマとして取り上げられる他に活用はされておらず、従来より課題であったが平成15年度後期より大学教育開発支援センターの集約・発行による「教員による自己点検レポート集」によって、学生に対するアンケート結果の応答とともに授業改善の取組みの共有を図るなど、活用に対する取組みが行われている。

(2) F D

1) 全学的F Dへの参加

本学でのF D活動は有識者を招聘しての講演会の開催といった啓蒙的活動によって開始された。平成13年度からは教務協議会（現教務委員会）の支援要請に基づいて、大学教育開発支援センターが、参加型のワークショップ形式を基本的に導入し、現在に至るまで1泊2日の合宿研修を行い、本学の教育課題及び各学部の教育課題等について報告・議論を行っている。14年度以降は3年に一度はF D活動に参加するという枠組みが設定された。また、F Dに求められる改善課題の多様性及び参加機会の増加に留意して、学内他組織との共催あるいは企画を公募することにより、複数のワークショップが大学教育開発支援センターにより企画・実施されている。

平成13年度より本学部の教員が参加した各F D企画は以下のとおりである。

平成13年度	合宿研修				
平成14年度	合宿研修	メディア教材	教養教育・授業公開		WEB活用
平成15年度	合宿研修	Excel	教養教育・授業公開	初年次のゼミナール	WEB活用

2) 学部独自のFDへの取組み

本学部では全学的FDへ積極的に参加するとともに、学部独自の取組みとして、専門科目授業の公開期間として1週間を設定し、授業改善のための機会として授業公開と教員相互の授業参観に取り組んでいる。また、教員有志による研究会を定期的で開催し、研究とともに教育に関する取組みについても討議し、共有する場面を設けている。

4.6 体験学習，教育実習，福祉援助技術現場実習等

(1) 教育実習の現状と課題

平成16年4月の国立大学の独立法人への移行を前にして、各大学はそれぞれの特色を生かした教育実習カリキュラムの策定に精力的に取り組んでおり、すでに新コア・カリキュラムで教員養成を始める準備を終えた大学もあるという。本学部でも、平成3年度に教育実習を「積み上げ方式」に改め、また平成9年度には複数免許の取得を卒業要件とし、1・2年次に参加・体験実習を実施する新しい積み上げ方式の教育実習カリキュラムに改訂したが、さらに、独立法人化後を視野に入れて、現行の教員養成カリキュラムと教育実習カリキュラムを充実・改善するための検討をカリキュラム検討委員会と教育実習委員会が始めることになった。

以下、現行の大分大学教育福祉科学部学校教育課程の教育実習カリキュラムについて、その概要を記述し、主要な問題点を指摘しておきたい。

1) 学校教育課程の教育実習の概要

本学部学校教育課程では、体験、学部の講義・演習、実習を有機的に関連づけ、4年間ですぐれた教員を養成する積み上げ方式の教育実習カリキュラムで教員養成を行っている。

大分大学教育福祉科学部学校教育課程の教育実習（平成15年度）

		1 年	2 年	3 年	4 年
学 校 教 育 課 程	発達教育コース	参加体験実習 附属4校園 水曜日4回 合計2日間	観察体験実習 公立校園 連続2日間	教育実習（附属校） 教育実習（附属校）	副免実習（附属校） 副免実習（公立中） 応用実習（公立校）
	障害児教育コース			教育実習（附属校） 教育実習（附属校） 応用実習(県立3日間)	基礎免実習（公立小） 副免実習（附属校）
	教科教育コース			教育実習（附属校） 教育実習（附属校）	教育実習（附属校） 応用実習（公立校）

・教育実習 ・ は主たる免許のための実習であり、教育実習 は従たる免許のための実習である。

・枠内の数字は週間（単位）を示す。

1年次に幼児・児童・生徒の実態と教員の職務を理解し、自らの課題を発見できるように、取得免許状の種類に関係なく全員が附属4校園で4回合計2日の体験実習を行う。2年次の前期試験休みに連続2日間、大分市内の公立校園で、学校現場の実態の理解を目的として、観察体験実習を行う。

3年次前期に、卒業要件の主たる教員免許状に該当する附属校園で教育実習（2週間）、前期試験休みに教育実習（3週間）を行い、指導案の立案の仕方、教科指導及び生徒指導等に関する実践的指導力の基礎を体験的に学ぶ。

4年次の前期に、教科教育コースのみ卒業要件の従たる教員免許状に該当する附属校園で教育実習（3週間）を行い、学級経営、教材研究、授業の設計、授業分析、評価の実際を学ぶ。発達教育コースと障害児教育コースは、4年前期に副免実習と基礎免実習（各3週間）を、後期に副免実習を附属校園と公立校で行う。さらに4年次の後期には、それまでの教育実習を基礎にして教科指導及び生徒指導の実践的指導力の基礎を高めることを目指して地域の公立校で1週間の応用実習を行う。

2) 学校教育課程の教育実習の課題

積み上げ方式の教育実習カリキュラムの課題

「積み上げ方式」の教育実習は、体験と学部の授業と実習が有機的に結合することで効果をあげることができるが、現状は必ずしも学部の授業との有機的な関連が十分に図られているとは言えない。1・2年次の体験実習は、学生のレポートから、幼児・児童・生徒、教職、学校についての理解を深め、教育の場の多様性を理解し、自らの学習課題を見出す機会になっていることが窺われる。しかし、体験実習をどのように生かすかは学生個人にゆだねられており、学生の体験を学部の授業と結びつけるカリキュラム上の処置はとられていない。参加体験と観察体験を単なる体験に終わらせないために、学部の授業の一環として体験実習を実施するなどの対応を検討するとともに、適切な体験の内容と期間についても検討する必要がある。

教育実習・・・については、実習期間が短かく細切れで、しかも相互の関連、学部の授業との関連も薄いために、実習の効果が上がらないという指摘がある。完全週五日制の実施に伴い実習期間が短くなったために、実習期間中の実施授業回数は実習生一人3回程度であり、以前より少なくなっているのは確かである。教育実習は実践的指導力の基礎を築くことを目的にしているが、現在の形の積み上げ方式がそのために十分機能しているのか、不十分であるとすれば適切な内容、時期、期間などを含めて教育実習のカリキュラムをどのように編成し、学部の授業と教育実習をどう結びつけるかの検討が必要である。

教育実習の指導体制の課題

本学部では、教育実習委員は教育実習を企画・運営し、指導と評価は学部と附属校園のすべての教員が行うことにしているが、この指導体制が十分に機能して

いるとは言えない。実習生の指導に携わるのは学部の一部の教員と附属校園の教員であり、評価はすべて附属校園の教員に委ねられているのが実状である。これまでの実習校への教育実習の一任あるいは協力という一方的な関係を見直し、児童・生徒の教育を中心にして学部と附属校園の教員が協同して実習生の指導に当たる体制の確立が求められる。現在、学部と附属校園の教育・研究面での連携のあり方を連携推進委員会が検討しているが、教育実習における連携のあり方について教育実習委員会でも根本的な検討を加える必要がある。

教育実習の二重履修問題

教育実習と他の授業科目との二重履修は従来から問題視されており、本学部では補講によって一部問題の解決を図ってきた。しかし、平成14年度に導入された厳格な単位認定制度はこの二重履修問題の根本的な解決を迫っている。二重履修問題は積み上げ方式、カリキュラムの編成に深く関わっており、教員養成カリキュラム全体の見直しが不可欠である。教育実習セメスターの設定、カリキュラムのスリム化などを含めて、教育実習委員会及びカリキュラム検討委員会において早急に検討する必要がある。

現在の学校は多様なニーズを持つ児童・生徒をかかえ、現代的課題への対応を迫られている。多様なニーズを持つ児童・生徒を深く理解し、学校の現代的課題に適切に対応できるだけの実践的指導力の基礎を備えた教師を育成するには教科の授業を中心とする教育実習カリキュラムだけでは十分とはいえない。現在の教育実習カリキュラムをどのように充実・改善し、それを核にしてどのような教員養成カリキュラムを策定するのか。独立法人化後を視野に入れて、教育実習科目を中心とした教員養成カリキュラムの本格的な検討を急がねばならない。

(2) 社会福祉援助技術現場実習

実習は配属学生数は平成12年度14名、13年度43名、14年度38名、15年度72名となっている。13年度の増加はコース定員増によるものである。15年度の増加は従来3年次に5週間実施していたものを、2年次1週間、3年次4週間に変更したためである。

社会福祉援助技術現場実習は多くの課題を抱えているが、その中でも「どのように実習の質（内容）を担保するのか」ということが喫緊の課題としてあげられる。

日本社会福祉士会では実習を、職場実習（職場機能の理解）、職種実習（ソーシャルワーカーの分掌業務の理解）、ソーシャルワーク実習（相談援助業務の理解）に3区分し、これらを重層的に学ばせることが望ましいとしているが、現状はその「コア」であるソーシャルワーク実習が十分になされていない。とりわけ入所型施設においてその傾向が強い。

これは利用者のプライバシー保護も関係しているが、現場のソーシャルワーカーの地位・役割が十分に確立されていないことが大きく影響している。つまり、大学側の創意工夫だけでは解決が困難な課題であり、当面は個々の実習指導者と綿密な連携を

とりながら地道に改善を図っていくしかないであろう。

これに関連して、適切な実習先の確保の問題がある。社会福祉士を養成する大学などは急激に増加し、また、介護福祉士やホームヘルパーなどの実習とも競合しているため、実習先の確保が困難となっている。結果として、実習先の選定にあたり実習内容は二の次にせざるを得ないのが現状となっている。

以上のほか、事前・事後学習の改善や実習報告会のあり方など検討すべき課題があるが、これらについて16年度中に課題整理並びに改善策の検討を行い、17年度に実習指導体制の全面的な改革をする予定である。

(3) 精神保健福祉援助実習

精神保健福祉援助実習は、精神保健福祉士国家試験受験資格取得のための科目である。精神保健福祉士を社会福祉士を基礎とした上乗せ資格と位置づけているため、対象学年は4年生である。規定により180時間以上の現場実習が必要なため、実習期間を5週間（25日間）とした。当実習は平成14年度からの開講のため、14・15年度の実績を報告する。

実習参加学生数は、平成14年度が3名、15年度は6名だった。実習施設は、精神科病院、精神障害者生活訓練施設、精神障害者通所授産施設、精神障害者地域生活支援センターである。4年次の卒業課題研究、国家試験、就職活動等を考慮し、講義、演習、実習指導を週2日間に集中して、開講中に公休をとらずに週3日間実習できるように工夫した。実習形体は学生の希望に基づき、夏季5週間集中型、週2～3日の非集中型、両者の混合型となった。学生は、非集中型（15日間）と集中（2週間）の混合型を選択する傾向にあった。

他大学の実習生が集中する夏季休暇中を避ける非集中型は、実習施設側からも好評だった。実習生が本学の学生のみなので、丁寧な指導が受けられた。大学での実習指導は、実習と並行して週1回、グループ・スーパービジョン方式で行った。本方式は、個別指導よりも指導時間・労力を削減できる。学生にとっては、毎週実習を振り返る習慣をつけ、実習体験を報告することで客観化し、仲間から多様な見方を得るとともに、孤独・抱え込みの予防となる。集中型の学生にとっては、実習の疑似体験、対処法、必要な知識を獲得でき、指導が十分行き届かない「集中型」の指導を補填できたと思われる。指導のしやすさ、指導の質・量は、非集中型>非集中/集中混合型>集中型であった。

4年次の負担を削減するために、実習開始時期の繰り上げ、実習方式の非集中型への移行を促進し、4年前期で実習を終結できる体制を整えることが今後の課題である。

(4) フレンドシップ事業

文部科学省は、「将来教員をめざす学生がさまざまな体験活動を通して子供たちと交流し、子供たちの心理や行動を理解し、実践的な指導力の基礎を身に付ける機会とする」ことを主たる目的に、フレンドシップ事業を平成9年度から始めた。フレンド

シップ活動は、座学では身につかない生活の知恵や先人、現場の人たちの知恵や知識、体験にじかに触れる場とすることで、大きな教育効果が期待できる。

本学部では、平成12年度にフレンドシップ事業推進委員会を設置して、大分県内の市町村および教育委員会等と連携しつつ事業を実施してきた。年間の参加者は12年度を除き、250名を超えている。

本事業の単位化については、全行事のうち3回以上出席し（そのうち1回は宿泊研修を含むこと）、レポートの提出があった場合に、「総合学習I」（1年目の参加）あるいは「総合学習II」（2年目の参加）として、各2単位を与えている。毎年50名以上がこれに該当した。平成12年度から平成16年度までに実施した事業は、農業・林業体験、介護体験、自然観察・体験、工芸体験、餅つき体験、学生主導による講演会開催等であった。その詳細は表1 4 6に示す。

本事業は、活動の中心を、院内町余谷地区における農作業体験と地元住民との交流に移ってきている。若い学生が高齢化しつつある地元住民と上手に交流できるよう、教員の指導が必要になってくると思われる。1回の参加人数の制限や委員会の構成人数も視野にいれつつ、事業を一層充実させて行くことが今後の課題である。

表1 4 6 フレンドシップ事業実施状況

平成12年度 185名参加	
余谷農業体験実習	
9月 院内町余谷地区	「休耕地の草刈りおよび植林地の下草刈り作業体験」
10月 院内町余谷地区	「稲刈りおよび掛け干し作業体験」
2月 院内町余谷地区	「しいたけのコマ打ち作業」
上津江村のびのび共同体権活動	
10月 上津江村	「生活体験合宿」
障害者ふれあいウォーク	
9月 大分市平和市民公園	「視覚障害者とウォーキング」
大分県障害者の日 ときめき音楽祭	
12月 芸術会館	「合唱，合奏，おどりなどを発表」
知的障害者との共同キャンプ	
9月 南海部郡宇目町宇目キャンプ場	「自然の中のキャンプ場で集団生活を送る」
生涯学習ボランティア推進フォーラム	
8月 大分県立生涯学習センター	「フォーラムの準備，運営に参加」
集まれわんぱく冒険家	
8月 大分県立九重少年自然の家	「名札作り，バードコール作り，野外炊飯」
11月 大分県立九重少年自然の家	「天体望遠鏡による観察，木々の植生の学習」

2月 大分県立九重少年自然の家 自然大好きチャレンジキャンプ	「乗馬教室，民話語り部」
6月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「キャンプ指導補助」
7月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「キャンプ指導補助」
11月 大分県立香ヶ地少年自然の家 子ども劇場キャンプ	「キャンプ指導補助」
8月 竹田市祖母山山麓神原キャンプ場	「キャンプ会議，きもだめし，キャンプファイヤー」
平成13年度 266名参加	
余谷農業体験実習	
6月 院内町余谷地区	「田植えおよび芋の苗植え」
8月 院内町余谷地区	「休耕地の草刈りおよび植林地の下草刈り作業」
9月 院内町余谷地区	「休耕地の草刈りおよび植林地の下草刈り作業」
10月 院内町余谷地区	「稲刈りおよび掛け干し作業体験」
2月 院内町余谷地区	「しいたけのコマ打ち作業体験」
自然大好きふれあいキャンプ	
7月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「魚釣り，アスレチック，海水浴，創作活動」
8月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「魚釣り，陶芸教室，史跡探訪，海水浴，創作活動」
9月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「サイクリング，トレッキング，ナイトウォーク」
10月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「竹笛作り，プラネタリウム鑑賞，パードウォッチング」
11月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「天体観測，室内レク，ペタンク，交流活動，もちつき」
12月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「魚釣り，ケーキ作り，クリスマス会，しめ縄つくり」
1月 大分県立香ヶ地少年自然の家	「ゴルフ，打ちそば作り，だんらん会，交流活動」
集まれ！わんぱく冒険家	
6月 大分県立九重少年自然の家	「テント設営，マス獲り，ニジマス塩焼き竹食器製作」
8月 大分県立九重少年自然の家	「プラネタリウム鑑賞，ナイトハイキング，登山」
11月 大分県立九重少年自然の家	「天体望遠鏡による観察，木々の植生の学習」
2月 大分県立九重少年自然の家	「乗馬教室，雪国体験」
ボランティアフェスティバルinおおい	
8月 大分県立生涯学習センター	「フォーラムの準備，運営に参加」
知的障害者との共同キャンプ	
9月 南海部郡宇目町宇目キャンプ場	「知的障害者との食事作り，入浴の介護等の援助体験」
子ども劇場キャンプ	
8月 竹田市祖母山山麓神原キャンプ場	「キャンプ会議，きもだめし，キャンプファイヤー」
おじかキッズクラブ	
8月 別府市立少年自然の家「おじか」	「食器作り，火おこし，ネイチャーゲーム」

平成14年度 271名参加

余谷農業体験実習

- | | | |
|-----|---------|-------------------------|
| 6月 | 院内町余谷地区 | 「田植えおよび芋・豆の植付け」 |
| 7月 | 院内町余谷地区 | 「草刈り，豆の植付け」 |
| 9月 | 院内町余谷地区 | 「草刈り，かかし製作」 |
| 9月 | 院内町余谷地区 | 「稲刈り，掛け干し地元小学校の運動会参加交流」 |
| 11月 | 院内町余谷地区 | 「秋の農業際」 |
| 2月 | 院内町余谷地区 | 「しいたけのコマ打ち作業体験」 |

自然大好きふれあいキャンプ

- | | | |
|-----|---------------|----------------------------|
| 6月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「いかだ活動，サイクリング，きもだめし，創作活動」 |
| 8月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「史跡訪問，岬太鼓，陶芸教室，野外炊飯」 |
| 9月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「魚釣り，トレッキング，ナイトウォーク，創作活動」 |
| 10月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「サイクリング，天体観測，交流ゲーム，魚釣り」 |
| 10月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「魚釣り，アスレチック，竹笛作り，交流活動」 |
| 11月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「竹笛作り，プラネタリウム，交流ゲーム，魚釣り」 |
| 11月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「餅つき，天体観測，室内レク，創作活動，ビデオ鑑賞」 |
| 12月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「ケーキ作り，クリスマス会，しめ縄づくり」 |
| 1月 | 大分県立香ヶ地少年自然の家 | 「竹箸作り，手打ちそば作り，星空観察，創作活動」 |

合同交流キャンプ

- | | | |
|----|---------|--------------------------|
| 7月 | 湯布院青年の家 | 「いかだ活動，磯遊び，プラネタリウム」 |
| 9月 | 湯布院青年の家 | 「野外調理，竹ろうそく作り，湯布院散策，種まき」 |

集まれ！わんぱく冒険家における作業・指導補助

- | | | |
|----|--------------|-------------------------|
| 6月 | 大分県立九重少年自然の家 | 「テント設営，牛乳パックホットドック作り」 |
| 8月 | 大分県立九重少年自然の家 | 「プラネタリウム鑑賞，ナイトハイキング，登山」 |

九重少年自然の家主催事業における作業・指導補助

- | | | |
|-----|--------------|----------------------------|
| 5月 | 大分県立九重少年自然の家 | 「テント設営，クツキング，ナイトハイク」 |
| 8月 | 大分県立九重少年自然の家 | 「坊がツル探索，中岳山頂アタック，ネイチャーゲーム」 |
| 11月 | 大分県立九重少年自然の家 | 「オリエンテーリング，クツキング，アスレチック」 |
| 2月 | 大分県立九重少年自然の家 | 「ナイタースキー，フォトパウチ作り」 |

大分県障害者社会参加推進センター行事における作業

- | | | |
|-----|-----------------|----------------------------|
| 10月 | 大分県障害者社会参加推進センタ | 「障害者ふれあいウォーク・大分県障害者児秋の交歓会」 |
|-----|-----------------|----------------------------|

知的障害者施設シンフォニー参加者とキャンプ

- | | | |
|----|----------------|---------------------------|
| 9月 | 南海部郡宇目町宇目キャンプ場 | 「知的障害者との食事作り，入浴の介護等の援助体験」 |
|----|----------------|---------------------------|

おじかキッズクラブ

- | | | |
|----|-----------------|----------|
| 8月 | 別府市立少年自然の家「おじか」 | 「キャンプ補助」 |
|----|-----------------|----------|

平成15年度 285名参加

余谷農業体験実習

6月	院内町余谷地区	「田植えおよび芋植え作業体験」
7月	院内町余谷地区	「草刈り・芋及び稲手入れ作業体験」
9月	院内町余谷地区	「草刈り・芋及び稲手入れ作業体験」
9月	院内町余谷地区	「稲刈り，掛け干し作業体験」
11月	院内町余谷地区	「秋の収穫際」
2月	院内町余谷地区	「しいたけのコマ打ち作業体験」

自然大好きふれあいキャンプ

6月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「魚釣り，いかだ活動，きもだめし，創作活動」
8月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「史跡訪問，岬太鼓，陶芸教室，野外炊飯」
10月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「サイクリング，天体観測，交流ゲーム，創作活動」
11月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「魚釣り，プラネタリウム，星空観察，もちつき」
11月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「餅つき，天体観測，ビデオ鑑賞，野外調理」
12月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「ケーキ作り，創作活動，プラネタリウム，」
1月	大分県立香ヶ地少年自然の家	「竹箸作り，手打ちそば作り，星空観察，交流活動」

合同交流キャンプ

7月	湯布院青年の家	「いかだ活動，創作活動，キャンプファイヤー」
----	---------	------------------------

九重少年自然の家主催事業における作業・指導補助

5月	大分県立九重少年自然の家	「ナイトハイク，ネイチャー・ハンティング」
8月	大分県立九重少年自然の家	「ベースキャンプ設営，九重連山アタック等」
11月	大分県立九重少年自然の家	「トレジャー・ハンティング，サンライズ登山」
2月	大分県立九重少年自然の家	「スキー体験，思い出フォトパウチ作り」

子ども劇場キャンプ

8月	久住町沢水キャンプ場	「キャンプ会議，きもだめし，キャンプファイヤー」
----	------------	--------------------------

4.7 学部改組と教育施設の整備

平成11年度の後学期に教育環境に関する学生の評価を試行した。その結果は，前回（平成11年度版報告書）の報告書に報告されているので参照されたい。

学生は，本学部を，図書館が利用しやすく，少人数クラスの授業で低学年から専門教育を受けて知識と技術を身につけることができ，ピロティーや控え室などで学生同士が語り合える点を高く評価していた。しかし，夏場の教室が暑く，視聴覚機器や情報機器が十分に整っていない，成績評価が遅い，教員から学習に関する指導助言も受けにくい点に厳しい評価を下していた。

これ以降，学部では，全教室にエアコン設備を設置することを検討し，平成17年度ま

では全教室にエアコンを設置することになった。また、成績の提出期限の厳守や生活・学習に関する指導を充実するために、成績指標制度の導入（平成14年）や「学生支援のための手引き」の作成（平成14年）などで対応した。

4.8 学生の休学・退学

平成11～15年度における学部学生の休学・退学の人数及び届け出理由を表1 4 7及び表1 4 8に示している。休学者が年々増加している点については、原因の詳細な分析と学部として緊急の対策を講じなければならないことを示している。主な理由としてあがっているのは「経済的理由」「進路変更」「健康問題」が多くなっている。退学者については、「進路変更」「学業不振」が主な理由となっている。

表1 4 7 休学者の数とその理由

年度	休学者数	進路変更	学業不振	健康問題	経済的理由	その他
11	21	5	1	3	8	4
12	33	11	1	3	11	7
13	29	13		5	6	5
14	26	9		5	10	2
15	36	19		9	6	2
合計	145	57	2	25	41	20

表1 4 8 退学者の数とその理由

年度	退学者数	進路変更	学業不振	健康問題	経済的理由	その他
11	15	6	7	1	1	
12	18	10	2		3	3
13	18	14			2	2
14	10	9				1
15	19	15		3		1
合計	80	54	9	4	6	7

4.9 学生の国際交流

(1) 外国人留学生の受け入れ

本学部では、平成11年度から15年度までの間に20名の外国人留学生を受け入れた。その内訳は表1 4 9である。人数的には中国、韓国からの留学生が多数を占めるが、その出身国は8ヶ国に及んでいる。平成15年度現在の交流協定数は23大学となっている。（表1 4 11参照）

表1 4 9 学部で受け入れた留学生

区分	出身国	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
学部生	中国					1
研究生	中国	6	1	3	1	
	ブラジル	1			1	
	韓国		1	2	3	1
	パラグアイ					1
特別聴講生	中国	2	7	9	7	7
	韓国	2	4	8	4	5
	アメリカ	1	1		1	5
	フランス				1	
教員留学生	中国	1				
	ペルー	1				
	マレーシア			1		
	韓国				1	
計		14	14	23	19	20

(2) 学生の海外留学状況

平成8年度の「短期留学推進（派遣）」の創設以来、学生は6ヶ月から1年以内の範囲で公的な支援を受けながら海外の協定校に留学することができる。本学部の平成11年度から15年度までの海外留学状況は、表1 4 10である。

表1 4 10 学生の海外留学状況

大学名	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
サンフランシスコ州立大学(アメリカ)	1	1			
クングアルフレッド大学 (イギリス)				1	
遼寧師範大学 (中国)				1	
バース大学 (イギリス)					1
パダボーン大学 (ドイツ)			1	3	
忠州大学校 (韓国)				2	
嶺南大学 (韓国)					1
計	1	1	1	7	2

外国人留学生の受け入れに比べて、学部学生の留学は少ない。多くの学生が意欲のあるような措置をさらに講ずる必要がある。

表1 4 11 交流協定締結状況

国又は地域	大 学 名	締結年月	交流学生数
大韓民国 (韓国)	南ソウル大学校	1995 .12	5 人以内
	忠州大学校	1996 3	5 人以内
	西京大学校	1997 2	5 人以内
	密陽大学校	2000 6	5 人以内
	嶺南大学校	2003 9	5 人以内
	ソウル女子大学校	2003 .12	5 人以内
中華人民共和国 (中国)	江漢大学	1989 .11	5 人以内
	遼寧師範大学	1996 3	5 人以内
	香港大学	1999 6	5 人以内
	河北師範大学	2000 7	5 人以内
	華中科技大学	2002 3	5 人以内
	深せん大学	2003 3	5 人以内
台 湾	東海大学	2003 2	3 人以内
インドネシア	バンドン工科大学	2003 8	5 人以内
タ イ	チェンマイ大学	2002 8	5 人以内
イギリス	パース・スパ大学	1997 4	3 人以内
オランダ	ティルブルグ大学	1990 9	1 人以内
ドイツ	パダボーン大学	1997 9	5 人以内
ポルトガル	ポルトカレンセ大学	2001 7	3 人以内
アメリカ合衆国	サンフランシスコ州立大学	1972 .11	5 人以内
	テキサス大学オーステン校	1990 8	5 人以内
	ノースカロライナ大学シャーロット校	2003 .12	5 人以内
ドミニカ	サントドミンゴ自治大学	1998 .11	学術交流

第5章 研究活動（平成11年度改組をふまえて）

5.1 学部の研究目標

教育学部は平成11年の改組を機に教育福祉科学部を設置した。設置に当たり、学部の理念・目標を「教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し、地域の教育・社会・文化の発展に寄与すると共に、人間福祉の視点に立って、教育の場で澁刺と活躍しうる資質の高い教員の養成と、使命感にあふれる社会福祉の分野に携わる人材の養成及び成熟した社会にあたって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材を養成し、福祉の安定的な充実を基盤とした豊かな共生社会の実現に貢献することを使命とする」とした。

即ち、新学部は「教育」と「人間福祉」を基本コンセプトとする教育者、福祉従事者、創造的人材を養成することを目標として発足し、研究の目標もこれに即する。

5.2 研究条件

研究条件については、研究費と教育・研究施設・設備の面から述べる。研究費の学外経費については5.7で述べる。

(1) 研究費

1) 学内経費（校費）

研究費は、学部当初積算額から共通経費（大学・学部）を控除した当初配分額を教官当積算校費と学生当積算校費に分けて配分されている。平成9年度から、実験講座と非実験講座との配分割合を教官当積算校費は1：3、学生当積算校費は1：2とし、学科別に配分することとなった。平成11年度の学部創設により教員組織が大きく変更されたため、教員単位での予算の配分を基本とすることとなった。さらに平成14年度からは実験講座と非実験講座の区別がなくなったため、一律配分となった。

表1.5.1に示すように、平成11年度の学部研究費の総配分額は学部共通経費の増加に伴い、一部例外はあるが、年々減少している。平成11年度と12年度の総配分額は約1億700万程度、教員1人当配分額は88万円、96万円から、平成15年度には7,800万円と77万円と大きく配分額が減少した。今後も教員1人当の配分額の増加は期待できない。

表1 5 1 研究・教育費の年度別推移（単位：千円）

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
当初配分額	107,045	107,332	92,274	87,971	78,591
生活科特別設備費	0				
学生当大学院分	6,233	6,162	4,903	5,229	4,845
大学院教育研究設備費	0				
重点配分財源	11,810	11,405	3,655	3,436	1,327
計	125,088	123,899	100,832	96,636	84,763
教育研究費（平均）	880	966	796	779	772
1人当配分額（非実験）	359	382	770		
1人当配分額（実験）	983	1,065	799		

2) 研究旅費

教員研究旅費は均等な配分を原則とし、一人あたり11万円を確保してきた（表1 5 2）。そのために共通経費分で調整している。研究旅費の多くは、学会出張や共同研究の打ち合わせ等に使われている。地方に立地する大学であることやフィールド調査等が中心の研究者にとって、旅費の不足は否めない。文部科学省科学研究費補助金や奨学寄附金等の外部資金を導入する必要がある。

表1 5 2 共通旅費及び研究旅費（単位：千円）

区 分	11年度	12年度	13年度	14年度	15年度
共通旅費当初配分	4,808	5,008	6,070	6,178	6,311
研究旅費当初配分	12,100	12,210	12,540	11,445	10,605
1人当研究旅費	110	110	110	105	105

3) 特別経費

特別経費の平成11年度以降の推移を図1 5 3に示す。

表1 5 3 特別経費の年度別推移（単位：千円）

区 分		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大学改革等推進経費	件数					
	金額					
特定研究経費	件数					
	金額					
教育改善推進費 （学長裁量経費）	件数	4	6	5	3	2
	金額	16,550	12,569	13,550	12,645	4,584
教育研究学内特別経費 （学部内プール分）	件数					
	金額					

平成11年度教育改善推進経費のうち1件は学科新設等設備費

4) 学外経費（競争的研究資金として5.7で述べる。）

(2) 教育・研究施設・設備

1) 施設（建物）

本学部の教育・研究施設（建物）は表154に示すとおりで、このほかに教養教育棟の一部に本学部が使用している面積がある。学部棟は、昭和54年以来増築棟の変更がない。

平成9、11年度の学部改組にともなって新設された課程・コースに対する施設の増設がなかったため、現有の施設からとりあえず必要な研究室を確保してきた。平成4年大学院教育学研究科の設置が認められた時点では、全専修設置によって大学院棟を要求できるとの見通しのもとに計画が進められてきた。しかし、学部改組にともなう学生定員の減少や、一般教育課程の廃止にともない教養教育棟の一部を学部資格面積へ繰り入れなければならなくなったことなどにより、平成10年度に教育学研究科全専修が成立したにもかかわらず、大学院棟の建設の見込みはなくなった。

平成9年度に研究室等再配分検討委員会を設置し、平成11年度に共通使用室、教員一人あたりの占有面積の原則が提示され、各課程・コース毎の面積の過不足に応じて再配分資源を拠出することとなった。しかし、既得権への執着が強く、再配分資源の拠出は予定より大幅に不足した。拠出され、調整のついたところから再配分を始めている。今後、学部全体の利益を優先した、合理的な施設の利用ができるような努力が必要である。

表154 教育福祉科学部の施設

建物名称	建築年度	構造	面積 (m ²)	
			建	延べ
本館 (A・B棟)	昭和42	R C 4	1,307	7,800
技術・家政・美術棟	"	R C 3	631	1,924
音楽棟 (旧館)	"	R C 2	299	599
技術実習棟	"	R C 1	587	587
農具舎	昭和43	C B 1	50	50
飼育室	"	"	61	61
顕微鏡室	昭和46	R C 1	72	72
倉庫	昭和50	C B 1	85	85
技術科研究室	昭和52	"	20	20
地学標本処理展示室	昭和53	R C 1	126	126
音楽棟 (新館)	"	R C 3	199	599
温室	"	R 1	122	122
管理棟 (会議室)	昭和54	R C 1	193	292
地域文化資料室	"	R C 2	94	189
実験研究棟	"	R C 4	362	1,450
100号教室	"	R C 1	280	288
合計			4,488	14,264

2) 設備

本学では平成12年度より機器分析センターが省令施設として設置された。本センターは、特別設備を中心に全学的な共同利用を目的としたものである。本学部の備品には、共同利用に耐えると思われるものもあるので、これらを共同利用室に集めて利用できるシステムを構築することで、少ない施設面積と校費を有効に利用することを予定している。本学部で平成11年度以降購入した主な設備を表1 5 5に示す。

表1 5 5 主な新規研究設備

購入年月	品目	メーカー・規格	単価(千円)
平成11年4月	回路設計ブロック	エヌエフ・5600A	593
平成11年4月	コンプレッサー	マツボ・CCS - 250用	725
平成11年5月	試料ホルダーユニット	マツボ・CCS - 250用	997
平成11年5月	温度調整器	マツボ・No 330	934
平成12年1月	分光光度計	パーキエルマータイプII	803
平成12年3月	VOD開発研究システム	SGI Media Base L 1	9,240
平成12年7月	オートサンプラー	日本分光 AS - 950 - 10	651
平成12年9月	紫外可視分光測定システム	島津 UVmini - 1240型	699
平成14年3月	落射蛍光装置	オリンパス AX - FLB - 1	780
平成14年3月	血圧計	夏目製作所 KN-214・2・1 基本Bセット	939
平成15年1月	純水製造装置	ヤマト科学 WEX 5	552
平成15年1月	2・3次元動作分析システム	トーヨーフィジカルTP - Hsp 2	4,882
平成15年1月	2・3次元動作分析システム	ハイスピードカメラ トーヨーフィジカル IS-243	1,294
平成15年1月	2・3次元動作分析システム	ハイスピードカメラ トーヨーフィジカル IS-243	1,294
平成15年1月	2・3次元動作分析システム	コントロールボックス トーヨーフィジカル TP-202	761
平成15年1月	2・3次元動作分析システム	コントロールボックス トーヨーフィジカル TP-202	761
平成15年2月	顕微鏡写真装置	オリンパス DP70	850
平成15年3月	測定器	和光純薬 サンライズリモート	840
平成15年3月	遠心分離器	日立工機 CR - 22G	1,617
平成15年3月	超低温保存庫	エスベック株式会社 BFH - 112	668
平成15年3月	顕微鏡テレビ装置	オリンパス DP70 - BSW	735
平成15年3月	分光光度計	日本分光 V - 530iRM	835
平成15年10月	冷凍機装置	サンヨー MDF - 192AT	929
合 計			32,379

3) 研究図書等

研究費に占める図書費の割合は、研究分野・内容によって大きく異なるが、研究費の逼迫から、定期購入雑誌の数は減少する傾向にある。単行本は学生向けに必要なものを含めて、教員が個人的に購入して利用しているのが実情である。図書館に共通経費で購入される図書の選定には、教養科目のための選定図書や指定図書・参考図書だけでなく、専門科目に対応するものや、研究図書の一部も申請できる仕組みが望まれる。さらに電子ジャーナルに対する負担増が大きい問題になっていることから、図書費については早急に大学全体で抜本的に考える必要がある。

5.3 学部横断的総合研究の取り組み

平成11年度からの学部改組により教育福祉科学部になり、学部教員の研究は新しい方向へ踏み出した。それは「人間福祉」をキーワードとする研究で、それまでの専門分野を主とする研究から、多くの専門分野にまたがる研究へと変化してきた。平成11年度教育研究学内特別経費では「知的障害者のための職業教育訓練方法の研究」、平成12年度教育改善推進費では「地域における社会福祉の推進と大学の役割」、平成13年度教育改善推進費では「教育福祉科学部における教育研究システム開発プロジェクト」、平成14年度「地域ニーズ・来談事例に基づく大学の相談支援体制の基盤形成のための基礎的研究」、平成15年度「福祉支援システムのための総合的研究」として、連続して学内特別経費や教育改善推進費による研究が行われている。このことは学部の重要な柱である「人間福祉」を通して、多くの分野が積極的に参加し、学部横断的な研究体制が確立していることを示している。

一方、もう1つのキーワード「教育」については、平成12年度の「デジタル映像活用による教育実習及び福祉実習指導の改善研究」、平成13年度の「学校ネットワークおよびコンピュータ活用方法の実践研究」により、多分野の教員参加がみられた。しかし「人間福祉」にくらべると、研究が継続的に発展しているとは言い難い。さらに環境関係にいたっては全く学部横断的な研究がみられず、「人間福祉」の基礎的な側面としての広い意味での環境の認識がなされていないことが窺える。

5.4 研究成果の公表

(1) 大分大学教育福祉科学部研究紀要

昭和27年3月に創刊し、年2回発行している。平成11年度に大分大学教育学部研究紀要から大分大学教育福祉科学部研究紀要に改称した。本学部専任教員（外国人教師を含む）の原著論文及び文献概要等を掲載する。本誌はこれまで148分冊を発行し、掲載論文は1,347編に達している。分野ごとの投稿論文数には差があり(表1.5.6参照)、特に表現分野はこの期間の論文数が4編で、他分野にくらべて少ない。

本誌の学外配布先は、大学（短期大学、高等専門学校を含む）184件、国公立機関52件、国外13件となっており、そのうち多くの送付先大学からは当該大学の紀要の送付を受けている。しかし、教育研究所に所蔵された紀要等の書籍のリストが完全でなく、さらに所蔵庫におさまらない書籍は古いものから倉庫に保管され、実質的に利用できない状態になっている。今後図書館と協議して、少なくとも図書館に収納されていない書籍については、図書館に収納して、市民を含めた多くの人が、夜間でも利用可能な状態にする必要がある。

紀要への掲載は、学部内の2名の教員による閲読の結果により決定されている。現在、学外研究者を加えたレフリー制度の導入の議論をはじめたが、検討は進んでいない。レフリー制度は掲載論文の質は高める意義はあるが、審査を引き受ける人材を見

いだすのは困難と思われる。また、審査が厳しくなれば、投稿者は学術雑誌への投稿を考え、紀要そのものの存否にかかわると推測される。しかし、学術雑誌には新しいアイデアや資・史的な論文は掲載できないが、紀要ではそのような論文も掲載することが可能である。現在の制度であっても、自由な新しい発想で、本格的な研究に至る重要な初期段階を論文化することができるメリットがある。多くの教員が、紀要に対して積極的な意義を見だし、さらに多くの論文を投稿することが望まれる。

大分大学では、紀要に掲載された論文は、原則として附属図書館によりPDF化され、インターネットを通じて電子的に公表されている。しかし、これに難色を示す教員も存在し、論文の内容を広く社会に公表して評価を受ける意味から逆行する例もみられる。また、公表の方法については、従来の出版方法では経費面で問題がある。これらの問題について、紀要の電子化を含めた今後の紀要のあり方について、根本的な論議が必要である。

表156 教育福祉科学部研究紀要の掲載論文数

年度 (平成)	巻号	分野						小計	総計
		特別寄稿	人文・社会	福祉	自然	教育	表現		
11年度	21巻1号	0	2	0	1	6	0	9	35
	21巻2号	1	9	4	1	11	0	26	
12年度	22巻1号	1	14	3	3	11	0	32	50
	22巻2号	0	8	2	2	5	1	18	
13年度	23巻1号	0	5	3	1	5	0	14	36
	23巻2号	0	10	2	1	8	1	22	
14年度	24巻1号	0	9	1	4	3	0	17	36
	24巻2号	0	7	1	5	5	1	19	
15年度	25巻1号	0	8	1	4	3	0	16	28
	25巻2号	0	4	2	2	3	1	12	

(2) 教育研究所報

昭和47年3月に創刊し、年1回発行している。平成15年度には第32号を発行した。主な掲載内容は、本学部前年度退職教員の研究生活の回顧、在外・内地研究員等の研究報告、教育研究学内特別経費（教育改善推進経費）にかかる研究報告、及び大学院教育学研究科修了生の修士論文要旨である。本誌の学外送付先は大学等61件、国立機関3件、大分県2件（県図書と大分県教育センター）である。

また、従来の印刷方法では経費面で問題があることから、ダイレクト印刷等により経費節減を図る必要がある。

(3) 教育実践研究指導センター紀要

教育実践研究指導センターの設置に伴い、昭和56年に創刊され、以来毎年1回定期

的に刊行してきた。当初は、教育実践に関わる原著論文及び授業プロトコル、教育実践研究ノートの3領域を中心として掲載していたものの、規定等は設けられてはいなかった。平成6年に「大分大学教育学部附属教育実践研究指導センター紀要の編集・発行及び投稿に関する内規」（平成6年4月13日から施行）を定め、収録内容、編集委員会、投稿資格等がこれにより制度化された。これにより、収録内容は「未発表の教育実践、教育工学、教育科学に関する原著論文及び教育実践記録等の資料」とし、投稿者については、「単著の場合は、本学部の専任教官及び附属校園の教官」、「共著の場合は、筆頭者が本学部の専任教官または附属校園の教官」、「センター長が特に許可した者」とされた。また、紀要編集委員会は「センター長、センターの専任教官、センター運営委員から選出された学部教官2人及び附属教官1人」とした。ここにおいて、「センター紀要」の編集・発行の体制が制度的に組織されることとなった。

平成13年には附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組した。そのため、平成14年度発行の号からは、紀要の名称もそれまでの「教育実践研究指導センター紀要」から「教育実践総合センター紀要」と改称した。これに伴い、上記の「センター紀要の編集・発行及び投稿に関する内規」を改めた（平成14年11月13日から施行）。この改定により、収録内容を「未発表の発達領域臨床（教育臨床心理・発達障害臨床）、教育実践開発（教育実践研究・教育情報システム）に関する原著論文及び資料を掲載するものとする」とし、投稿者については、「単著の場合は、本学部の専任教員及び附属校園の教員」、「共著の場合は、筆頭著者が本学部の専任教員または附属校園の教員、もしくは連名著者が本学部の専任教員又は附属校園教員」、「センター長が特に許可した者」とし、投稿者の幅を広げることとした。さらに、紀要編集委員会は「センター長、センターの専任教員、センター運営委員から選出された学部教員2名及び附属教員2人」と附属校園の教員を増員し、附属校園にも開かれた「センター紀要」とするために、制度的枠組みを柔軟なものにした。

掲載された論文については、平成11年度は原著論文5編、平成12年度は原著論文5編、平成13年度は原著論文5編、平成14年度は原著論文6編、平成15年度は原著論文21編、資料1編となっている。投稿者は本学部教員、附属教員、公立学校教員と地域教育との連携を活性化することに貢献しているといえる。学部・附属さらには地域公立学校との共同研究の成果発表の場として、「センター紀要」が活用されてよい。

(4) 教育実践研究指導センターレポート

昭和57年度に創刊された。以来毎年1回定期的に刊行している。当初の掲載内容は、センターの活動に関する事項（センター日誌、センター利用状況、）、大分県教育委員会から派遣された客員研究員の実践報告の2項から構成されていた。

平成5年度からは、その内容を、センターの活動に関する事項（センター日誌、センター利用状況、センターに送付された教育工学関係等の紀要目録、センタープロジェクト報告）、附属学校関係（教育実習、附属校園の紹介）、同人会関係、客員研究

員研究報告，センター諸規定，センター職員紹介の事項から構成し，それ以後の「センターレポート」の原型となった。

平成13年には附属教育実践研究指導センターを附属教育実践総合センターに改組し，翌平成14年度からは「教育実践総合センターレポート」と改称し，表紙の色も改めるとともに，その構成も，学部長巻頭言，センター長挨拶，センター前年度活動報告，附属各校園研究紹介・新年度着任者紹介，教育実習関係，同人会関係，客員研究員研究報告，センター諸規定，センター職員・研究員紹介と9事項群から構成し，なかでも客員研究員研究報告に紙面の大半を費やしている。地域の教育実践研究の深まりと広がりを持たせるべく，その充実を期してきているところである。

(5) 研究業績目録

本誌には，本学部所属専任教員全員の業績を4～5年ごとに区切って収録している。昭和41年3月に，全国的にも他に先駆けて学部の全専任教員の業績を公表するために創刊した。新任教員については，着任以前のすべての業績を加えて記載される。平成16年1月に8号（自平成10年4月 至平成15年3月，100頁）を発行した。本誌の配布は，学内教員等と学外で，学外送付先は，大学等59件，公共団体11件，報道関係12件である。

研究業績目録は，単に過去の業績をカタログ化したにとどまらない。各教員が，過去4～5年間の研究の足跡を示したものであり，将来的な研究の方向性を考える資料でもある。活用することが望まれる。

(6) 特定研究調査報告書

本学部の特徴である多分野にわたる人材を活用し，学外の研究者の協力も得て，これまで大分県で8箇所の特定地域を定めて，それぞれ3年間にわたる総合的学術調査を行ってきた。しかし，平成10年度の文部省特定研究調査報告「別府湾沿岸地域 自然・社会・教育」以降の報告書はない。本調査と報告書の刊行は，文部省の「特定研究経費」の交付を受けて実施されてきたが，平成10年度からこの費目は廃止されている。従来研究方法の可否も含め，また新しい学部に対応した研究について，新しい方法論を構築する必要がある。

5.5 研究成果の学部教育への還元

研究成果の学部教育への還元については，「平成14年度大分大学教員評価報告書」にもとづき記述する。学部教育への還元へは，ほぼ全員の教員が，講義，実験，実習など，授業のあらゆる場面で研究成果を学生に伝えている。ただ，そのままでは学生にとって理解困難になることがあるため，学年を追ってその内容を高度化するなどの工夫を重ねている。また，卒業論文で研究テーマの一部を与えるなど，教育内容，教育方法の両面からの工夫がみられる。

しかし，各教員の研究が進展し，毎年度論文等の形で発表されているかという点，研

究業績目録から判断するがぎり、必ずしもそのようではない教員が存在する。各教員が積極的に研究を進め、公表し、その内容を工夫しながら学部教育に還元することをさらに進める必要がある。

5.6 研究成果の社会への還元

研究成果の社会への還元については、「平成14年度大分大学教員評価報告書」にもとづき記述する。この項目については2つの還元方法が考えられる。1つは現職教員、職場、一般等を対象として各教員の研究成果を還元する方法（社会人教育への還元）である。他は各教員が属する学会に対する還元、及び学識経験者として国、地方自治体の政策に携わる方法（教員の学外活動による社会への還元）である。ここではそれぞれについて記述する。

(1) 社会人教育への還元

これは、教員がその専門性を生かして社会人へ還元する方法である。放送大学、公開講座、講演会、ボランティアなどへの参加がみられる。

放送大学の講座で、放送内容の説明によって還元する方法には、多くは言語教育の教員が参加している。社会人対象の公開講座や講演会に講師として参加する方法は、大分大学の公開講座、あるいは県、市町村などの自治体主催の公開講座や研修講座、あるいは自治体や民間団体への講演会に講師として参加するもので、各講座に多くの教員が参加し、大学教員としての役割を十分に果たしているといえる。ボランティアとして講演や指導を行う活動にも多くの教員が参加し、特に理数教育、発達科学講座、福祉科学講座の教員の参加が顕著である。いずれも専門性を生かした大学教員として、その役割を果たしているといえる。

(2) 教員の学外活動による社会への還元

これは、各教員が属する学会に対する還元、及び学識経験者として国、地方自治体の政策に携わる教員、学外活動による社会への還元である。学会への関わり方は、会長、理事、幹事、評議員、役員、委員、代議員、編集委員長、編集委員などがあり、多くの教員が参加している。しかし、その多くが九州・大分県関係の学会で、全国的な規模での学会への関与はそれほど多いとはいえない。この点はさらなる努力が必要といえる。

学識経験者としての関わりは、それぞれの講座で特徴的な関わり方をしている。言語教育講座や芸術・保健体育講座では県や市のコンクールの審査委員として参加している。国や県の試験委員としての参加もみられる。発達科学・情報国際・福祉科学の教員は、県や市町村関係の各種の委員会に委員長や委員として多く参加している。これは地方自治体の政策実行に、教員の専門性が必要とされていることを示している。国への専門委員としての関わりは数件にとどまり、国の政策実施に対して、専門性を生かし、より積極的に参加する必要があると考える。

5.7 競争的研究資金の獲得

競争的研究資金（学外経費）として、文部科学省科学研究費補助金、奨学寄附金、共同研究費、受託研究費があげられる。

(1) 文部科学省科学研究費補助金

文部科学省科学研究費補助金（科研費）は、多くの国立大学の研究財源となっている。本学部でも科研費の獲得に努めるよう申請書の提出を奨励してきた。特に平成11年度は全教員に申請することが要請されたが、本学部では申請率は前年度に比べてもほとんど増えなかった。しかし平成12年度からは申請件数、採択件数ともに増加し、平成12年度、13年度、15年度は41%である。

科研費の獲得では、複数年次にわたる研究で採択された継続分が多く、新規申請の採択件数は平成13年度の18件をピークとして平成14年度17件、平成15年度16件と減少傾向にある。交付金額も平成13年度をピークに減少している。（表1 5 7参照及び付表1 3 3）学内研究経費が減少傾向にあることを考慮すると、科研費獲得に全教員がこぞって努力する必要がある。申請件数の増加に努めるとともに、全国的な採択状況や、推薦学会の意向などに留意し、申請書の作成に工夫を加え、採択率の向上をめざす必要がある。

表1 5 7 文部科学省科学研究費補助金の申請及び採択

種 目		件 数	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
基盤研究A・B・C	申請		17(4)	41	42	31	30
	採択		2(4)	9(13)	13(6)	10(6)	10(4)
A B C の内 訳	一般研究	申請	15(4)	38	38	31	30
		採択	2(4)	9(13)	13(6)	10(6)	10(4)
	展開研究	申請	1	1	1	0	0
		採択	0	0	0	0	0
	企画調査	申請	1	2	3	0	0
		採択	0	0	0	0	0
萌芽的研究		申請	2	2	3	0	2
		採択	0	0	0	0	0
奨励研究(A・H 14)若手研究)		申請	3	2	1	7	9
		採択	2	2(2)	5(0)	7(5)	6(2)
合 計		申請	22(4)	45	46	38	41
		採択	4(4)	11(5)	18(6)	17(11)	16(6)
		申請率	21%	41%	41%	35%	41%
		採択率	30%	36%	52%	74%	54%
		交付金額	5,800	12,400	21,552	16,000	20,200

申請率は総教員数に対する申請件数の割合。（ ）は継続分。金額の単位は千円。

(2) 奨学寄附金

本学部の奨学寄附金は、平成11年度の8件、560万円から平成15年度の17件2,420

万円に増加している（表1 5 8）。しかし、その内訳は、大部分が附属校園の後援会から各校園長への寄附金で、学部教員への寄附金はむしろ減少している。また受入先が限られた数名の教員であり、申請企業の顔ぶれは毎年度ほぼ同じである。各教員が、奨学寄附金の受け入れ拡大へ努力する必要がある。

表1 5 8 奨学寄附金の受け入れ状況

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件 数	8	11	15	18	17
金額（千円）	5,600	12,975	16,642	18,741	24,208

(3) 共同研究費及び受託研究費

共同研究費の受け入れ状況は表1 5 9のとおりである。平成10年度までは1件であったが、平成11年度に新たな企業等から申請があり、平成12年度には3企業等になったが、ほぼ2～3企業等で推移している。共同研究を受け入れた教員は平成11年度と12年度は2名であったが、それ以外はわずか1名の教員のみである。各教員は、新規共同研究先を開拓し、研究資金を豊かにする努力をしなければならない。

表1 5 9 共同研究費の受け入れ状況

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件 数	2	3	2	3	3
金額（千円）	1,300	2,675	1,300	1,400	1,400

表1 5 10の受託研究費は平成11年度まで実績はなかったが、12年度からは1～3件の受託研究が行われた。この受入先は共同研究費の受け入れとほぼ同じであり、共同研究費と同様に各教員の努力が必要である。

表1 5 10 受託研究費の受け入れ状況

区 分	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
件 数	0	1	2	3	2
金額（千円）	0	4,383	2,394	15,203	15,583

「教育」と「人間福祉」を基本コンセプトとする本学部にとって、各教員はそれぞれ大きな役割を果たしているが、一方で開かれた大学、学部を考えると、教員一人一人が、それぞれに課せられた役割を十分に認識した上で、学内、学外を問わずさらなる飛躍を図る必要があるといえる。

外部からの資金導入は、文部科学省科学研究費補助金が最も多いが、それ以外の奨学寄附金、共同研究費、受託研究費を導入することも十分に考慮する必要がある。

第6章 学生生活支援

6.1 支援体制の変化

(1) 事務組織の一元化

学生生活の支援に関することでは、この期間に学生生活に関する事務組織の一元化という大きな変革が行われた。

これは、これまで各学部ごとに「学生係」という名前の事務体制のもとで行われてきた学生生活全般に対する支援業務を、全学的、統一的、一体的に行うことをめざしたもので、それを推進する組織として平成11年4月から「学生サービス課」という名前の新しい課がスタートした。学内におけるその設置場所（位置）も、3学部のどこからもアクセスしやすいようにという点を配慮して、一般教育棟1階の一角を改装して供用開始することになった。

大学内に「サービス課」という名の付く部署が設けられたのは初めてのことであったが、それは単なる名前の上だけでのことではなく、そういう名前にすることによって、従来の、とすれば「学生指導」やかつての「補導（委員会）」といった表現に現われていたような、教員・事務員サイドから学生を“指導する”といった見方や発想から、大分大学の基本理念にも謳われているように、学生こそが大学の中心であり主人公であるという考え方に意識を転換し、学生主体の考え方に軸足を移すことを意味しており、教職員は学生に対する“支援”をするのだという考え方やその意志を明確に打ち出し、教員や職員に対して改めて意識変革を求めるものであった。

さらに平成15年4月からは「生活支援課」へと名称変更が行われた。ここでも同じく学生を中心にその“支援”をするという考え方が反映されている。これは、旧大分大学と旧大分医科大学との統合によって、教務事項などを担当する全学組織として設けられた「教育支援課」と並んで、いわば車の両輪として学生の生活全般の支援にあたることを示すものであった。（さらに平成17年からは「学生」の生活に対する支援であることをより明確に示すために「学生支援課」という名称に変更されている）

その結果、基本的には全学的な事務組織である学生サービス課（生活支援課）が全学部を対象に統一的に学生生活全般の支援にあたることになった。

少ない職員で4つの学部の学生と5つの大学院（平成14年4月からは福祉社会科学研究科が設置された）の大学院生に対して公平かつ行き届いたサービス・支援をするのは容易ではないが、これまでの経験の蓄積を基にしながら、さらに工夫しつつ効率的な運用をすることが望まれる。

なお、それと連携して各学部の教員からなる学生生活委員会が、学生生活に関する支援全般（ただし、就職支援に関することは除く。これには学部の就職・進路委員会、および就職・進路指導室があって、そこが担当する）を担う委員会となるが、やはりその事務面を担当する拠りどころが学部内にも必要であり、学務係の中におかれるこ

とになり、係長と事務職員 1 名がその任にあっている。

(2) 大分大学と大分医科大学の統合

この期間には旧大分大学と旧大分医科大学とが統合し、新しい大分大学が発足する（平成15年10月1日）という、非常に大きな変革が行われ、学生支援の業務は、3学部と4つの大学院のある旦野原キャンパスと、医学部とその大学院のある挾間キャンパスの両方を含む広範囲なものとなった。

そのために、両キャンパスの委員が出席する全学の学生生活支援委員会はテレビ会議システムを活用し、それぞれのキャンパスにおいてモニターを見ながら相互に意見交換ができる方式が採用され、効率的な運用が図られている。

6.2 学生生活の現状

次に、学生生活の現状と問題点、課題などを、原則として2年に1度行われている「学生生活実態調査」から、その『報告書』のデータを参照しながら見ていこう。

平成11年度の11月～12月に行われた第5回調査では全学での回収率は44%、本学部のそれは40%、その次の平成13年度の第6回調査は平成14年1月に行われ、回収率は全学で58.8%、本学部では65.1%という結果であり、学生生活の実態や学生たちの意識や意向を十分に把握しきれているかという点で多少不安の残る面はあるが、学生生活の全体像をつかむにはこれが最も有力な資料であり、以下、その『報告書』=平成12年8月の版と、平成13年度版とに拠ることとする。それぞれを、平成11年度調査、平成13年度調査と呼ぶことにする。

なお、特に断らない限り、教育福祉科学部・経済学部・工学部の3学部をまとめた全学生のデータを示すことが多く、教育福祉科学部について言及する場合には、教育福祉科学部（本学部）では...のように表現することにする。

(1) 出身地域および居住形態、通学環境

1) 出身地

本学の学生の出身地は、平成11年度調査によると、3学部全体では、大分市が26.4%、大分市以外の大分県が20.1%で、これを合わせると県内出身者が44.7%と、半数近くを占めている。大分県以外の九州出身者は38.0%であり、先の大分県と合わせると8割以上が九州出身者だということになる。中国・四国出身の学生が1割程度、近畿、その他の地域、外国からの学生がわずかに見られるという構成になっている。

ところが、教育福祉科学部についてみると、大分市を含めた大分県出身者の割合は58.2%で、3学部で最も高くなっている。また大分県以外九州出身者は32.4%で、経済学部の33.5%とほぼ同率だが、工学部では43.3%と高い割合を示している。

次に、平成13年度調査によると、ここでは「入学前の居住地」として調査されているが、本学部では28%が大分市、25%が大分市以外の大分県で、県内出身者が53%

と、過半数になっている。大分県以外の九州・沖縄が34%，残りがその他の地域となっており，やはり大分県およびその周辺の九州地区からの入学者が多い傾向が見られる。

2) 居住環境

次に，学生がどのような居住環境にあるのかを見てみよう。

平成11年度調査によると，全学ではアパート・間借に住んでいる学生が57.4%で最も多く，自宅から通学している学生が31.7%と続いている。学生寮に入っている学生が6.0%で，下宿をしている学生が3.8%となっている。学部別では教育福祉科学部は自宅生の比率が39.9%と，3学部の中では最も高くなっている。

入学年度別では，学生寮に入っている学生の割合が12.9%と，やや増える傾向にある。性別では，男子はアパート・間借に住んでいる割合が64.9%と最も多く，自宅生が25.8%と続いている。女子は自宅生が42.6%で最も多く，続いてアパート・下宿の43.7%と並ぶ比率になっている。また女子学生の1割が学生寮に入っているのが特徴として挙げられるが，その多くは教育福祉科学部の女子学生である。

一方，平成13年度調査によると，男女，入学年度，学部の別を問わずいちばん多かったのはアパート・下宿であり，次いで自宅であった。

男子は67%，女子は52%がアパート・下宿に住み，自宅生は男子27%，女子38%。学生寮は男子5%，女子8%である。

学部別では，教育福祉科学部と経済学部では自宅生が35%程度であるのに対して，工学部は26.9%と低く，その分，アパート・下宿が65.9%と，他学部に比べて高い割合になっている。

3) 通学環境

平成11年度調査の場合，主な通学方法は，徒歩で通学している学生が39.3%と最も多く，それ以外では自動車によるものが20.6%，バイク通学が18.9%，自転車通学が13.8%となっている。JRは4.4%，バス通学は2.4%で，公共交通機関を利用している学生は少ないという結果であった。

平成13年度調査では，徒歩が最も多くて34%，次いで自動車が23%，バイクが17%，自転車通学が16%，と続き，バス通学は3%，JRは7%という結果だった。JR「大分大学前」駅が開業したのが平成14年3月23日だったが，その後，定時運行の安定感やバスに比べて料金の割安感などもあって，かなり利用者が増えていると思われる。

また，自動車の場合，3キロ以上が車での通学許可区域となって入構証が発行されているが，無許可入構や指定された場所以外にとめる駐車違反が目立っており，学生の自覚とモラル・マナーの向上も大きな課題となっている。

(2) 経済状態

1) 収入

次に、全学の学生の収入について見てみると、平成11年度調査では収入月額が「10万円以上15万円未満」が最も多く34.6%、次いで「7万円以上10万円未満」が21.5%であった。

平成11年度の家庭からの毎月の給付額を左側に、右側に13年度調査の総収入額の順に示すと、

「～1万円未満」が15.2%	「～1万円未満」が4%
「～3万円未満」が15.0%	「1～3万円未満」が8%
「～5万円未満」が14.3%	「3～5万円未満」が11%
「～7万円未満」が18.8%	「5～7万円未満」が15%
「～10万円未満」が15.7%	「7～9万円未満」が15%
「～12万円未満」が16.6%	「9～11万円未満」が20%
「～15万円未満」が3.1%	「11～13万円未満」が12%
「15万円以上」が1.2%	「13～15万円未満」が8%
	「15万円以上」が7%

という結果で、平成11年度調査の場合、全学で最も多かったのは「5万円以上7万円未満」で18.8%であった。13年度調査では最も多かったのは「9～11万円未満」の20%であった。

2) 奨学金

次に、奨学金の受給状況については次のようになっている。

平成11年度調査によると、日本育英会（現在は日本学生支援機構）の奨学金、およびその他の各種育英会の奨学金は全学部生の30.9%が受けており、69.1%が受けていないのが現状である。

学部別で見ると、本学部は32.1%が受けている。経済学部は28.9%、工学部は31.3%である。

また、種別で見ると、どの学部も日本育英会の奨学金がそのうちの8割を超えており、残りがその他の奨学金になっている。

平成13年度調査によると、本学部では奨学金を受けている割合が他学部に比べて若干高く47%で、約3人に1人が3～4万円を受給している。

3) 授業料免除

平成11年度調査では授業料の免除を受けている学生は全学生の13.9%であり、奨学金の受給率と比べるとかなり低い割合になっている。多くの学生が授業料免除を受けることが難しい状況にあることがうかがえる。文部省（文部科学省）の免除基準に合致して申請しながら実際には免除の恩恵が受けられない学生がいるわけで、全額免除・半額免除の比率についての扱いは各大学の判断で決められるので、今後

さらに検討することが必要であろう。

4) アルバイト

平成11年度調査でアルバイトの状況を見ると、回答者のうち79.5%が過去1年間にアルバイトを経験したと答えている。その種類については、「家庭教師や塾の講師」、「販売・店員」、「ウエイター・ウエイトレス」などが多い。本学部の場合、学部内での内訳でも、また3学部の中でも家庭教師や塾の講師が最も多く、学部の特徴が現われた結果となっている。

職種と収入との関係では、全体を通じてみると「1万円未満」「～5万円未満」「～7万円未満」の順で多く、この3つで全体の8割を占める。職種別にみると、「家庭教師や塾の講師」では「～5万円未満」がいちばん多く、「販売・店員」では「1万円未満」が、「ウエイター・ウエイトレス」では「～5万円未満」がいちばん多くなっている。

(3) 学生の生活意識

暮らし向きについての学生の意識を見ると、平成11年度調査では、「楽」「やや楽」「普通」と回答している学生が全体の約4分の3を占める一方で、約4分の1の学生は「やや苦しい」「苦しい」と感じていると回答している。

平成13年度調査では、学部と大学院を合わせた集計になっているが、経済状態を友人(学生)と比べた場合に「楽」が14%、「やや楽」が16%、「人並み」が48%、「やや苦しい」が16%、「苦しい」が6%という数字であった。前回の結果とほぼ似た結果であった。

1) 課外活動

大学において、専攻の授業などはもちろんだが、それ以外の場で、広い範囲から集まった先輩・同輩・後輩と出会い、多様な個性を持った友人と交流を深めることは、学園生活においても、また卒業後の人生においても、非常に貴重な体験となり財産となる。

そういう場のひとつであるサークルへの加入状況を平成11年度調査で見ると、何らかのサークルに加入している学生は全体の55%であり、以前加入していた学生も含めると4人のうち3人がサークルの経験をもっている。

性別で見ると、現在入っているのは、男子は体育会に22%、文化会に18%、女子は体育会に18.2%、文化会に23.8%であり、男女差が見られる。平成13年度調査では、学内の何らかのサークルに入っている学生は53%、学内外のグループに加入していない学生は37%であった。学部別の加入率は多い順に経済学部60%、本学部43%、工学部38%であった。

2) 健康管理

大学生活を充実したものにするには、何よりも心身ともに健康なことが大前提になる。そのため、毎年新学期の初めには全学生を対象にして、健康診断が行われて

いる。保健管理センターのデータによると、各年度の受診状況は次のようになっている。

学年別で見ると、特に2年生の受診率が低いのが目立っている。4年生になると、この診断の結果が就職試験などの際の応募書類としても活用できることから、多少上向きになっているが、各自が自分自身の健康状態を的確に把握し安心して勉学に打ち込むためには、ぜひとも定期的に健康診断を受けることが必要である。学生たち自身にその自覚を促すとともに、今後とも受診率の向上に向けた対応が望まれる。広報に力を入れて学生への呼びかけを強めてきた効果が現われ、次第に受診率が上昇してきているのは望ましい傾向であるが、今後とも、さらに努力を続ける必要がある。

学部学生健康診断受診状況 (単位%)

教育福祉科学部関係

学年, 性別 \ 年度		13年度	14年度	15年度
1年生	男	100	98.4	98.3
	女	100	99.5	100
	全	100 (3.6)	99.3 (2.6)	99.6 (4.1)
2年生	男	30.8	53.1	58.7
	女	39.9	61.5	70
	全	38.1 (3.0)	59.5 (3.8)	67.3 (2.3)
3年生	男	51.5	43.1	62.9
	女	61.3	56.9	79.3
	全	59 (4.0)	54.1 (2.9)	75.8 (3.5)
4年生	男	64.3	58.5	54.3
	女	92.4	93.4	91.7
	全	82.6 (5.3)	83.3 (4.5)	78.1 (4.1)
学部計	男	63.2	63.7	67
	女	73.3	78.3	85.7
	全	70.7 (4.2)	74.7 (3.5)	81.2 (3.6)
大学計	男	63.1	64.5	72.3
	女	72	75.1	83.9
	全	66.6 (4.8)	69.5 (4.9)	77 (5.1)

()内は、要二次健診該当者率 (%)

6.3 学生生活の課題

(1) 就学状況とキャンパス生活

学生の本分である学業の基本となるのが授業への出席であるが、平成11年度調査によると、出席率8割以上の学生は全学で69.8%であり、次いで「61~80%」、「40~60%」順で、性別で見ても同様だった。出席率8割以上の学生の割合は、学部別では教育福祉科学部が最もよくて85.5%、次いで工学部、経済学部の順だった。性別に見た授業への出席率は、女子のほうが男子よりもよいという結果であった。

全体的に見ると、約7割の学生が8割以上の授業に出席し、これに6割以上の授業

に出席する学生を加えると学生の90.5%であり、授業への出席率は比較的よいことがわかる。

平成13年度調査で、専門科目への出席率を見ると、学部生全体では、受講者の74.8%の学生が80%以上出席している。60%未満の学生が6%いる。学部別で見ると、80%以上の出席率の学生がいちばん多いのは教育福祉科学部で、84%、工学部75.7%、経済学部は62.9%であった。

(2) 精神面の健康状態

学生の大学生活における悩みごとや相談に対しては、いく通りもの窓口が設けられている。

まず各小講座の担任が当たっているが、それ以外の教員も最低週に1コマは「オフィス・アワー」を設けることになっている。また学部においてはカウンセリングの経験豊富な教員たちが学生の悩みの相談にのる「学生相談室」があり、悩みが深まる前に気軽に訪ねてほしいと呼びかけている。全学では専門の医師がいる「保健管理センター」が相談にのり、必要な場合には支援の手を差し伸べてくれる。

最近の保健管理センターの利用状況は次の通り。全学でも本学部でも、利用の内訳では精神面に関する相談内容が全体の3分の1を占めており、この方面での悩みが多いことがうかがえる。

保健管理センター学生利用状況（教育福祉科学部）

		平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
学生	身体面	1,846	1,830	1,908	1,808	1,892
	精神面	786	712	794	853	885
学生利用者計		2,632	2,542	2,702	2,661	2,777
教育福祉科学部 学生利用数 (内数)	身体面	722	630	612	598	641
	精神面	309	366	242	306	311

(3) 満足度

最後に、以上のような学生たちの回答状況を総合して、その意識、大分大学での学生生活における満足度を見ると、およそ次のような評価がなされている。

平成11年度調査によると、「キャンパス環境の満足度」では、「満足」が5.6%、「やや満足」が9.9%で、両方を合わせると15.5%。一方、「やや不満」の29.3%、「不満」の18.1%を合わせると47.4%となって、半数近くの学生が不満をもっていることがわかる。「普通」と感じている学生は37.1%であった。なお、「やや不満」+「不満」には男女差も見られ、女子では合計40%であるのに対して、男子では50%を超えている。

また、「研究・教育施設の満足度」では、「満足」が3.7%、「やや満足」が9.0%と低く、一方、「やや不満」は29.4%、「不満」は14.5%で、これを合わせると43.9%が満足していないという結果であった。「普通」は43.4%だった。

以上のような結果からすると、学生を大学の中心的存在とみて、より満足度の高い大学をめざそうという本学の目標達成にはまだ多くの課題が残されているといえよう。

学生たちの多様な意見や要望に耳を傾け、可能なことから一つずつ改善し、それを積み重ねていくことが望まれる。

そのためには何よりも、学生たちの視点や立場からの積極的な声をまとめて大学の各担当部署に、あるいは教員に届けることが必要だが、その中心になる学生組織が教育福祉科学部になくなってしまっているのが現状である。

平成8年ごろから学生自治会の活動がとまり、以後、組織そのものも実体がなくなり、そのままの状態が続いていた。平成15年には、自治会組織の再発足に向けた動きが出て、一応再建されるまでいったが、その後またリーダーになる役員の後継者不足に悩む事態が生じ、今後どうなるのか、難しい状況が続くことになりそうである。

もちろんその他の方法やルートによって、学生たちの希望や意向を把握することは可能だし、大学のほうからも積極的に改善・改良のための自己点検や提案をする努力は続けなければならないが、学生の立場からの自発的かつ建設的な提案が挙げられてくることも期待したい。

6.4 就職支援体制の評価・点検の観点

ここでは、就職支援を主に取り上げて現状分析を行い、就職支援体制を点検評価し、今後の課題について考える。3年間の就職状況のデータを参考として教職およびそれ以外の就職状況の傾向を分析する。また、平成15年2月に実施した「就職活動への意識調査」の結果を援用しながら、本学部就職進路支援の点検・評価を行うとともに、今後の支援体制の在り方について課題を考察する。

6.5 就職の現状

平成12年度から14年度まで3年間の教育学部卒業生の就職状況を、表1.6.1に示す。

大分県の小・中学校の教員採用数は、平成9年からの3年間は、毎年ほぼ100名前後の採用で推移していた。しかし今回の点検期間である12年からの3年間は、80名前後で落ち着いている。少子化の進行、学校の統廃合などから、今後大きな採用数の回復は期待できないものの、小学校から進みつつある少人数学級への改善、チームティーチングの導入などによる加配などによる採用増に対して、本学卒業生を送り込むための対策をとる必要がある。採用に当たっては即戦力が求められる傾向はさらに進み、現役合格者数は1、2名と非常に少なく、過年度生の合格者に大幅に依存するようになっている

(表1 6 2参照)。こうした状況は、現役の教員志望の学生に対して就業の不安を与え、在学中の勉学意欲を低下させる。また、大分県における本学卒業生の占める割合(占有率)は、12年度には3割をわるといふ危機的状況を迎えたものの、15年度には約5割を回復した。今回特に注目されるのは11年度学部改組以降初めての卒業生を14年度に送り出した点である。定員を減らした教員養成を行う学校教育課程では、卒業生111名中、教職に就いたのは44名となり、約40%となっている。これは12年度、13年度それぞれ32%、15%と比較すると高いといえる。これに対して、定員を増やした情報社会文化課程、人間福祉科学課程の両課程の就職率はあまり大きく減少していないことから、就職に関しては改組による移行がスムーズであったといえる。

企業等への就職は、率には大きく表れていないが、景気の低迷による厳しい求人環境が続く。特に女子学生にとって厳しい状況が続いているものの、危機感の高さと就業意識の相対的な高さにより、就職率は維持されている。

平成9年入学の人間福祉科学課程の一期生が12年度に卒業し、就職動向が注目されたが、情報社会文化課程と共に高い就職率をあげることができた。新たな就職先として福祉関係施設が加わったため、年度末ぎりぎりにならなければ就職が確定しないという状況が生まれた。

表1 6 1 教育学部卒業生の就職状況

年度	課程区分	公立					私立*		臨時教員	公務員	臨時公務員	企業等	進学	その他	合計	卒業者数
		小	中	高	養	幼	高	幼								
12	小								1	1		3	1	12	18	18
	中								1	1		3		5	10	10
	養	1							4		2	6	3	3	19	19
	学養	2	1				4	4	35	1	8	31	14	46	146	146
	情社文									3	1	23		4	31	31
	人福						1		4	5		31	3	12	56	56
	計	3	1				5	4	45	11	11	97	21	82	280	280
13	小								2					3	5	5
	中													3	3	3
	養						1	5			4		10	20	20	
	学養	2	1	1			1	3	17	1		28	20	88	162	162
	情社文									1	2	24		10	37	37
	人福									2	3	26	7	16	54	54
	計	2	1	1			1	4	24	4	5	82	27	130	281	281
14	小										1			1	1	1
	養													1	1	1
	幼													1	1	1
	学養								1		1		7	9	9	
	学校	4					4	6	30	3	4	9	13	38	111	111
	情社文								1		3	34	5	15	58	58
	人福						1		1	4		49	8	31	94	94
計	4					5	6	33	7	7	94	26	93	275	275	

表1 6 2 大分県の義務制学校教員採用における本学部学生数・卒業生の占有率

卒業生の当該年度採用結果	12年度	13年度	14年度
県採用者数	83	91	77
学部生採用人数	2	2	1
占有率 (%)	2	2	1
既卒生採用人数	22	30	37
占有率 (%)	27	33	48
合 計：卒業生人数	24	32	38
合 計：占有率 (%)	29	35	49

6.6 本学部の対応

本学部の就職支援活動は、平成元年より組織の強化を図りながら進められてきた。特に情報社会文化課程，人間福祉科学課程の設置に伴う企業への就職支援，さらには採用数の減少による競争の激化への対応としての教職への就職支援と内容の改善，充実を図ってきた。支援活動として，教職員による企業訪問や就業意識の向上，就職試験対策のための講座を全学就職進路支援室と共同して実施した。平成14年度には，企業・公務員対策講座は全学にすべて移行し，教員養成講座のみを学部独自に実施した。平成11年より就職・進路委員会に名称変更した学部就職・進路支援のための委員会組織を中心に支援活動を行ってきた。

6.7 計画の実行と改善努力

支援のための活動は，毎年改良に努めながら，以下のように実施してきた。

就職の手引きの作成

教職・就職特別講座：表1 6 3に示すように分野ごとに開設し，学部教員のほか県教委OB，企業人事担当者，リクルート関係社員，学部卒就職者などを講師に招き実施している。近年は，3年生対象の講座の増による，早期対策の充実を図っている。

表1 6 3 就職説明会の実施状況

内 容	平成12年度	平成13年度	平成14年度
全 体	6	1	1
教員採用関係	12	24	24
企業関係	1	15	-
一般公務員関係	1	4	-
福祉関係	1	-	-

個人面談：学部教員・就職専門員による学生個人を対象とした個別指導を随時行っている。

学生の要望の把握：4月に進路希望について学生へのアンケートを行っている。

企業等訪問： の結果をふまえ、学部教員・就職専門員が県教育委員会、企業、施設等を訪問する。この訪問の目的を新規企業開拓から、就職した学生の就業態度などのアフターフォローと企業側の望む人材のリサーチへと重点を移して行うこととした。

後援会との意見交換：毎年1回後援会と意見交換を行い、支援企画の資料としている。

社会の要請の把握：県教委協議会、企業からの意見聴取、大学懇談会を通じて情報を入手している。

広報：学部就職広報紙を11年秋に発行し、自治体、企業、施設等約800社に配布した。

6.8 就職活動への意識調査

(1) 調査概要

本学部の就職に対する意識を知るために、15年度の4年生に対して就職希望の状況や就職活動について調査を行った。調査項目には、実際に就職活動を行った上で本学部の就職支援の在り方に対する希望も含まれる。この結果を以下に示すとともに本学部の就職支援の課題について考察する。

アンケートの回答者の構成は以下のようである。

男性19名、女性97名

1999年以前入学者1名、115名は2000年入学、

所属課程コースでは、

学校教育：発達教育12、障害児教育7、教科教育24

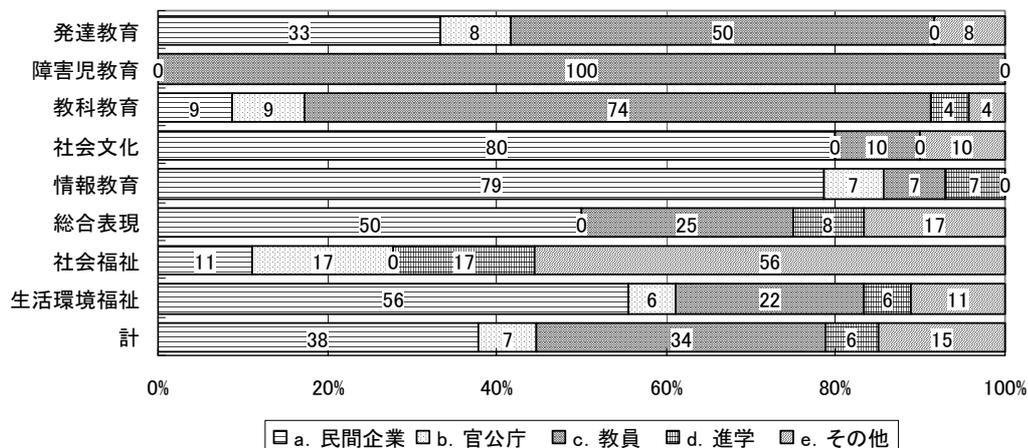
情報社会文化：社会文化10、情報教育14、総合表現12

人間福祉科学：社会福祉19、心理健康福祉0、生活環境福祉18

(2) 希望職種と勤務地

希望職種としては、民間企業43名(38%)、官公庁8名(7%)、教員39名(34%)、進学7名(6%)、その他17名(15%;福祉施設等)となっている(図1.6.1参照)。この結果は所属学生数とかなり強く関連している。社会福祉がその他56%となっているのは、地域の福祉施設がこれに該当しているためである。

図1 6 1 希望する職種



就職進学を希望する第一希望の地域としては、大分県内54名（47%）、大分県内をふくめて九州地区で93名（81%）と希望職種と合わせて考えてみても、全体的に地元志向の強さが表れている（図1 6 2参照）。

この傾向は就職希望地域を決めた条件と合わせてみるとより顕著であることが分かる（図1 6 3参照）。就職希望地域を決めた第一条件として出身地に近いが73名（63%）を占める。

採用試験地域として他県特に大都市圏や私立学校が視野に置かれているかどうかを調べるため、実際の受験地の回答を求めた。採用試験を受けた者50名のうち大分県が33名（66%）を占め、公立、私立の希望数は、回答41名中、公立28、私立は1、残りはどちらでも、となっていた。地元、公立に希望が偏っていることがはっきり表れている。倍率等の条件を考えると、教員という職業につくことを一義に考えるならば、私立や大都市圏の採用試験を受けることを考慮に入れることも必要であると考えられる。

図1 6 2 第一希望の地域

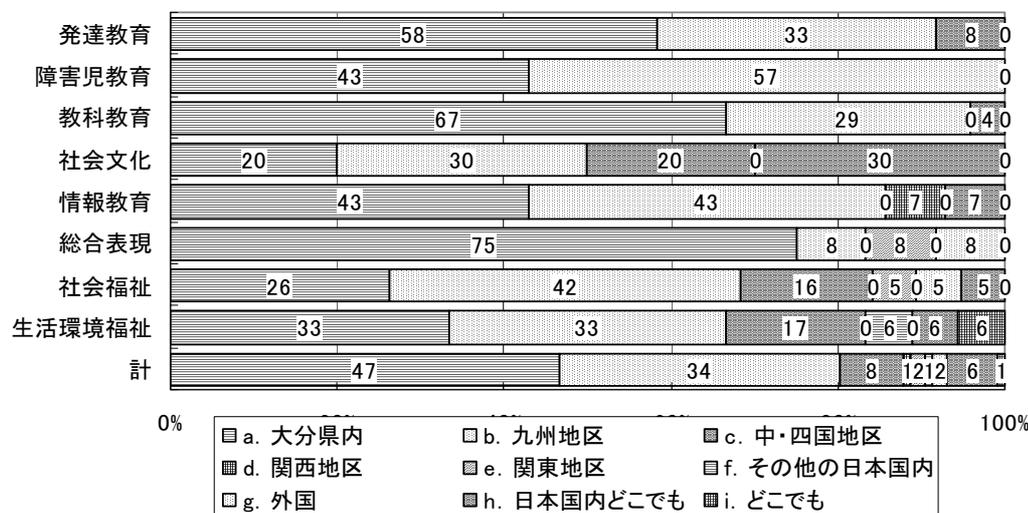
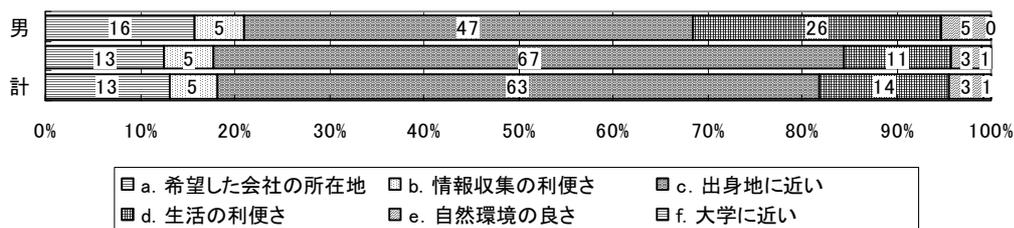


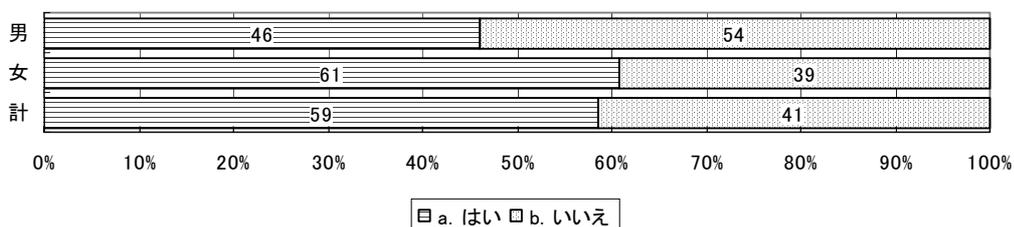
図1 6 3 地域を決定した第一条件



(3) 複数免許取得

近年採用数の減少に伴い、複数免許取得に対する要望が、教育委員会等から強く寄せられている。本学部は、学校教育課程の卒業要件として小学校と中学校免許というように複数免許取得を課している。これらの状況に対して学生がどのように意識を持っているかを調査した（図1 6 4参照）。卒業要件以外の教員免許の取得予定を聞いたところ、87名回答中51名（58%）の学生が取得予定であると回答している。この中にはゼロ免課程（情報社会文化課程，人間福祉科学課程）の単数免許取得も含まれているが、これを含めたとしても本学部の特色は十分に理解されている結果といえる。

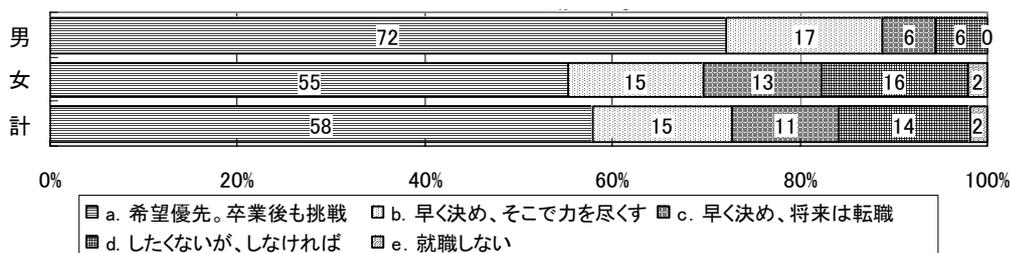
図1 6 4 卒業要件以外の教員免許



(4) 就職に対する意識

就職活動支援を行なう中で、就職活動へのねばり強さ、就職したいという強い意志に欠ける学生が近年多くなっていると感じられる。そこで、就職活動に対する考えを聞いたところ、自分の希望にかなうまで就職活動を続けたい（希望優先）と答えた者が66名（57%）であった。性別では、「希望優先」の女性が55%、男性が72%で（図1 6 5参照）。「希望優先」が高いことは一見積極的に見えるものの、そのために生じる不利益についての切実感が乏しいとも解釈できる。一方、「したくない」が女性16%、男性6%で、女性は受け身に回る割合が高い。「自分の希望とは異なっても早く決め、そこで力を尽くしたい」という回答にある、働くことに対する強い意志は女性により強く表れている。

図1 6 5 就職活動への考え

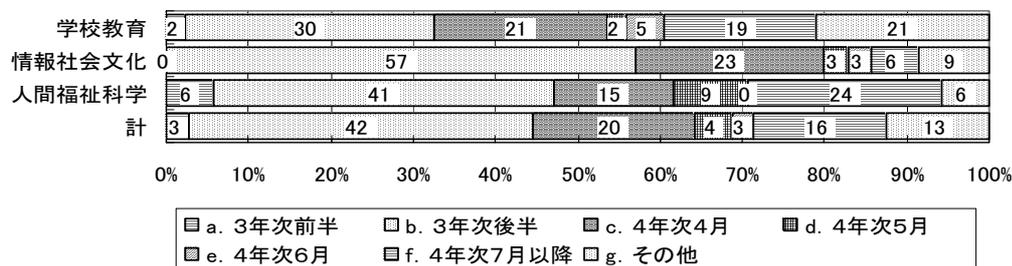


(5) 情報源と活動

就職進路先を調べる情報源としては、インターネットが86名(74%)を占め、複数回答ではあるものの、コンピュータ利用の情報収集の重要性が改めて示された。就職活動を行うための準備としては、情報収集と企業・業界等の研究38名、エントリーシート・履歴書の書き方の研究53名の回答が多かった。一方で企業訪問は6名で実際に会社を見るといった方法はとられていない。これらから、エネルギーに動く学生のイメージを求めることができない。

就職活動の開始時期としては、3年次後半47名(40%)、4年4月22名(20%)で、4年7月以降が18名(16%)であった(図1 6 6参照)。学校教育系の開始時期が、4年4月以降では遅すぎると考えられる。学校教育系では「その他」に21%があるが、進学等のため就職活動をしなかったとも考えられる。課程別に見ると、社会福祉の「4年7月以降(44%)」が目立って多かった。これは福祉関係の募集が遅いことが原因と考えられる。逆に学校教育の教科教育コースの3月前半以前4%は、採用試験勉強の開始時期が早いことを示していると考えられる。さらに情報教育コースが3年後半77%とあるが、情報教育コースの就職先として企業が主であることが原因として考えられる。

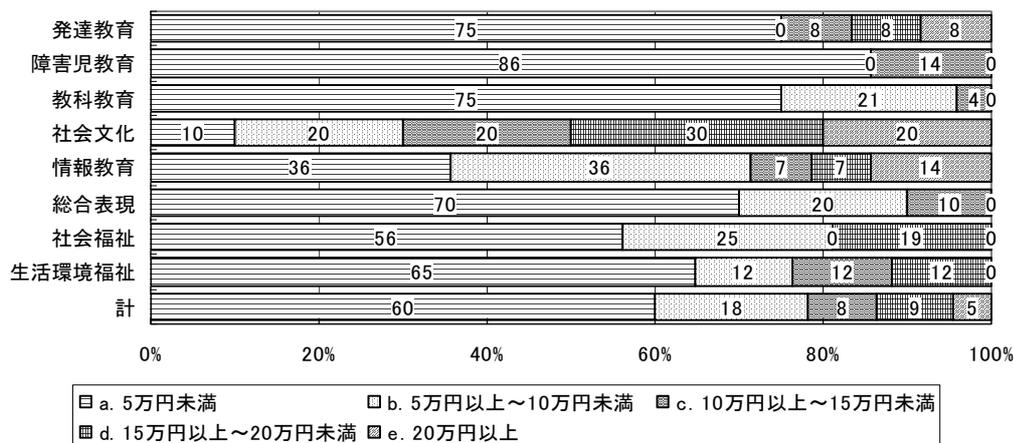
図1 6 6 就職活動の開始時期



就職活動にかかった経費としては5万円未満66名が一番多く、これを含めて10万円未満が86名(74%)と比較的安い回答が多かった。課程別では、社会文化コースに他と異なる傾向が見られ、比較的高額となっている。これは就職希望地域との相関があり、社会文化コースはより広い地域への希望が見られる。

(図1 6 7参照)

図1 6 7 就職活動経費



就職試験の受験数については1～2が53名（46%）で、0と無回答除いた98名中の54%を占めている。受験数の割合は男女差が見られなかった。1人当たりの平均受験数は3.6（0を除く重み付け平均値）で、都会の大学（特に私立）の受験数と比較して低いといえる。就職を支援している担当者としては、女性に対する就職の厳しさを体験者からの話を通して感じていたが、数値としては表れていない。

企業との連絡方法として多いのは、資料請求葉書19名、インターネット46名、電話20名、企業セミナー22名であった。電子メールを含めてインターネットを利用した方法がここ数年非常に増加している。

(6) 追加受講

ここ数年の特徴として、公務員希望の増加と倍率の高さが挙げられる。経済状態が悪くなると公務員の希望が増えるというのは以前からの傾向ではある。競争倍率が高くなるにつれ、自習のみではなかなか合格しなくなり、卒業後に公務員学校に通う学生が増えている。同時に大学に通いながら公務員学校に通うダブルスクールの利用者が増加している。今回の調査結果では、15名（13%）がこうした追加教育を受けている。公務員および教員希望者数を考えると、追加教育受講者が多いと考えられる。就職が厳しくなると資格取得数も増加するが、今回の調査では34名（29%）の学生が学外で資格を取得していると回答している。

本学では、公務員試験対策を含む各種就職ガイダンスを開催し、就職支援を行ってきた。また、本学部独自で教職ガイダンスを企画し、小論文、面接対策指導をきめ細かく行ってきた。これらのガイダンスに対する学生の認知度、利用率を調査した。大学でガイダンスを行っていることを知っているとしたのは111名（96%）で、認知度としては十分であるといえる。しかし、一方で就職ガイダンスへの参加数は36名（31%）、教職ガイダンスへの参加数は26名（22%）、教員採用試験を受けた者50名を母数としても52%と決して多いとはいえない。大学で行っている企業説明会への参加も18名（16%）と低い。業者などが主催している合同企業説明会には59名（51%）

の学生が参加したことがあると回答している。もちろん大学での企業説明会は単独の企業がおのおの開くこともあり、一概に比較することはできないとはいえ、実施内容、実施方法を再検討する必要がある。

(7) 支援に関する要望

就職情報を得るために必要な環境としては、相談室、コンピュータ室、情報取得方法のガイダンス、教採受験用専門窓口のどれに対しても40～51名が必要と回答した。どれも必要とも解釈でき、特にこれが必要という結果は得られなかった。

就職に対する強い意志の欠如という問題の対策として、近年職業意識啓発科目を開講し、就業意識を向上させ、定職に着くことの意義を感じさせるべく努力している。しかし、「受講したことがある」、「開講されていることは知っている」回答をあわせても15名(13%)にしかすぎず、認知度の低さが課題である。また、本学部ではインターンシップも実施し、実際に企業で就業経験を積むことにより、就業意識の向上を図るようにしている。インターンシップ事業の認知度は79名(68%)と良好な結果が得られたが、参加者は5名と非常に少ない。

本学では、就職支援を就職支援室という全学組織主体で行っている。しかし、学部の特徴を考慮して、各学部就職担当が置かれ、特に工学部においては就職担当教員への依存度が大きい。本学部では就職・進路指導委員会と学部の就職支援室を両輪とする支援体制を作り上げている。この支援体制の今後の在り方を考える資料として、就職進路支援の主体がどこにあることを望むか設問した。学部進路支援室、指導教員と回答した者がそれぞれ46名、48名で、大学に期待しない者が20名であった。

就職試験対策として望まれている事業は、筆記試験、面接、履歴書の書き方対策のどれもが32～34%であった。要望はあるものの、重点項目がはっきりしない平均した結果となった。ただ、課程別では、障害児教育コースで面接対策が56%と比較的高い。就職支援の希望事項は、多い順に、「情報取得のための施設の充実」47名、「企業の必要とする人材などの情報提供」42名、「指導教員の進路支援の充実」40名、「先輩の就職活動体験の情報提供」35名、「合同企業説明会の充実」31名の回答があった。この結果から、特に不足しているとして重点的に取り組むべき課題を得るには至らなかった。

6.9 就職支援の今後の課題

(1) 全学の就職支援体制の充実と連携

平成11年に就職対策のための委員会名を全学就職委員会へ名称変更し、大分大学就職指導室を開設した。教員と事務職員が一体となった体制の整備を図ってきた。一方で、就職支援室に学部担当をおき、学部との連携を密にして、機動的な指導体制を確立することを目指して進めてきた。企業との窓口が一本化されることによる効率化、利便性の向上は図られたものの、就職対策講座への参加者が学部によって偏りがある

こと、支援活動の周知度は高いものの、利用率が上がらないといった問題点がある。これらの問題への改善方策の策定が必要である。

(2) 関係者からの意見の聴取

今回は4年生を対象に調査を行ったが、今後も教職員と学生との意見交換、後援会（家族）からの意見聴取、高校生のアンケートなどによって、動向を確認することが必要である。

(3) 教務的、社会的課題

卒業後すぐに定職に就かない、就職後3年以内の離職率の上昇等、学生職業意識の欠如が問題となっている。インターンシップ制度の充実、職業意識啓発科目の新設などの対策を講じているが、さらに学生が自己の職業適性、将来設計を考える機会の拡大を図り、就職に対する意識の改革と熟成のための教育が緊要である。

(4) 指導、相談

きめ細かな就職相談体制の充実も重要である。アンケート結果にも指導教員の就職進路指導の充実を求める結果が得られているが、個人面談による就職指導は、相談内容が多岐にわたることから、多面的なカウンセリング機能を備える等の配慮を必要とする。そのため、就職指導のための専門職の配置を検討する必要がある。今回のアンケートによって、就職活動における情報機器の利用増が明らかになった。全学的にも就職活動用パソコンルームの設置などの改善は行われているが、学部においても教育用実習コンピュータとの共用も可能なパソコン室の増設、就職活動への情報機器利用法ガイダンスの実施など就職支援設備の充実を図る必要がある。また、エントリーシート の書き方や就職面接対策などきめ細やかな指導を求める意見も多くあった。

(5) 連携

厳しい教員採用状況を考慮すると、県教育委員会との情報交換や大学間で共通なデータベースやネットワークを開発し活用するなどの広域な連携を強化する必要がある。また、労働省を始め、経済団体、企業、地方公共団体、他大学との連絡会議との連携が重要であることはこれまでと変わらない。

(6) 社会における需要の喚起

今後、国立大学法人化もあり、卒業後の進路先、就職進学率に社会的注目が集まることが予想される。本学部卒業生の特性をアピールし、これまで以上に多くの領域の職種へのアプローチを促進して、実績を積み重ねて行く必要がある。

第7章 附属研究施設および附属校園

7.1 附属教育実践総合センター

(1) 附属教育実践総合センターの組織および事業内容

1) 組織

平成11年から平成12年度までは、「附属教育実践研究指導センター」として、以下のような組織で構成されていた。

センター長（兼任），専任教員（教授，助教授各1名），事務補佐員1名。これに加えて，県下の公立学校から派遣される現職教員（「客員研究員」，各年度4名）から成る。

平成13年度からは，組織を改組するとともに，「附属教育実践総合センター」（以下，「センター」）と改称し，これに伴い組織構成も以下のように変更した。

センター長（兼任），専任教員（4名），事務補佐員1名。また，この年から大分県教育委員会の推薦を受け「客員教授」1名を組織上位置づけた。これに従来からの構成員である「客員研究員」（6名）が加わり，センターを組織した。平成15年度の時点では，専任教員は3名であり，1名（教育情報システム分野）は欠員となっている。

専任教員の専攻領域及び役割は，改組の前後では以下のようになっている。

改組前（2分野から構成）

教育実地研究分野 1名

（教育実習・体験学習の内容と方法の改善と指導，「客員研究員」の研究・研修の支援，資料収集と研究成果の発表）

教育工学分野 1名

（授業過程の科学的分析，教科教育・教材研究の実際的指導法に関する研究と指導，教育情報機器の効果的利用法，教材開発に関する指導，「客員研究員」の研究・研修の支援，資料収集と研究成果の発表）

改組後（2部門4分野から構成）

発達教育臨床部門

（いじめや不登校，学級崩壊などの教育問題を研究し教育現場への支援を行うとともに，諸問題に対応できる人材育成を目的とする。また，「客員研究員」の研究・研修の支援を行うとともに，資料収集と研究成果の発表を行う。）

教育臨床心理分野 1名

発達障害臨床分野 1名

教育実践開発部門

（教育実践に関する理論的，実践的研究を行うとともに，現実に即した指導力を身につけた教員の養成を図ることを目的とする。また，「客員研究員」の

研究・研修の支援を行うとともに、資料収集と研究成果の発表を行う。)

教育実践研究分野 1名

教育情報システム分野 1名

2) 改組の経緯

大分大学は、平成11年度に教育学部を改組して教育福祉科学部を設置した。教育福祉科学部は、教育・人間福祉を基盤とする教育・研究を推進し、地域の教育・社会・文化の発展に寄与するとともに、人間福祉の視点に立って、教育の場で澁刺と活躍しうる資質の高い教員の養成と、使命感あふれる社会福祉士など社会福祉の分野で活躍できる人材の養成及び成熟した社会にあって専門的知識を創造的・総合的に活用できる人材を養成し、豊かな共生社会の実現に貢献することを使命としてきた。この理念のもとに、教育福祉科学部学校教育課程では、福祉の心を持ち「生きる力」をはぐくむことのできる信念と実践力のある資質の高い教員の養成を目的とし、「福祉教育」や「心の教育」の推進を重要視してきた。

また、いじめや不登校及び学級崩壊など、改組当時の学校現場が直面している問題は、それまでの教員に求められてきた指導力だけでは対応が困難になっていた。家庭や地域をはじめとする社会の教育力の低下も関連しているこれらの問題に対して、カウンセリング・マインドをはじめ「福祉の心」や「生きる力」などの心の教育を指導できる力量が教員に求められてきた。これらの問題解決には個人の努力では限界があり、教育相談ネットワークの整備が不可欠であった。

さらに、LD(学習障害)児やADHD(注意欠陥多動性障害)児をはじめ軽度の障害を持った児童生徒が通常学級で統合教育を受ける機会が増えてきていた。しかし、障害を持った児童生徒に関する正しい知識や接し方を指導できる教員は極めて少ない状況であった。福祉社会や共生社会を目指していくためにも、学校現場においても障害についての正しい理解と、共に障害児(者)と生きることを指導できる力量形成が教員に求められていると判断した。加えて、パーソナル・コンピュータの急激な普及とインターネット利用率の激増している情報化社会にあって、教育現場でも情報機器を活用した教育が必須になってきていたが、情報化に対応できる教員の数は十分とはいえない状態であった。

センターは、昭和54年の開設以来、一貫して教員養成の資質向上に努めてきたが、如上の教育状況の変化に対応した、育成すべき実践的指導力の内容を早急に構築する必要を認識した。この方面に関わる「教育相談」については、平成8年度から県下の教員を対象とした電話相談を行うとともに、元客員研究員による教育相談に関する定期的な研究会を開催し、教育現場が抱える今日的問題の解決に支援を行ってきた。

しかしながら、いじめ、不登校、学級崩壊をはじめとする種々の新しい教育問題に適切に対応するためには、教育臨床領域の専門教員のいない当時のセンターの状

況では限界があった。また、LD児やADHD児をはじめ軽度の障害を持つ児童生徒との統合教育の進め方と共生社会で必要となってくる「福祉の心」などをはぐくむ「心の教育」などのカリキュラムや指導法に関する発達障害臨床分野の専門教員のいない現状では、十分な研究と指導が困難な状況であった。

もちろん、これら「教育臨床と障害臨床」に関する研究と地域サービスは、それまで学部教員が個別で行っていたが、専任教員による相談機能などの体制が整備されていない状況では、包括的・総合的にこれらの教育問題に対応することは困難であった。

さらに、それまで教育実践研究分野で推進してきた事業内容においても、「福祉教育」や「自然体験」などの体験学習と、「国際理解」や「環境教育」といった領域の教育研究開発をさらに充実させることが求められ、教育実践研究分野に専念できる環境的整備が必要となっていた。と同時に、研究推進と実践には、大分県教育委員会、大分県教育センターをはじめ地域の教育行政機関や相談機関との連携が重要となっていたが、当時の現状では個々の機関で対応しており、機能的なネットワークが整備されていないでいた。

このような社会の急激な変化や学校現場で生起する諸問題といった外的要因とともに、センターで研究・研修に従事する客員研究員（現職教員）の研究テーマにも、教育臨床的な課題を取り上げるケースが増加し、センターの従来からの事業の中核を占める地域教育ニーズに対応できる体制を整備し、充実を図るといった内的要因も、センターの改組を構想させる要因であった。当時（平成11年度末時点）は、全国的にみても、同趣旨のセンターをもつ大学のうち、すでに28大学がこのような教育をめぐる問題に対応すべく改組を行い、教育臨床の専門教員を新たにセンターに設置していた。

ここにおいて、平成10年度時点で、「教育実践指導研究センター」を「教育実践総合センター」に改組する計画に着手し、翌11年度と2か年にわたり、文部省と折衝し、平成12年度の概算要求に臨んだのである。改組の主な特色は、新しく「発達教育臨床部門」を設定し、それを「教育臨床心理分野」及び「発達障害臨床分野」に細分化し、新たな教育問題の解決に取り組むとともに、それまでの「教育実践研究分野」を「教育実践研究分野」と「教育情報システム分野」からなる「教育実践開発部門」を設定し、これから求められる教員の資質向上及び高度情報化社会に対応できる教員の資質の向上に取り組むことであり、具体的に取り組む課題群を以下のように構想した。

いじめ、不登校などで悩む児童・生徒、保護者及び教師を対象にした教育相談
LDやADHDなどの障害をもった児童・生徒や保護者への早期教育相談・子育て支援

カウンセリング・マインドをもった教員の養成(以上、「発達教育臨床部門」)

教育実習の充実と福祉教育や体験学習の研究開発

現職教員に対する情報教育支援

総合的学習のカリキュラム開発（以上、「教育実践開発部門」）

地域教育ネットワーク整備のために、その核となりうる「客員教授」の配置

このようにして「教育実践研究指導センター」を、その活動・事業を継承・拡充させるとともに、新たな教育相談事業を展開し、地域の教育に関わるさまざまな課題を解決するための機能を充実させるために、平成13年4月に「教育実践総合センター」として発展的に組織替えを行ったのである。

なお、平成13年7月9日、当センター内「実地指導演習室」において開所式を挙

3) 事業内容

昭和54年設置以来、改組されるまでは一貫して以下のような研究・教育を推進してきた。

授業過程の科学的分析

教科教育・教材研究等の実際的指導法に関する研究と指導

教育情報機器の効果的利用法、教材開発に関する指導

教育実習の内容と方法の改善と指導

体験学習の内容と方法の研究と指導

現職教員（客員研究員）の研究・研修の支援

資料収集と研究成果の発表

平成13年の改組以後、これまでの研究・教育を継続発展させるべく、以下のような研究・教育を推進してきている。

【発達教育臨床部門】

心理教育相談・発達教育相談

相談ネットワーク基盤形成

現職教員・院生の臨床研修

【教育実践開発部門】

教育実習研究開発（事前・事後指導の企画・運営、公立校園体験実習の企画）

教員研修研究開発（大分県教委ならびに大分市教委との連携事業を含む）

体験学習・実地学習研究開発

教育ネットワーク基盤形成

授業システムデザイン研究開発

また、これら部門別以外の共通の事業として、以下の4つがある。

附属4校園との連絡調整

学部・附属との共同研究（研究プロジェクト）の推進

現職教員（客員研究員）の研究・研修ならびに体験的学習の支援（この中に、

従来の授業の科学的分析的，教科教育・教材研究等の実際的指導法に関する研究
と指導，教育情報機器の効果的利用法，教材開発に関する指導を含む）
以前にもまして，センターで取り組む事業内容は多様になってきている。

資料

『大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センター設置計画（案）』（平成12年
4月，大分大学）

組織

平成11年度 田中新正 渡辺恭英 有本昌弘 江藤純子（事務補佐）
平成12年度 古城和敬 甲斐利憲 有本昌弘 萩原るみ子（事務補佐）
平成13年度 古城和敬 甲斐利憲 有本昌弘 衛藤裕司
牧野桂一（客員教授10.11～3.31） 萩原るみ子（事務補佐）
平成14年度（4月～） 堀 泰樹 衛藤裕司 渡邊 亘 郷司義明（客員教授）
甲斐利憲（非常勤） 萩原るみ子（事務補佐）
（7月～） 堀 泰樹 衛藤裕司 渡邊 亘 郷司義明
甲斐利憲（非常勤） 萩原るみ子（事務補佐）
（9月～） 堀 泰樹 衛藤裕司 渡邊 亘 郷司義明
甲斐利憲（客員教授） 萩原るみ子
平成15年度 堀 泰樹 衛藤裕司 渡邊 亘 郷司義明 高橋洋勝（客員教授）
甲斐利憲（非常勤） 萩原るみ子（事務補佐）

(2) 現状と課題

1) 研究活動

研究の成果は，定期的に刊行する「教育実践研究指導センター紀要」「教育実践
研究指導センターレポート」（平成13年度版からは，それぞれ「教育実践総合セン
ター紀要」「教育実践総合センターレポート」と改称した。）を通じて公表し，紀
要は21号まで，レポートは24号まで発行している。これらの刊行物は，学部教員，
附属学校園全教員，全国の教育実践研究関連センター及び大分県教育委員会はじめ
県の関連機関ならびに市町村教育委員会に配付している。

センターの研究活動は，学部と附属校園教員がセンターを利用して研究プロジェ
クトを組むという形で進められてきた。（表171参照）最近においては，教材
開発や授業研究，教科教育における教材研究と実際的指導法，さらに教育臨床関連
のプロジェクトの活発な動きが顕著である。

表1 7 1 教育実践総合センターにおける研究プロジェクト

研究プロジェクトの名称	学部教員	附属校教員	公立校教員等
平成11年度			
「いじめ」及び「不登校」に関する実践的研究			11
授業の科学的分析	2	1	1
数量認識の形成過程に関する研究	2	4	1
多様な考え方を生み出す数学教育の在り方 －教材教具の開発・使用－	1	3	
体育科における小中一貫教育課程の研究	3	6	
国際理解教育研究	1		6
学級イメージ法の開発研究	2		3
プロジェクト・ゼロ	3	2	
総合的な学習の時間に関する研究	3		
－家庭科と美術科からのアプローチ 情報教育と地域ネットワークプロジェクト	1	3	
平成12年度			
総合的な学習の時間と国語科書写教育	1		1
多様な考え方を生み出す数学教育の在り方 －教材教具の開発・使用－	1	3	
体育科における学習内容の研究 －体ほぐし、体づくりを中心に－	2	6	
数量認識の形成過程に関する研究	2	4	1
学級イメージ法の開発研究	2		2
アンダンテ			11
不登校問題に関する附属中学校と学部教官の連携に 関する試行的研究	6	4	
大分市内小学校における生活指導および教育相談の 実際と課題	2		3
児童・生徒の学級適応を促進する教師の指導行動の 研究	4		
プロジェクト・ゼロ	3	2	
情報教育プロジェクト	1	3	
授業の科学的分析	2	1	
自立・自律して実践できる力を育む家庭科学習教材 の工夫－メディアの活用－		1	
平成13年度			
適応指導教室に通級する不登校児の心理的変容に関 する実践研究	1		3
－特に自然・社会体験活動の効果を中心に－ 「いじめ」及び「不登校」に関する実践的研究			10
数量認識の形成過程に関する研究	2	4	2

体育科における学習内容の研究 ー総合的な学習と体育科の融合からー	2	4	2
附属小学校における「ヤギ」を中心とする総合的学習の展開に関する研究	2	1	
発見し 創る 数学教育	2	3	
美術・家庭科で育む日本の感性		2	
不登校問題に関する附属中学校と学部教官の連携に関する試行的研究	10	5	
児童・生徒の学級適応を促進する教師の指導行動の研究	4		
教職員の資質向上のための研修のあり方と研修の一元化に関する研究	1		2
ADHDをもつ児童・生徒のSchool Based Intervention	1		4
平成14年度			
美術・家庭科で育む日本の感性		2	
数量認識の形成過程に関する研究	2	4	2
体育科における学習内容の研究	2	4	3
ー小・中一貫カリキュラムの研究ー			
ADHDと行為障害をもつ子どもの理解と対応	1		4
発見し創る数学教育	2	3	
附属小学校における「ヤギ」を中心とする総合的学習の展開に関する研究	1	1	1
附属教育実践総合センターにおける現職教員の研修支援のあり方についての考察	2		
生きる喜びと感動をよぶ道徳授業の進め方の研究	1	1	3
地域に根ざした心理教育相談のあり方ー心理教育相談システムの構築と運営に関する基礎的研究ー	4		
平成15年度			
数量認識の形成過程に関する研究	2	3	3
美術・家庭科で育む日本の感性		2	
小中連携造形美術教育一貫カリキュラム作成にむけて	2	4	
附属教育実践総合センターにおける学生の教育実習への研修支援のあり方についての考察	4		
盲・聾・養護学校の現職教員の個人研究支援	1		7
教育相談に関する教育実践総合センターと附属4校園との連携についての基礎的研究	2	4	
豊かな学びとその子らしさを育む生活科学学習の創造	1	2	1
教員のための生活体験プログラムの開発	8		
発見し創る数学教育	2	4	

2) 教育実習関連

センターでは、教育実習の事前・事後指導の企画・立案とその実施を担当している。事前・事後指導は、「学校教育全般にかかわる道徳教育や人権・同和教育及び障害児教育の視点について理解を深め、教育実習の充実を図るとともに、望ましい教師像の形成に資する。」というねらいのもと、構想し、企画・立案し、実施している。実施にあたっては、センター専任教員ばかりでなく附属校園、県教委及び県教育センター、市教委等の協力を得て、学生の教育実習への動機づけを高め、実習から得た貴重な知識や体験を確実に定着させることを通じて、力量ある教員としての資質形成と自覚の深化を図ってきている。

また、教育実習の前段階として、学校教育課程所属学生は全員必修として位置づけられている「公立校園観察体験実習」もセンターの企画のもと実施されている。

(表1 7 2参照)

このような教員養成に関わる実習体験の企画にあたって、センターが行う実習校との連絡・調整といった渉外活動は、表だっては現れないが、高く評価されるべきものである。

さらに、フレンドシップ事業については、平成11年度は学部教員と福岡県星野村の多大な協力を得て、当地において「自然体験」を実体験する企画も共同で実施してきた。また、平成12年度からは、「フレンドシップ事業推進委員会」に参画し、院内町余谷地区で棚田を利用した全員参加型の体験実習や県内の少年自然の家の行事、社会福祉施設の行事への参加型体験実習等への企画・運営をも共同で実施してきた。

教員志望の学生が経験するさまざまな「実習」体験をどのように体系的・系統的に整備するかについて、求められる教員の資質とも関連して、その開発が求められている。

表1 7 2 公立校園・観察体験実習実施状況

年 度	校 園 名	参加人数(人)	総参加人数(人)
平成11年度	大分市立大分西中学校	23	190
	〃 鶴崎中学校	24	
	〃 植田西中学校	22	
	〃 荏隈小学校	38	
	〃 滝尾小学校	75	
	〃 戸次小学校	8	
平成12年度	大分市立鷺野小学校	25	124
	〃 敷戸小学校	25	
	〃 判田小学校	24	
	〃 南大分中学校	22	
	〃 大東中学校	22	
	〃 東大分幼稚園	6	

平成13年度	大分市立戸次小学校 " 吉野小学校 " 松岡小学校 " 東陽中学校 " 植田南中学校 " 金池幼稚園	27 21 17 15 16 6	102
平成14年度	大分市立金池小学校 " 長浜小学校 " 荷揚町小学校 " 城南中学校 " 戸次中学校 " 南大分幼稚園	36 22 12 17 17 7	111
平成15年度	大分市立大道小学校 " 春日町小学校 " 中島小学校 " 大在中学校 " 滝尾中学校 " 竹中中学校 " 滝尾幼稚園	26 28 18 13 16 3 5	109

3) 現職教員関連

センターでは、開設当初から県教委の推薦を受けた公立学校教員を客員研究員として受け入れている。平成11年度から平成12年度においてはそれぞれ4名であったが、平成13年度からは毎年6名を受け入れている。また、客員研究員の研究指導は、各自の研究テーマについて討議する研究会（通称、デザイン検討会）を毎週月曜日に定期的に行い、年度途中で中間発表会を開催し、年度末にその成果の発表会を公開で開催している。県教育センターからも副所長、研修部長を招聘し助言指導をいただき、ともに大分県の公立学校教員の資質向上に努めているところである。

客員研究員のテーマは、教科教育ばかりでなく、教育相談・カウンセリング、生徒指導、総合的な学習の時間、特別支援教育、情報教育、小学校における英語活動等、多岐にわたっている。いずれも最近の教育現場が抱える問題や教育動向を強く反映している。（表173参照）

なお、センターでは客員研究員を修了した現職教員を中心に同人会組織を結成しており、会員は平成15年度末時点で100名を超えている。こうした同人会の人的ネットワークは、センターが募集する研究プロジェクトへの公立学校教員の参加を促進している。

平成15年9月には、客員研究員のこれまでの報告を「生きる力を育む学習指導の充実」という今日的視点から整理し、『生きる力を育む学習指導の充実 - 教育研究・実践の集積と展開 -』と題して編集・発行した。

さて、現職教員への研修指導については、平成14年度から大分県教育センターで行う夏期研修会の講師派遣について、それまで個別に交渉していたものを一括して学部長宛に依頼するというシステムを導入した。これは県教委からの依頼のもと、

そのような体制づくりをセンターが中心となり行ったものである。

また、平成14年度末、センターが窓口となり、大分市教育委員会と「大分大学教育福祉科学部と大分市教育委員会における連携・協力に関する協定書」を締結した。これにより教員養成に関する分野と大分市現職教員の資質向上に関する分野の連携・協力体制が整えられた。これにより、平成15年度大分市現職教員の10経年研修が大分大学をメイン会場に、本学部の教員を中心とした講師陣により実施された。実施された研修は、「子どもの発達心理研修講座」、「障害児教育研修講座」、「小学校教科等指導研修講座1」、「小学校教科等指導研修講座2」、「中学校教科等指導研修講座1」、「中学校教科等指導研修講座2」、「学校教育課題研修講座」、「指導法の工夫改善講座」、「教育評価研修講座」、「英語教員実践研修」であり、延べ日数12日、講師数39名であった。

表1 7 3 客員研究員の研究テーマ一覧（平成11年度～平成15年度）

<p>平成11年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある「人権学習」のあり方に関する一考察 ；ゲストティーチャーを招いての課題学習を通して ・「総合的な学習の時間」に対する保護者・地域の評価 ；国際理解教育の実践を通して ・「総合的な学習の時間」における一人ひとりの「課題」が生まれるまでの支援について；「温泉」を扱った総合的な学習の実践を通して ・集団とうまくかかわれないA児に対する指導・支援のあり方を探る
<p>平成12年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報機器を活用した「総合的な学習の時間」の工夫 ・国際的な視野に立ち、アジアの国々を理解し尊重する態度を育てる地理学習の指導のあり方；外国人講師とふれあう授業を通して ・実践的コミュニケーション能力を育てる学習活動の在り方 ；イメージを活用した効果的な指導 ・生きる力につながる総合的な学習の一考察
<p>平成13年度</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生徒たちが人として「生き方」を感じ・考えることのできる道徳の時間を求めて；エンカウンターの要素や討論活動の要素を導入した授業過程の工夫を通して ・生徒の自己理解を深め、自己受容の態度を育てる構成的グループエンカウンターについて ・豊かな感性を育てる鑑賞活動のあり方 ；主体的に聴くようになるための教材開発と授業展開の工夫 ・学ぶ楽しさを育てる算数科指導法 ；課題追求の過程にコンピュータ活用を取り入れて ・仲間とともに運動する楽しさを味わいながら、意欲的に取り組める体育学習のあり方；「体ほぐしの運動」を通して ・運動の楽しさや喜びを味わい、自ら学ぶ力を育てる体育学習をめざして ；個人運動の集団化を通して

平成14年度

- ・自己肯定感を高め、心の居場所を作るための支援と工夫：グループ学習とT・Tの効果的な活用を探る
- ・積極的にコミュニケーションを図ろうとする子どもの育成
；楽しく自己表現する英語活動を通して
- ・共感的な人間関係を育む国語科の学習指導
；「総合的な学習の時間」との連携を通して
- ・英語学習における聞く力を高めるためのタスクを導入した授業法の工夫
；聞き手と話し手のインタラクティブな活動を通して
- ・学ぶことの楽しさを味わいながら、自ら進んで課題解決に取り組む態度を育てる算数科指導法の工夫；書く活動を生かしたコミュニケーションの場の設定を通して

平成15年度

- ・コンピュータ活用能力の育成を目指したプログラミング学習支援ソフトの開発；技術・家庭科「情報とコンピュータ」領域を通して
- ・教科や総合的な学習の時間におけるコンピュータを中心とした情報活用能力の育成
；「情報活用の実践力」の向上をめざした教育用コンテンツ・ツールの利用
- ・セルフ・エスティームを高めるための実践的指導；コミュニケーション能力を育む国語科の授業を通して
- ・確かに読む力をつけるための国語科指導法
；めあてをはっきりさせた音読をくり返し取り入れて
- ・話す力を育てる国語科学習の指導；評価を活かしたスピーチの指導を通して
- ・盲幼児の点字の初期触読指導；触読における音声補助の効果の検討

4) 教育相談・発達相談関連

平成8年度から県下の現職教員を対象に「教師のための教育相談」窓口（専用電話回線）を設け、教育現場が抱える今日的課題解決についての支援を開始したが、十分な展開はみられなかった。

平成11年度においていじめ・不登校などで悩む児童・生徒、保護者及び教師を対象とした教育相談、学習障害やADHDなどの障害をもった児童・生徒、保護者及び教師を対象とした早期教育相談・子育て支援の充実を期し、「教育実践総合センター」に改組する計画に着手した。その結果、平成13年度からは臨床心理士の資格を有する専任教員をこの分野に配置することが可能となった。その実績は以下の通りであるが、教育相談担当の教員には激務といっても過言ではない状況が続いている。なお、センターで行う教育相談については、附属校園にもそのサービスを展開している。地域ニーズの高さを伺わせる数値になっている（表1 7 4参照）

表1 7 4 教育実践総合センターにおける教育相談・発達相談件数

(平成13年度～平成15年度)

相談者	相談内容					計
	いじめ	不登校	校内暴力	親子・友人関係	その他	
本人のみ	0(0)	0(0)	0(0)	4(1)	0(0)	4(1)
	0(0)	28(3)	6(2)	0(0)	5(1)	39(6)
	0(0)	78(5)	0(0)	3(2)	5(1)	86(8)
保護者のみ	0(0)	30(1)	0(0)	1(1)	0(0)	31(2)
	0(0)	40(13)	0(0)	2(1)	4(2)	46(16)
	0(0)	8(7)	0(0)	0(0)	10(2)	18(9)
本人と保護者	0(0)	10(2)	0(0)	5(1)	301(31)	316(34)
	18(4)	103(12)	2(1)	1(1)	550(53)	674(67)
	0(0)	62(3)	0(0)	0(0)	34(2)	96(5)
教師からの相談	0(0)	0(0)	0(0)	5(1)	74(44)	79(45)
	0(0)	103(12)	17(5)	1(1)	96(16)	217(34)
	0(0)	12(6)	0(0)	1(1)	7(6)	20(13)
その他	-	-	-	-	-	-
	0(0)	1(1)	0(0)	0(0)	1(1)	2(2)
	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)	3(3)	3(3)
計	0(0)	40(3)	0(0)	15(4)	375(75)	430(82)
	18(4)	275(37)	25(8)	4(3)	626(73)	978(125)
	0(0)	160(21)	0(0)	4(3)	59(14)	223(38)

- (注) 1. 相談件数はのべ件数(実件数)で記載。
 2. 分類は文部科学省報告に準ずる。
 3. 上段から順に平成13年度,平成14年度,平成15年度の数値を示す。但し,平成15年度は心理教育相談件数のみ記載してある。

5) 全般的な課題

施設・設備等

全体として

実践センターは昭和54年に設置され「総合センター」に改組されるまでの期間,その内部の状況は,設置時点でのそれを維持してきた。それがために,激しく変化する時代状況に対応できていない面も生じてきた。研究・教育環境の充実が求められた。

平成12年度には,センター壁面を覆っていた蔦を専任教員が時間をかけて撤去し,センター開設当時の外観へと復元した。

平成13年度には,客員研究員の研究を支援するためのストーブを備品として購入した。

平成14年度には、センター2階の事務室及び客員研究員の研究する教材開発資料室及び1階の教育実地指導室にエアコンを新規に設置するとともに、床の修理・補修を行った。

さらに、機器類の整理を平成14年度から平成15年度にかけて行い、センター内部の整理整頓を励行してきた。

とはいえ、老朽化していることは否めない。また、手狭になってきていることも確かである。

ネットワーク関連

ネットワーク速度の遅さが、地域連携事業である「豊の国ハイパーネットワーク関連」における相談事業の展開に支障を来しており、テレビ会議システム機能を十分に生かしきれないでいる。

時代に対応し、教育現場のニーズや現状を踏まえつつ、また、コンピュータの進化とともに対応しない機器も存する状況に対応すべく、適切な機器整備と維持管理体制が確立されるべきときにきている。

相談事業関連

教育相談に関連して、施設面の問題として、相談件数は増加の一途をたどっているものの、相談室が一室しかなく、また、子どもの相談に対応するためのプレイルームがなく、十分に対応できない状況が生じている。

また、部屋の関係で待合室がなく、地域・附属校園のクライアントのニーズにも対応できない状況が生じている。このため、親子で来談した場合、親（あるいは子）が面接中、子（あるいは親）に待ってもらえない場所がない。

附属校園における安全対策関連

客員研究員はじめセンター関係者の駐車場のスペースはセンター裏側の空き地であるが、駐車のために附属中学校のグラウンドを通らねば入れない状況がある。児童・生徒の安全確保のため、このような状況を改善する必要も生じている。

研究・教育体制等

センター専任教員は、学部あるいは大学院の授業科目を担当する資格を有する教員として採用されるシステムとなっている。そのため、本来センターに常駐してセンターの任務をのみ遂行し、それに専念することが困難な状況が生じている。平成15年度から、教育実習事前・事後指導の企画・立案をセンターで行うこととなり、実習支援体制を整えてきているが、そのための準備には多大の時間と労力を要する。これらの実務以外の学部へ赴いての講義担当により、センター運営及びコミュニケーションの障碍となっていることは否定できない。今後は、このような過重な研究・教育体制から専任教員が本来の使命を全うしやすい環境を、どのようにかして整えていくことが求められる。センター教員の増員も視野に入れ

る必要もあろう。

また、センターにおける研究プロジェクトも、その当初の趣旨である、センター施設を利用した研究という性格が忘れられている状況も生じている。学部教員と附属教員とがセンターを介して共同研究することの意義を再確認するときになっている。

さらに、平成15年度時点において、欠員が2名あることも、センター改組のねらい達成の障碍となっている。早い時点での充足が求められる。

7.2 教育研究所

(1) 組織および事業内容

教育研究所は、平成10年度まで所長および13名の理事で構成された理事会によって運営されてきた。平成11年度からは、所長および6名の運営委員からなる運営委員会が運営に当たることとなった。

本研究所の主な事業は

「大分大学教育福祉科学部研究紀要」の編集・発行（年2回、4月および10月）

「大分大学教育福祉科学部教育研究所報」の編集・発行（年1回、9月）

「大分大学教育福祉科学部研究業績目録」の編集・発行（4～5年に1回）

総合学術調査・研究の推進および報告書の発行（平成9年まで3年に1回）

地域教育中津江研修所の運営

本研修所は本学部から車で約2時間と離れた距離にある。昭和56年に中津江村の廃校を引き取って設立され、特に過疎地域の教育問題を中心に地域教育について、県北部の小・中学校と連携して研究が進められた。平成8年度までは、その成果を「地域教育中津江研修所報」として発行してきた。現在は、主として、研修と教育実習および野外実習に利用されている。平成11年度以降の利用状況を表175に示すが、利用は減少しており、平成15年度の利用はない。今後、さらに利用を促進するため、全学の研修施設として整備し、従来の教育福祉科学部の利用目的である公開講座等の生涯学習に関する事業や地域教育に関する現職教員との共同研究や研修の場としての利用だけでなく、工学部、経済学部の利用も促す必要がある。

表175 地域教育中津江研修所の利用状況

使用年度	件数	使用数
平成11年度	6件	165名
平成12年度	6件	126名
平成13年度	7件	128名
平成14年度	4件	102名
平成15年度	0件	0名
合計	23件	521名
平均	5件	104名

温補講習会の開催補助

温補講習会の開催補助とは、本学部同窓会からの援助によってまかなわれ、卒業生と在学生・本学部教員の親睦および研修を目的とした会合を援助するものである。改組に伴う援助単位としての科の改廃に適切に対応した運営が望まれる。

奨学寄付金の受け入れ審査

他大学から送付される学術書・紀要等の受け入れ

この内， ， ， については教育研究所運営委員会が編集委員会をかねて編集・発行に当たっている（前述の「研究誌等の発行」の項参照）。

(2) 教育研究所の課題

大学は社会に対してその成果を還元することが求められている。成果や情報をできるだけ多くの人々に、できる限り便利に効率よく提供できる手段を準備しなければならない。インターネットの発展は、地方と中央を同等なレベルとして扱える優れた長所を持つ。大分大学でも、情報の公開・提供のためにホームページ委員会を設け、公式のホームページを作成している。

本学部もインターネットを通じて公式に情報の公開・提供を始める必要がある。特に、地域に密着した教育や調査・研究の成果を公表するのにインターネットは非常に強力な道具になる。従来の印刷物交換に偏る傾向を見直し、新しい時代への対応を考慮する必要がある。そのためには、教育研究所は本学部の教育・研究の情報をできる限り一般に利用しやすいかたちにまとめることが求められる。

7.3 附属校園

(1) 学部と附属校園との基本的関係

附属幼稚園，附属小学校，附属中学校および附属養護学校は、「国立学校設置法施行令」に基づいて設置された学校園である。本学部附属の校園の概要を、表1 7 6に示す。それぞれの園児・児童・生徒（以下児童らとする）に対し、幼稚園教育，初等普通教育，中等普通教育および特殊教育を施すほか，教員養成学部にも所属する機関として，次の使命をもつ。

教育実習指導：本学部学生の教育実習を計画し，直接その指導にあたる。

教育研究：本学部教員と協力し，教育理論と実践とに関する研究，ならびにその実証的研究を行う。

地域教育への協力：公開研究発表会，各種研究会，公開保育・授業などを通して，公立・私立の地域学校園および各種教育機関との連携を密にして研究交流を図り，地域教育へ協力する。

表1 7 6 附属校園の教員・園児・児童・生徒数

校種	教員数	園児・児童・生徒数	建物(延べ㎡)	校地(㎡)
附属幼稚園	7	160	1,300	9,250
附属小学校	24	720	7,226	22,798
附属中学校	21	476	7,149	27,338
附属養護学校	26	54	4,020	13,423
附属養護学校実習施設	-	-	64	1,820
計	78	1,410	19,759	74,629

(H16 5.1現在)

(2) 入園・入学志願者数

附属校園の入園・入学志願者の推移を表1 7 7に示す。

表1 7 7 附属校園の入園・入学志願者の推移

種別	(募集定員)	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
附属幼稚園	3歳児 32	107	107	108	101	115
	4歳児 32	70	70	84	75	94
	合計 64	177	177	192	176	209
附属小学校	(学年120)	184	179	177	168	186
附属中学校	(学年160)	255	281	271	262	255
附属養護学校	(小学部6程度)	2	3	3	1	2
	(中学部6程度)	3	9	5	2	5
	(高等部8程度)	2	5	7	10	9

各校園共に志願者数は定員を上回っている。入園・入学の選抜方法は各校園が独自に設定するが、いずれも特定の能力等に偏らないように留意しながら、2段階選抜を行っている。幼稚園では、選考基準を設けて面接(親子で・子どもだけで)し、第一次合格者を決定し、第二次合格者は抽選の上決定するが、実質的には抽選にウェイトをおいている。

中学校に対する保護者の期待は高いが、最近は中高一貫の私立や県外私立への志望も少しずつ多くなってきている。

(3) 教育実習指導

教育実習については、表1 7 8に示す人数を受け入れている。

表1 7 8 附属校園の教育実習機能

校種	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度	H15年度備考
附属幼稚園	155	138	138	147	143	参加体験実習者110名， 実習 =6名，実習 =6名， 副免=21名
附属小学校	251	267	207	210	223	参加体験実習者109名， 実習 =59名，実習 =55名， 副免=0名
附属中学校	212	262	155	171	184	参加体験実習者110名， 実習 =36名，実習 =34名， 副免=4名
附属養護学校	197	155	150	140	143	参加体験実習者111名， 介護等体験実習者2名
計	815	822	650	668	693	

(H16 5 .1現在)

実習指導は、以下の点を中心に行われる。

児童らの理解：児童らの実態を把握し、理解を深めさせる。

児童らの学習指導：教材研究・教材開発の深め方、児童らの年齢・性格等の違いを勘案しながらの指導計画の立て方、およびそれに基づいた指導方法を追及させる。

児童らの生活指導：生活上の問題解決法、安全指導、マナー指導等に関して理解を深めさせる。

学習意欲および態度：教育熱意、使命感および教師としての授業・勤務態度を自覚させる。

以上の他にも、たとえば休み時間の遊びや清掃活動などにおける児童らとのふれあい等についても、キメ細かい指導が行われる。このような指導体制をとれるのが、実習協力校と違う附属校園の特色であり、教育実習校としての意義である。

(4) 研究・実験学校としての機能

附属校園は、教育の先導的試行を通して研究開発し、県下の教育機関に対し研究成果を提供し、地域教育に貢献する使命がある。そのため、各校園は、毎年、公開研究発表会を開催し、研究協議を進めてきている。また、研究紀要、研究交流誌を発行し続けている。平成9年以降の各校園における研究テーマを表1 7 9に、文部省指定研究と各校園による著書を表1 7 10に示す。

表1 7 9 附属校園における研究テーマ及び発表会参加者数

校種	年度	テーマ	参加人数*
附属幼稚園	H11	身近な自然とのかかわりの中で育つ子ども	250
	H12	同上	146・160
	H13	人とかかわる力を育む	123・190
	H14	同上	157
	H15	全国国公立幼稚園教育研究協議会(大分大会)	525
			多様な感情体験を通しての心育て
附属小学校 (H11～15は 同一テーマ)	H11	「生きる力」を育てる授業の創造	942
	H12	「生きる力」を育てる授業の創造	642
	H13	「生きる力」を育てる授業の創造	511
	H14	「生きる力」を育てる授業の創造	551
	H15	「生きる力」を育てる授業の創造	217
附属中学校	H11	学校行事を活用しての総合的学習の試み	481
	H12	学校行事を発信の場として進める人権総合学習	355
	H13	自尊感情を育む人権学習 - 道徳 -	302
	H14	一人ひとりを生かし、自尊感情を育む教科指導	310
	H15	共に学び、「喜び」を感じる教科教育のあり方	316
附属養護学校	H11	子どもの将来の生活に生きる授業を求めて	120
	H12	子どもの将来の生活に生きる授業を求めて	104
	H13	子どもの将来の生活に生きる授業を求めて	125
	H15	子どもたちの豊かな生活を求めて	135

*：公開研究会発表への参加人数

表1 7 10 各校園の編著書

書名	出版年	出版社	校園
「生きる力を育てる」教育課程の創造	平成13年	日新印刷	附属小学校
「人権」の視点から自己の生き方を考える生徒の育成(研究紀要 第47集)	平成13年	大分出版印刷	附属中学校

(5) 学部の教育研究との有機的関連

教育を目的とする研究には、教育の実践場面における実験や実証を必要とするものがある。附属校園はこのような研究に欠かせない役割を果たす。学部教員との間での共同研究プロジェクトは、その典型例である。

各校園でこの5年間に行われた研究例を表1 7 11に示す。特に、自己点検・評価システムを契機に学部 - 附属の共同研究に対する予算措置を可能にしたことで共同研究が軌道に乗りつつある。これら研究プロジェクトの研究成果は、それぞれ関係学会、研究会誌あるいは教育実践研究指導センター紀要などで報告された。

こうした成果は、いずれも教育実践に豊かな経験と力量をもつ附属教員と学部教員との共同研究によって生み出されたものである。今後さらに研究を推進し、その成果

を教育や地域に還元する。還元は、発表・出版の他に、各種の研修・研究・講演・講習会に関わって指導・助言することによっても行われている。

表1 7 11 附属校園と学部教員の共同研究プロジェクト

研究テーマ	発表	備考
教育相談に関する教育実践総合センターと附属四校園との連携についての基礎的研究	代表者： 渡辺亘（教育実践総合センター）	渡辺亘（教育実践総合センター） 衛藤裕司（教育実践総合センター） 仲摩裕子（附属小学校養護教諭） 松本智子（附属中学校養護教諭） 甲斐由起子（附属幼稚園養護教諭） 岩田干文（附属養護学校養護教諭）
光ファイバー網による学校ネットワーク活用方法研究開発事業	継続中	小学校・中学校・養護学校・学部，平成10～12年度
「人権」の視点から自己の生き方を考える生徒の育成	平成16年度に研究成果報告書	中学校，平成14～16年度文部科学省科学研究費補助金
大学学部・中学校との連携を図った附属小学校における英語活動の構築	代表者： 稲用茂夫（校長） 武宮陽子（副校長）	附属小学校平成16年度奨励研究（学長裁量経費による）

(6) 各附属校園の特徴

1) 附属幼稚園

保育研究協議会を開催して、研究の成果を公表するとともに、幼児教育に関する意見や情報交換の場を提供し、県下の公私立の幼稚園、保育所等、幼児教育に携わる教師相互の資質を高め合う現職教育センターの機能を果たしてきた。また、講師、指導者として各種の研修・研究・講演会にかかわり、地域教師の指導力の向上に寄与してきた。教育実習（副実習生は増加の傾向）、学部教員の指導による学生の幼児観察（毎週金曜日）等、学生の学びの場を提供している。

附属構内の恵まれた自然環境を生かし、その子らしさを大切にする保育実践を基本に、老人福祉施設の高齢者、年長児を中心に附属養護学校、附属小学校、附属中学校との交流、未就園児の受け入れ（すくすく広場、運動会への参加）等により、人とかかわる力の育成と共に地域密着型の教育を実践している。保護者に対しては、子育て相談（毎月第3週）、親子プレイデー、子育てフリートーキング、祖父母参観日、日曜参観日、子育て講演会等を通して、子育てについて学び合えるように配慮している。

2) 附属小学校

総合的な学習にかかわる独自の体験活動として、異なる年齢集団（1年～6年の縦割りチーム）を中心とした特別活動、飼育栽培活動、表現活動、宿泊体験学習などの特色ある活動を行っている。また、外国人との文化交流を通じた異文化理解教育、親子ボランティア環境美化活動などの環境教育、児童1人につき1台利用できるコンピューターを設置して、活用する情報教育の充実を図っている。

さらに、校内に6つの民間教育研究団体の事務局を置き、その活動を通して、授業研究を中心とする実践的・実証的教育研究の向上と定着化にも貢献している。

同一敷地内で隣接する附属中学校に続いて、平成15年度に児童用校舎の（地震対策も含めた）改修工事を行って、新式給食準備システムや緊急用エレベーターが設置された。それまでの不十分なベランダに替わり、幅広の廊下が設置されたため、雨の日でも授業参観などに支障をきたさず、便利になった。

授業や教科指導についての研究成果は、毎年の公開研究発表会を通じて行い、出版物にも掲載することで広く外に向かって知らせる努力を行なっている。

3) 附属中学校

これまでに県下の指導的立場に立つ多数の教師を輩出するとともに、文部省教育課程研究会の助言者としての参加や、中学校教育課程運営改善講座へ毎年3名程度の発表者を派遣するなど、中央に対する貢献度も高い。また、大分県版「人権教育」資料、「教科副読本」の執筆・作成に指導的役割を担ってきた。

生徒の自主的活動である部活動において、合唱部、バスケットボール部は大きな成果をあげている。

平成13年4月1日に中学校校舎の全面改築が完了し、一新された学習環境が整備された。

4) 附属養護学校

平成15年度を初年度とする新障害者基本計画が策定され、乳幼児期から学校卒業後まで一貫して一人ひとりのニーズに応じてきめ細かな支援を行うこと、がその方針として示された。また、学習障害児等への対応が求められるようになるなど、特殊教育から特別支援教育へと大きく変容しつつある。本校においては、こうした現状に鑑み、家庭や関係機関との連携や個別の指導計画作成等に関する研究に取り組んでいる。研究成果については、公開研究会等の場で発表を行っているが、その他にも実態把握の方法や教育課程編成、個別の指導計画作成等に関する相談に、毎年多くの関係者が来校している。

(7) 附属校園に共通する課題

法の改正により、教員志望の学生はこれまでより多くの教育実習が義務づけられた。このため、附属校園で実習を行う学生の延べ人数は増加するが、定員削減のため絶対数は減少する。教育実習の重視により、附属校園の役割が一層重要になるとともにキ

メ細かな実習指導も要求されることになる。こうした要求に対して、現状の教員数は不足し、十分な指導と実習体験を確保するのに困難を伴う。

共同研究が個人の自発的なものに止まっており、学部と附属校園とが組織的研究体制を構築するまでには至っていない。また、各校園は研究成果を公開研究発表会において報告しているが、その研究過程や発表会に対する学部教員の協力・指導・助言が、共同研究の場として十分な機能を果たさなければならない。こうしたことから、予算措置の充実と緊密でシステム的な研究協力を推進することが肝要である。また、四校園が共同研究する場・施設が望まれる。

校園全体としての教育環境には恵まれているが、校舎そのものは老朽化し、教育施設が古くなっている。教室・体育館等が狭く老朽化しており、床、壁、排水関係、照明、電源等でトラブルが絶えない。教育実験・実習ができるような形態・規模・設備を備えた施設が望まれる。

不審者の侵入に備えての安全設備は整いつつあるが、さらに万全の対策を講じたい。

第8章 社会との連携

8.1 現職教員及び社会人の受け入れ

(1) 現状

本学部の現職教員および社会人の受け入れに関しては、次のような制度がある。

科目等履修生

平成6年度より実施。生涯学習の視点から、一般社会人が自分の関心のある分野の授業を、科目単位で受講できるようにしたものである。

委託研究生（1年間）

現職教員の受け入れ制度である、大分県教育委員会が毎年一定数の教員を派遣する。指導教員のもとで研究を深め、終了時にその成果を研究報告書として提出する。

社会人特別選抜

情報社会文化課程，人間福祉科学課程で受け入れている。社会人は問題意識が高く，勉強の意欲に燃え，一般学生に良い刺激を与えている。

現職教員長期研修生（1年間，附属教育実践研究指導センター）

大分県教育委員会から現職教員を客員研究員として受け入れている。センターの教育機器を使った教材開発など，自らの課題を研究し，その成果を「センターレポート」として発表する。こうした受け入れ実績を表181に示す。

表181 現職教員・社会人の受け入れ実績数

	H11	H12	H13	H14	H15
科目等履修生	20	7	13	14	16
委託研究生	10	10	12	10	8
社会人特別選抜	3	3	3	2	1
現職教員長期研修生	4	4	6	6	6

(2) 今後の課題

学部の性格上現職教員の受け入れが多くを占めるが，一般社会人の生涯学習のニーズと大学教育に対する関心の高まりを受けて，より広く門戸を開く必要がある。そのためには科目等履修生や社会人特別選抜制度の充実が期待されるが，科目等履修生や社会人特別選抜の数は少しずつ減少の傾向にある。学部全体の開設科目数を考えれば，こうした制度が十分に活用されているとは言い難い。本制度の社会への周知をはかる努力をする必要がある。また委託研究生，現職教員長期研修生に関して，研究成果がどのように活用されているかの事後調査が必要である。社会へのフィードバックを正しく認識する事は，開かれた大学の条件である。

8.2 公開講座

(1) 現状

研究成果を地域社会に還元することは、大学の責務である。本学部では平成8年度に設置された生涯学習教育研究センターと連携し、生涯学習の機会を提供するために出前講座、公開講座の充実に努めている。特に平成7年度から継続している「大分大学米水津塾」、平成9年度からの「大分大学大野路夢魅塾」の二つの講座は地方自治体と共催するもので、大学教員が現地に出向き、地域住民のニーズに応えるさまざまな講義をおこなっている。表182に開講実績をまとめた。

これらの出前講座は、開講された平成9年から受講者数も多く、地域の活性化という意味においても期待されるユニークな講座である。

表182 公開講座実施状況

平成11年度

実施期間	公開講座のテーマ	定員	受講者数
5/23～3/31	出前講座「大分大学おおの夢魅塾」	50	50
5/23～3/31	出前講座「大分大学米水津塾」	50	50
9/21～10/19	これからの学校	50	10
9/25～10/23	英語の文化と教育	30	17

平成12年度

実施期間	公開講座のテーマ	定員	受講者数
5/28～3/11	出前講座「大分大学米水津塾」	50	50
5/28～3/11	出前講座「大分大学おおの夢魅塾」	50	50
5/27～7/22	公開講座「親子で身近な自然に親しむ採集会」	40	7
5/23～6/20	公開講座「発達障害をもつ子どもの自立活動の援助」	80	81
6/10～7/22	公開講座「来て見て作ってマルチメディア」	40	11
10/14～11/18	公開講座「家庭教育ワークショップ」	30	13

平成13年度

実施期間	公開講座のテーマ	定員	受講者数
5/27～3/10	出前講座「大分大学米水津塾」	50	50
5/28～3/10	出前講座「大分大学おおの夢魅塾」	50	50
5/26～7/28	公開講座「親子でトライ化学実験」	10	6
9/4～10/2	公開講座「子育て心理学ワークショップ」	30	34
10/13～10/27	公開講座「現代生活と数学」	30	2
9/22～10/20	公開講座「家庭教育ワークショップ2」	30	7

平成14年度

実施期間	公開講座のテーマ	定員	受講者数
6/2～2/23	出前講座「大分大学米水津塾」	50	50
6/2～2/23	出前講座「大分大学大野路夢魅塾」	50	50
9/25～10/16	公開講座「ことばと文学」	30	4
10/5～11/9	公開講座「生涯学習としての音楽の楽しみ」	50	9
9/21～10/19	公開講座「家庭教育ワークショップ3」	20	8

平成15年度

実施期間	公開講座のテーマ	定員	受講者数
6/1～2/29	出前講座「大分大学米水津塾」	50	36
6/1～2/29	出前講座「大分大学大野路夢魅塾」	50	46
5/13～6/10	公開講座「子ども虐待と子育ての社会化」	100	5
5/20～6/17	公開講座「発達障害がある子どもの理解と援助」	80	63
6/14～7/12	公開講座「親子で生活楽しみま専科」	10	1

(2) 今後の課題

今後、出前講座、公開講座の必要性はますます高まるものと思われる。そして、出前講座、公開講座のユニーク性を高め、幅広いテーマを設定し、地域のニーズに合った講座を開講することが重要である。さらに、福祉関係や生涯学習の指導者、ボランティア、教員、学校心理士などに対するより専門的な学習機会を充実させることも求められる。本学部の多様な人材はこうした需要に対して応えることができる。「おもしろく、やさしく、ためになる講座」を目指す努力が望まれる。

8.3 その他主な地域社会との連携

(1) 附属教育実践総合センター

1) 現状

附属教育実践総合センターにおいては、昭和54年に開設されてより、大分県教育委員会派遣の現職教員の研修を、教員の資質向上の目的のため、受け入れてきた。(当センターでは、これを「客員研究員」として位置づけ、研修の指導を行っている。)開設より8年ほどは毎年2～6名の人数であったが、昭和63年から平成12年度までは毎年4名の現職教員が派遣されてきた。

平成13年にそれまでの附属教育実践研究指導センターを現在の附属教育実践総合センターに改組した。この年度からは毎年6名の現職教員が派遣されている。(これまでの累積によれば、その数は100名を超えた。)これら客員研究員の研修の成果を、『大分大学教育福祉科学部附属教育実践総合センターレポート』に毎年掲載するとともに、その冊子を県内公立学校に配付し、広くその成果を県内の公立学校へ還元してきた。

また、平成15年9月に、これらの成果から精選した研修報告書『生きる力を育む学習指導の充実 - 教育研究・実践の集積と展開 - 』（附属教育実践センター編集発行）を刊行し、県内公立学校へ配付した。

センター改組の主たる趣旨のひとつには、それまでどちらかといえば、教育工学系の実践・研究や教育実習への対応といった業務に偏りがちであった状況を改善し、多様な教育現場のニーズに応えるべく、なかでも教育相談・発達相談の臨床的研究を充実させること挙げられる。当時県から派遣される現職教員の研修テーマもこの方面のものが多くなっていく傾向にあったのである。

平成13年度の改組により、臨床心理士の資格を有する教員を配置した。これにより「教育相談」業務を新たに開始することとなった。この「教育相談」は当センター内の教育相談室を利用し、相談料は無料で地域の方々の相談に応ずるものである。また、訪問相談も行い、そのニーズは高い。平成14年度における当センター発達教育臨床分野（教育臨床心理・発達障害臨床）における相談件数は、表174（P83）のとおりである。

とはいえ、教育実践研究領域に関わる研究・教育についても従来以上に力を注いできた。

当センターでは、これら客員研究員の研修指導を毎週1回定期的に行うとともに、体験学習（筍掘りや菊栽培等）をも設定し、教員の資質向上のための企画を実施している。

また、広く県下の関係機関とも連絡を取りつつ、客員研究員の指導を細やかなものにと努めているところである。

平成14年11月に大分市教育委員会から、本学部との連携に関する申し出があり、

当センターが窓口となり、大分市教育委員会との連携協定作業を行い、平成15年3月28日、大分市教育委員会と本学部との間に連携協定書の調印が行われた。これを受けて、平成15年度大分市現職教職員対象の10経年研修が本学部を中心に実施された。

また、平成14年度末には、大分県教育センターから附属教育実践総合センターに、県教育センターにおける研修への講師派遣協力についての打診があった。これは、従来個別に講師依頼が行われてきたので以後は一括して学部長宛に提出することが可能となった。この措置については、当センターが中心となって調整したものである。

以上が大分市教育委員会との連携ならびに大分県教育委員会と協力について、当センターが果たした役割である。

なお、平成15年9月には、『大分大学教育福祉科学部と地域との連携協力（報告書）』（大分大学教育福祉科学部）を発行したが、この「報告書」の編集には当センターが当たった。

2) 今後の課題

社会との連携という課題に対して、附属教育実践センターはこれまで大分県教育委員会ならびに大分市教育委員会との協力・連携をとおして活動を展開してきた。今後、この方面とのネットワーク構築をいっそう細やかなものにするとともに、現職教員の資質向上のための企画立案等、積極的な働きかけを構想する必要がある。

教育相談業務については、附属地区近隣の公立学校園の実状把握に努めるとともに、子育て支援の立場からのアプローチも検討されてよい。とはいえ、現在の当センターの置かれた「環境」改善が急務の課題であろう。教育相談業務の頻度に対して、その施設・設備には未だ亡しいものがある。また、相談資格者も増員が検討されてよいほどである。

さらに、教育情報システム領域においては、担当教員の補充が急務である。とともに、授業分析指導室（旧世代のコンピュータに占められている）の有効活用の方途の検討も必要である。

これからの開かれた社会連携を構想するとき、時代に対応できなくなっている施設の改善と設備の更新という課題が大きく横たわっているのである。

(2) 多様な教育実習による地域貢献

1) 観察体験実習

現状

平成11年度以降の観察体験実習受け入れ実績数を表1 8 3にまとめた。

平成10年度から2年生全員参加となった。毎年度6～7校への観察体験を行っている。

表1 8 3 観察体験実習受け入れ実績数

校 種	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
幼稚園	8 (1)	6 (1)	6 (1)	7 (1)	5 (3)
小学校	113 (2)	74 (3)	65 (3)	34 (3)	72 (3)
中学校	69 (3)	44 (2)	31 (2)	70 (2)	32 (1)
計 (総数)	190	124	102	111	109

()内は校数

今後の課題

観察体験受け入れ校は幼稚園，小学校，中学校であり，今後養護学校等への参加が望まれるところである。

2) 応用実習

現状

4年次の希望者に県内の小中養護学校等で教育実習の総仕上げとして応用実習を実施している。主に僻地の小規模学校であり児童，現地の教師に好評であり地域への貢献に成果を上げている。表1 8 4に応用実習参加実績数をまとめた。

表1 8 4 応用実習参加実績数

校 種	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
小学校	14	10	7	10	8
中学校	6	3	2	4	4
養護学校	16		9	6	13
盲学校			6		
聾学校				5	
計 (総数)	36	13	24	25	25

今後の課題

平成13年度以降は24名以上志望参加しており，今後盲学校，聾学校への参加の増加が望まれる。

(3) ボランティア活動をはじめとした地域活動

1) フレンドシップ事業

現状

自然や福祉を五感を通して学ぶフレンドシップ事業は平成9年から本学部で学

生有志が参加してスタートした。平成10年末の学習指導要領の改訂で14年度から「総合的な学習」が導入された。そこで教員養成学部にも総合演習的なカリキュラムが必要となってきた。このため、このフレンドシップ事業を大学教員養成学部での「総合学習」という名称で単位化させ、様々な体験実習をおこなわせる授業が平成12年度から正式にスタートした。表1 8 5に正式化以降について、年度別の「総合学習」としてのさまざまなフレンドシップ事業内容をまとめた。

表1 8 5 フレンドシップ事業の名称と年度別実施回数

年度	H12	H13	H14	H15
連携・協力機関				
余谷・農業体験実習	3	5	6	6
自然大好きふれあいキャンプ	3	7	7	7
九重少年自然の家主催事業	3	4	4	4
上津江村のびのび共同生活体験の指導	1			
生涯学習ボランティア推進フォーラム	1	1		
大分県障害者社会参加推進センター行事における作業	2	1	1	
知的障害者施設シンフォニー参加者とのキャンプ	1	1	1	
子供劇場キャンプ	1	1		1
おじかキッズクラブにおける作業			1	
延べ参加者数	185	266	271	285

今後の課題

平成12年度以降参加人数が増加し、好ましい結果を残してきた。この事業に対する学生の理解と魅力を反映していると思われる。しかし本事業の遂行には指導にあたる教員の熱意と実践力に大きく依存する。若手教員の指導力育成と参加学生の固定化傾向の改善が今後の課題である。

(4) 高等学校への出前講義

1) 現状

本学部の教員が高等学校からの依頼を受けて、高等学校の生徒に講義を行う「高等学校への出前講義」に実績は次のとおりである。

	市内	県内	県外	計
平成11年度	1		1	2
平成12年度	1	1		2
平成13年度		2		2
平成14年度	2	1	1	4
平成15年度	1	3	1	5
計	5	7	3	15

2) 今後の課題

年度ごとに増加しつつある。しかし今後ますます加速する少子化に対する対策や大分大学教育福祉科学部の特色や魅力を広く高校生に知ってもらうためにもいっそうの「高等学校への出前講義」を増やす必要がある。

(5) 学外における活動

本学部の教職員は、この5年間に表186のような学外の委員会で活動している。

表186 平成11～15年度に所属した学外の公的委員会リスト

国の機関

大分地方裁判所，大分家庭裁判所「調停委員」，大分労働基準局「大分県電気機械器具製造業最低工賃専門部会公益委員」，環境省「生態影響G L P評価検討会」，環境省「生態影響評価検討会」，環境省「中央環境審議会専門委員」，環境省「平成13年度生態系保全等に係る化学物質審査規制検討会」，環境省水環境有害性総合指標検討会，環境庁「化学物質安全評価検討会」，環境庁「農業生態影響評価検討会」，建設省九州地方建設局「大野川流域委員会」，厚生省「薬事・食品衛生審議会」，国立環境研究所「地球環境保全と土地利用（L U / G E C）検討会」，国立教育研究所「学校と地域社会との連携に関する国際比較研究」の研究委員，国立教育政策研究所「中校一貫教育に係る学校運営の在り方等に関する調査研究」の調査検討委員会，大学評価・学位授与機構大学評価委員会，東京学芸大学「研究開発学校推進運営指導委員会」，独立行政法人製品評価技術基盤機構「ハザードデータ評価委員会」

大分県関係

「大分県農山漁村でゆとりある休暇を」推進事業に係る体験民宿地域推進指導助言協議会，「学校週5日制推進事業」に係る企画委員会，「第5回おおいた子どもフェスティバル」実行委員，「男女共生ゼミ自主研究支援事業」のメンバー選考委員会，新しい教員の人事管理の在り方検討委員会，大分県介護保険審査会，大分県環境審議会，大分県キャリア開発学習情報提供推進実行委員会，大分県教科書用図書選定審議会，大分県公害審査会，大分県公立中高一貫教育研究会，大分県国土利用計画審議会，大分県心の教育推進検討会議，大分県個人情報保護審議会，大分県産業科学技術センター「大分県技術振興委員会」，大分県事業評価監視委員会，大分県自然環境保全審議会，大分県社会教育委員，大分県社会福祉審議会青少年部会，大分県生涯学習データバンク・システム管理運営委員会，大分県消費生活審議会，大分県食料・農業・農村政策審議会，大分県人権教育推進懇話会，大分県心身障害児適正就学指導員会，大分県スポーツ公園管理運営調査検討委員会，大分県ス

スポーツ振興審議会，大分県男女参画に関する懇話会，大分県道徳教育振興会議，大分県同和対策審議会，大分県特別養護老人ホームサービス評価委員会，大分県中山間地域等振興対策審査委員，大分県文化財保護審議会，大分県弁護士会資格審査会，大分県保育士試験委員，大分県立学校学校評議員，大分県立生涯教育センター運営協議会，大分県立図書館野外学習講座学習プログラム開発委員，大分県立農業大学校基本構想検討委員会，大分県立歴史博物館協議会，大分県立歴史博物館収蔵資料評価委員，大分県林業振興計画策定懇話会，大野川・大分川流域委員会，学遊ネットワーク推進事業に係る連絡協議会，学校同和教育指導資料編集委員，家庭教育充実事業企画推進委員，環境教育・学習基本方針検討懇話会，環境教育・学習基本方針検討懇話会，環境教育副読本検討委員，健康運動実践指導者養成講習会の実施に伴う評価判定委員会，健康相談活動支援体制検討委員会，高校生等保育・介護体験総合推進事業地域連絡会，少年事件に係る専門家会議の委員，少年非行防止に関する調査研究会，新おおいた子ども育成計画策定委員会専門委員会，青少年自然体験活動推進事業推進委員，総合的な学習推進検討委員会，第17期大分海区漁業調整委員会，第41回大分県勤労者創作美術展の審査・運営委員，第63回国民体育大会大分県準備委員会「式典・演技専門委員会」，第63回国民体育大会開催基本構想策定委員会，中世城館等発掘調査委員会，登校拒否に関する実践研究企画委員会，特別免許状授与に係る大分県教育職員検定審査会，豊の国文化立県推進会議委員，文化財保護審議会，平成13・14年度学習障害児（LD）に対する指導体制の充実事業に係る調査研究運営会議，

近県関係

「長崎県立長崎図書館所蔵貴重資料」翻刻に伴う編纂委員，「長崎奉行所関係資料」翻刻に伴う編纂委員，鹿児島県活断層調査検討委員会，長崎県雲仙活断層調査委員会，長崎県文化財保護審議会，福岡県「豊前築上地区河川環境管理基本計画策定協議会」，宮崎県東臼杵郡「北浦町史編纂執筆委員」

市町村関係

2010大分市総合計画「第2次基本計画」策定委員会教育部会特定教育施設整備検討委員会，大分市「青少年育成国民運動実践調査研究事業地域実施委員会」，大分市「戸次本町修景整備専門委員会」，大分市外国人子女教育連絡協議会，大分市介護保険事業計画及び大分市高齢者保健福祉計画策定委員会，大分市介護保険事業計画及び大分市老人保健福祉計画策定委員会，大分市環境基本計画懇話会，大分市環境審議会，大分市教育相談所「フレンドリールーム」運営協議会，大分市自治委員，大分市社会教育委員，大分市社会福祉審議会，大分市障害児保育審査会，大分市人権教育推進懇話会，大分市心身障害児適正就学指導委員会，大分市スポーツ振興審

議会，大分市中央卸売市場開設運営協議会，大分市都市計画審議会，大分市緑の政策審議会，大分市幼児教育連絡協議会，大分市幼稚園教育振興検討委員会，大分市立小中学校適正配置検討委員会，大分市立荷揚町小学校「英語教育にかかわる研究開発学校運営指導委員会」，大分地域介護認定審査委員，佐伯市男女共同参画計画審議会，佐伯市環境審議会，佐伯地域広域市町村圏事務組合ごみ処理施設建設審議会，新ひたし子ども育成計画21策定に係る検討委員，野島断層活用委員会（兵庫県津名郡北淡町），別府市立東山小学校「幼・小・中学校一貫教育研究委員会」

公益法人

（財）海洋生物環境研究所 環境庁請負「水環境有害性総合指標検討会」，（財）九州環境管理協会役員，（財）漁港漁村建設技術研究所「九州・四国における多様な交流連携を踏まえた地域整備計画調査 水産庁委員会」，（財）社会福祉振興・試験センター精神保健福祉試験委員，（財）日本学校保健会「学校環境衛生推進委員会」，（財）日本学校保健会「保健学習推進委員会」，（財）日本環境協会「生態影響評価試験に関する調査研究」事業の検討委員，（財）日本体育協会理事会，（社）日本化学工業協会「リスクアセスメント・システム調査」環境影響評価分科会，（社）日本化学工業協会「リスク評価システム開発」リスク評価分科会，自動車事故対策センター「適性診断専門委員」，社会福祉法人・医療事業団「地方分助成」推薦審査委員会，社会福祉法人大分市社会福祉協議会「大分市福祉副読本編集委員会」，社会福祉法人大分市社会福祉協議会「大分市ボランティアセンター運営委員会」，社会福祉法人大分市社会福祉協議会「地域福祉活動計画策定委員会」

民間企業

（株）大分放送 家庭教育番組「子育て広場」企画委員，（株）大分放送平成9年度家庭教育番組「ほっぷステップ元気な子」企画委員，（株）大分放送「大分放送番組審議会」，（株）三菱化学安全科学研究所「要調査項目評価検討会」，イー・アンド・イーソリューションズ（株）「農薬生態影響モニタリングワーキンググループ」，大分朝日放送（株）「放送番組審議会」，千代田デイムス・アンド・ムーア（株）「モニタリング・ワーキンググループ」委員，日本放送協会「放送用語専門委員」

その他の機関

大分県アパレル協同組合「活路開拓ビジョン調査事業」委員，九州保健福祉大学，短期大学基準協会調査研究委員会

第2部 大学院教育学研究科

第1章 教育理念・目標

1.1 大学院教育学研究科の沿革と教育理念・目標

(1) 沿革

大学院教育学研究科（修士課程）は、平成4年に学校教育専攻と教科教育学専攻の2専攻でスタートした。平成9年度に教科教育学専攻に保健体育専修（定員3名）を、平成10年度に英語教育専修（定員3名）を追加設置し、合計定員39名で構成している。教科教育学専攻は、国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家政・英語の10教育専修で構成している（表2-1-1参照）。平成11年度から15年度の間に構成教員は102人から87人へと減少している。これは、主に福祉社会科学部研究科（独立研究科）の設置に伴い（平成14年4月）、同研究科に移籍したことによる。本研究科は、国立大学の人文社会系としては、福祉に特化した最初の大学院である。本研究科は、教育福祉科学部に属しないので、本稿からは除かれている。

また、附属教育実践研究指導センター（昭和54年より）が、平成13年から附属教育実践総合センターと改称し、学部附属共同研究・教育実習・自然体験学習・教育相談・現職教員研修等の5つの事業を展開している。

表2-1-1 大学院教育学研究科の専攻・専修と大学院担当教官の構成（平成15年10月1日現在）

専攻・専修	分野例	定員	教授	助教授	講師	助手	計
学校教育専攻	学校経営 教育社会学 教育学 教育史 教育内容・方法論 道徳教育 教育心理学 学習心理学 発達心理学 臨床心理学 幼児教育 障害児教育 障害児心理学 障害児病理学	6	9	8	2		19
教科教育学専攻	国語 国語科教育 国語学 国文学 漢文学 書道	33	4	1	1		6
	社会 社会科教育 歴史学 地理学 法学 政治学 社会学 哲学 経済学 倫理学		7	2	1		10
	数学 数学科教育 代数学 幾何学 解析学		4	2			6
	理科 理科教育 物理学 化学 生物学 地学		9	2	2		13
	音楽 音楽科教育 声楽 器楽 作曲 音楽学		4	1	1		6
	美術 美術科教育 絵画 彫刻 デザイン 美術理論・美術史 工芸		2	2	2		6
	保健体育 保健体育科教育 体育学 運動学 学校保健		6			1	7
	技術 技術科教育 電気工学 機械工学 情報基礎		3	1			4
	家政 家庭科教育 食物学 被服学 住居学 保育学 家庭経営		4	1			5
	英語 英語科教育 英語学 英文学 米文学		3	1	1		5
計		39	55	21	11	0	87
参考	（平成11年10月1日現在の構成）	39	64	28	10	0	102

(2) 教育理念・目標

本研究科の教育目的は、「学部教育または教師としての経験と知見の上に、広い視野に立って精深な学識を身に付け、学校教育の場における教育の理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究や実践に必要な高度の能力を養うこと」である。

大学院はリカレント（再教育）機能を重視しており、学校教員の資質向上に寄与するため、定員の1/3の現職教員の入学を認めている。現職教員は、一年次はフルタイム、2年次には学校に勤務しながら週1-2日あるいは夜間、夏季・冬季の長期休業期間等に大学に登校して研究指導を受けることができる。現職教員と学部卒業生の院生は、互によい影響を与えあっている。留学生の受け入れも積極的に進めて、国際感覚をもった教員ならびに研究者養成に努めている。

1.2 研究科の課題

教育学研究科は平成10年度の英語教育専修の設置をもって、2専攻11専修により一応の完成をみた。その後、各年度とも入学者の定員確保に努力を払い、また現職教員の受け入れを積極的に行ってきた（表2.1.2参照）。今後とも継続して、修了者の就職先の確保、施設の充実、カリキュラムの改善、現職教員受け入れの拡大、入学者選抜方法の改革、などが課題となろう。特に学校教育と教科教育研究科の定員と入学者数のアンバランスの解消は急務である。

大学院教育の拡大が求められる社会情勢の中で、研究科の充実を図る戦略を策定する必要がある。大学院強化の流れは同時に教育研究の高度化と統合化を求めている。連合大学院構想、博士課程の設置、非教員養成系課程（情報社会文化課程と人間福祉科学課程）の大学院構想など、様々な選択肢の中で将来構成や優先順位を策定し、早期の実現に対する努力が必要である。

表2.1.2 大学院教育研究科学生定員及び現員数

専攻\入学年度(H)		5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16
学校教育	定員(A)	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6
	志願者	12	14	11	18	15	20	20	13	19	42	27	27
	入学者(B)	8(6)	13(5)	9(3)	14(7)	12(9)	7(6)	12(9)	10(7)	12(10)	12(9)	13(11)	11(8)
	比率(B/A)	1.3	2.2	1.5	2.3	2.0	1.2	2.0	1.7	2.0	2.0	2.2	1.8
教科教育	定員(A)	11	20	27	27	30	33	33	33	33	33	33	33
	志願者	21	28	34	36	39	36	47	37	28	42	30	23
	入学者(B)	17(3)	26(12)	25(13)	26(8)	27(13)	31(13)	26(12)	33(12)	23(12)	31(14)	22(14)	18(6)
	比率(B/A)	1.5	1.3	0.9	1.0	0.9	0.9	0.8	1.0	0.7	0.9	0.7	0.5
合計	定員(A)	17	26	33	33	36	39	39	39	39	39	39	39
	志願者	33	42	45	54	54	56	67	50	47	84	57	50
	入学者(B)	25(9)	39(17)	34(16)	40(15)	39(22)	38(19)	38(21)	43(19)	35(22)	43(23)	35(25)	29(14)
	比率(B/A)	1.5	1.5	1.0	1.2	1.1	1.0	1.0	1.1	0.9	1.1	0.9	0.7

()内は女子で、内数。

第2章 組織と管理・運営及び財政

2.1 研究科の教員組織

(1) 教員組織

大学院設置基準第8条第2項の「大学院の教員は、教育研究上支障を生じない場合には、学部、研究所等の教員がこれを兼ねることができる。」に基づいて、本研究科でも学部教員の兼任で組織しており、独立した教員組織は存在しない。

(2) 教員の選考

教員に欠員が生じた場合は、学部と同様に大分大学教員選考規則に則り、本研究科で定めた選考方法および選考基準に基づき選考し、大学院担当教員としての資格審査を実施し、後任を補充する。

(3) 学位取得状況と出身大学別教員構成

学位取得状況は、学部教員との兼任のため、学部の項を参照のこと（表1-3-2、付表1-3-1）。専修の維持のために、各専修の専門分野間にバランスのとれた教員配置になるよう努力してきたが、出身大学別教員構成については歴史的経緯もあって、隔たりへの解消はまだ十分とはいえない。

2.2 研究科の管理・運営

教育学研究科の人事、予算、教育・研究等は、基本的に学部組織の上に成り立っており、管理・運営は、議決機関である学部教授会によってなされる。但し、研究科独自の事項については、人事や予算等であっても、研究科長および研究科の授業を担当する専任の教員で構成される研究科委員会で審議し、議決される。

(1) 研究科の機構

教育学研究科の機構は、研究科長のもとに研究科委員会が組織され、学校教育専攻・教科教育専攻・各種委員会からなる。各専攻には、所属する各専修がある。研究科長は、予備選挙により大学院担当教授の中から2名の候補者が選定され、研究科委員会構成員による本選挙によって選出される。

(2) 委員会の機構・機能

研究科委員会の運営を機能的・効果的に推進するため、必要な委員会が置かれている。研究科委員会の下に置かれる委員会を表2-2-1に示す。

表2-2-1 各種委員会

委員会名	機能
専修代表者会議	研究科の充実発展に関する事項についての審議
教務委員会	研究科の教務事項に関する協議
学生生活委員会	大学院生の学生生活の充実を図るための協議・指導助言
大学院予算委員会	研究科の予算に関する事項の審議
大学院予算配分検討委員会	研究科の予算の配分に関する事項の審議
大学院推進委員会	研究科の充実発展に関わる基本的事項に関する審議

2.3 事務組織の機構・機能

大学院の事務組織は、学部の事務機構を利用しているので、記載を省略する。（第1部、第3章、3-3参照）。

2.4 財政

大学院独自の予算は、大学院生への学生当積算校費のみで、他は学部予算の配分に従っている。

まとめ 評価と今後の課題

専門的職業のとしての教員に対し、社会を取り巻く教育的環境は大きく変化し、子どもの学習意欲の低下、規範意識・自律心の低下、社会性の不足、いじめや不登校など学校教育が抱える課題が一層深刻になり、これまで以上に、高度な専門性と豊かな人間性・社会性を備えた実践的指導力を備えた教員を養成していくことが、教員養成系大学院に求められている。

中央教育審議会からの中間報告によると「教員養成に対する明確な理念・目的意識が欠如」「体系的なカリキュラムの編成が不備」「理論や講義が中心で、演習・実習等が不十分」「教職経験者による指導が少ない」など、学校現場の実態や要望とかけ離れていると指摘している。本大学院では、これまでの高度な専門的教育を維持しつつ、これらの課題に対応できるカリキュラムの再編と教員組織の再編を行う必要に迫られている。

第3章 教育活動

3.1 研究科の理念・目標とカリキュラム編成

(1) 研究科の理念・目標

本研究科は、学部卒業生及び現職教員に、学部における教育の基礎又は教師としての経験と知見の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究や実践に必要な能力を養うことを目的としている。

平成15年度の教育学研究科の専攻・専修の構成と学生定員の構成は以下の表である。

教育学研究科定員

年 度	専 攻	コ ー ス	定 員
平成15年度	学校教育	学校教育	6
		教育臨床心理	
	教科教育		33
	計		39

(2) カリキュラム編成

本研究科の理念・目的を達成するために、まず教育の基本問題に関して十分な理解を得させるために、学校教育及び障害児教育に関する科目から学校教育専攻は6単位、教科教育専攻は4単位を課している。特に教科教育専攻では教育について理論と実践の統合を図るため実践研究に関する科目を4単位必修を課している。

課題研究では1年次から2年にわたり一貫して設定され、修士論文作成に向けた指導が行われる。修士論文の評価は専修毎の審査と最終試験を行い、教育学研究科で最終的に決定される。

履 修 基 準

授業科目	平成12年度の基準			
	学校教育		教科教育	
学校教育に関する科目	必修	6単位	必修	4単位
障害児教育に関する科目	選択	16単位		
教科教育に関する科目			必修	4単位
			選択	2単位
教科内容に関する科目			選択	10単位
自 由 科 目	選択	4単位	選択	6単位
課 題 研 究	必修	4単位	必修	4単位
		30単位		30単位

授業科目	平成13年度からの基準計	
	学校教育	教科教育
学校教育に関する科目および 障害児教育に関する科目	選択必修 6単位 選択 14単位	選択 4単位
実践研究に関する科目		必修 4単位
教科教育に関する科目および 教科内容に関する科目		選択 12単位
自由科目	選択 4単位	選択 4単位
課題研究	必修 6単位	必修 6単位
計	30単位	30単位

3.2 アドミッション・ポリシーと入試制度

(1) アドミッション・ポリシー

平成15年度現在においては、教育学研究科は、アドミッション・ポリシーはなかった。しかし、研究科は、学部卒業生及び現職教員に、学部における教育の基礎または教師としての経験と知見の上に、広い視野に立って精深な学識を授け、学校教育の場における理論と実践の研究能力や専門性を高め、教育研究や実践に必要な能力を養うことを目的とした。

(2) 入試制度

1) 入学者選考の方法

本研究科では、一般志願者、現職教員等、外国人留学生を対象に、それぞれ異なる方法で選考を行っている。

一般志願者は、外国語、専門科目等及び口述試験で選考を行っている。現職教員等については、本研究科が再教育の機能を重視している観点から、代替論文等、専門科目及び口述試験で選考を行っている。外国人留学生については、外国語、専門科目等及び口述試験で選考を行っている。

2) 入学状況

平成11年度～15年度の入学志願者、受験者、合格者入学者は以下のとおりである。

教育学研究科入試状況

年度	専攻	コース	定員	志願者	受験者	合格者	入学者
平成11年度	学校教育	学校教育	6	20	20	12	12
		教育臨床心理					
	教科教育	33	47	46	31	26	
		計	39	67	66	43	38
平成12年度	学校教育	学校教育	6	13	12	10	10
		教育臨床心理					
	教科教育	33	37	36	33	29	
		計	39	50	48	43	39
平成13年度	学校教育	学校教育	6	9	9	7	7
		教育臨床心理		10	10	6	5
	教科教育	33	28	28	24	23	
		計	39	47	47	37	35
平成14年度	学校教育	学校教育	6	11	11	8	7
		教育臨床心理		31	31	7	5
	教科教育	33	42	41	37	31	
		計	39	84	83	52	43
平成15年度	学校教育	学校教育	6	10	9	6	6
		教育臨床心理		17	17	7	7
	教科教育	33	30	30	24	22	
		計	39	57	56	37	35

(3) 教育方法の特例措置

本研究科では、現職教員等が高等教育を受ける機会を拡大するために、大学院設置基準14条に定める特例措置を行っている。教育方法の特例措置は2方式である。

1) 1年次フルタイム方式

この方式は、1年次にあっては現職を離れ、通常の間帯に開講される授業を履修するとともに研究指導を受け、原則として22単位以上を習得し、2年次にあっては在職校等に勤務しながら。課程修了に必要な残りの単位を修得するとともに修士論文を作成するものである。

2) 1・2年次とも夜間等の授業を履修する方式

この方式は、1・2年次とも原則として夜間等を開講される授業を履修するとともに研究指導を受け、課程修了に必要な30単位を修得するとともに修士論文を作成するものである。

3.3 カリキュラムの評価

本研究科のカリキュラムを必修化された授業科目群で見ると、平成11年度では教育・心理・障害児教育に関する科目を6単位、及び教材開発・授業研究に関する科目を4単位ずつ、学校教育専攻、教科教育専攻で課している。

平成12年度には教育・心理・障害児教育に関する科目が学校教育及び障害児教育に関

する科目に統合され、学校教育専攻で6単位、教科教育専攻で4単位に改編し、かつ各専攻ごとに選択する科目群を特定するとともに選択科目数を増大している。これは各専攻で求められる資質養成に対応したものである。

また、平成13年度には修士論文作成について、2年間を通した継続的指導を可能・充実させるために課題研究を従来の4単位から6単位に改善している。

3.4 学生による授業評価の活用及びFD

学生による授業評価は学部において組織的に実施されているが、大学院においては実施されていない。その理由として、大学院での教育は授業や課題研究の指導において構造的に少人数で行われており、日々の教育活動の中で学生の反応を確認することができ、教育改善に結びつけることができる点にあると考えられる。また、同様に大学院においてFD活動は実施されていない。

しかしながら、大学院において入学生は多様化しており、またより質の高い人材の排出を求められていることから、不断の意識的な教育改善に取り組む必要がある。

3.5 成績評価制度

成績評価は、個々の授業においては筆記試験、口述試験または研究報告等の審査によって行われている。その結果は、優、良、可、不可の4段階で評価され、可以上が合格となる。また、評価の方法については、授業毎にシラバスにおいて明記されている。

修士論文においては、課題研究として2年間にわたり指導教員に継続的な指導を受けつつ作成し、最終試験は修士論文に関する口述試験または筆記試験によって行われている。

3.6 教育環境

講義室、実験室や教育機器は慢性的に不足しており、学部生用のものを使用してやりくりしているのが現状である。教育環境は大学院の発足時以来ほとんど改善されず、その増設整備は必要な状況である。また、院生の研究室は定員に応じて確保するため、希望者が多く定員以上の院生を受け入れている学校教育専攻では大きな問題となっている。院生研究室が整備されると、全員がゆとりをもって同じ部屋で研究活動ができ、学部院生と現職教員院生の交流を促し、情報や刺激に富む環境の中で意欲的に勉学することができる。

3.7 国際交流

外国人留学生の研究科への受け入れ状況は、表2.3.1である。近隣の中国や韓国からの私費留学生が常に在籍し、熱心に研究に打ち込んでいる。一方、日本人院生は平成11～15年度には海外留学は皆無である。大学間の交流協定を積極的に活用した海外留学の

実現が望まれる。

表2 3 1 大学院における留学生の受け入れ

区分	出身国	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度
大学院生	中国	3	1	1	1	1
	韓国	3	1		2	3
研究生	中国	1			1	
計		7	2	1	4	4

3.8 院生の休学・退学

本研究科の休学・退学の実態は、表2 3 2である。休学の理由は「経済的理由」「精神的健康的理由」が主なものであり、退学では「進路変更」「心身の不調」などが主な理由となっている。

表2 3 2 休学者・退学者の数

年 度	休学者	退学者
11	3	1
12	2	1
13	3	1
14	4	1
15	3	1
合 計	15	5

第4章 学生生活支援

4.1 学生生活の現状

次に、大学院生の学生生活に対する意識と見方を取り上げる。

(1) 出身地域

平成11年度調査によると、大学院生の出身地は大分市の出身者が46.7%、その他の大分県出身者が30.8%で、合計すると大分県内の出身者が77.5%に及んでおり、大分県以外の九州も15.4%で、非常に地元出身者の占める比率の高い結果となっている。

平成13年度調査では、入学前の居住地として調査されているが、大学院生については、研究科別でなく全体をまとめた集計になっているので、教育学研究科だけの内訳は分からない。

(2) 居住形態

次に平成11年度調査によると、大分市出身者が多いことを反映して、自宅が57.7%、アパート・間借が42.3%となっている。平成13年度調査にみる住まいの内訳は、これも大分大学の大学院生全体をまとめた集計になっているが、自宅が31%、学生寮6%、下宿・アパートが61%となっている。

(3) 通学環境

大学院生がどういう通学をしているかは、平成11年度調査によると、多い順に自動車通学が73.1%と4分の3近くを占め、次が徒歩で15.4%、以下、JRが7.7%、バイクが3.8%と続いている。

(4) 経済状態

1) 収入

全学の大学院生の収入について見てみると、平成11年度調査では収入月額が「10万円以上15万円未満」が最も多く43.9%で最も多く、次いで「7万円以上10万円未満」が19.0%であった。

次に平成11年度調査での教育学研究科の院生の経済状態について見ると、ひと月に5万円未満が9.5%、7万円未満が9.5%、10万円未満が28.6%でこの金額の院生が最も多く、15万円未満が14.3%、20万円未満が23.8%となっている。さらに20万円以上が14.3%いるが、ただし、これには県教委から派遣された現職教員が含まれているので、少し事情が異なっていることを押さえておく必要がある。

平成13年度調査では金額の区切り方が11年度の場合と異なり、かつ大分大学の大学院生全体をまとめた集計になっているが、それによると、1万円未満が5%、3万円未満が4%、5万円未満が8%、7万円未満が12%、9万円未満が11%、11万円未満が19%、13万円未満が18%、15万円未満が10%、15万円以上が13%という結果だった。

平成11年度の教育学研究科の収入月額を左側に、右側に13年度調査の本学の全部

の大学院生の総収入額の順に示すと、次のようになっている。

「～5万円未満」が9.5%	「～1万円未満」が5%
「～7万円未満」が9.5%	「～3万円未満」が4%
「～10万円未満」が28.6%	「～5万円未満」が8%
「～15万円未満」が14.3%	「～7万円未満」が12%
「～20万円未満」が23.8%	「～9万円未満」が11%
「20万円以上」が14.3%	「～11万円未満」が19%
	「～13万円未満」が18%
	「～15万円未満」が10%
	「15万円以上」が13%

2) 奨学金

次に、奨学金の受給状況については次のようになっている。

平成11年度調査によると、日本育英会（現、日本学生支援機構）およびその他の各種育英会奨学金は、大分大学全体の大学院生の場合、38.6%が受けており、61.4%が受けていないという割合になる。教育学研究科の場合には、26.9%が受けており、73.1%が受けていない。受けている奨学金はすべて日本育英会の奨学金である。

また受給しているその月額の内訳は、「3万円未満」が72%を占め、「7万円未満」が4%、「10万円未満」が20%、「12万円未満」が4%となっている。

3) 授業料免除

平成11年度調査では授業料の免除を受けている大学院生の割合が明示されていないが、報告書に示された数字によると、免除を受けている学生は13.9%とある。

4) アルバイト

平成11年度調査でアルバイトの状況を見ると、大学院生のアルバイトの職種別に見た内訳は、「家庭教師・塾の講師」が最も多く66.7%で全体の3分の2を占め、以下、「事務」の4.5%、「販売・店員」の22.7%、などとなっている。

また1週間のアルバイト時間を見ると、本研究科の大学院生の場合、「2時間未満」が37.5%で最も多く、以下、「6時間未満」が16.7%、「8時間未満」と「15時間未満」が各12.5%などとなっている。

またアルバイトと学業の関係については、本研究科の場合、81.3%が「学業と両立している」と答え、「自宅等での勉強をきりつめる」という回答は18.8%になっている。

(5) 課外活動

大学院生の場合には、勉学・研究が生活の中心になるから、いわゆるサークル活動などの課外活動に勤しむことは少なくなると考えられる。平成11年度調査で「学内のサークル活動や同好会に加入していない理由」を尋ねた結果は、次のようになっている。

全大学院生をまとめた数字だが、「特に理由はない」が32.1%で約3分の1を占め、「時間がない」が26.4%、「経済的負担」が1.4%、「人間関係」が3.6%、「拘束されたくない」が18.6%、「興味あるものがない」が8.6%、「学業と両立しない」が9.3%、という結果だった。

平成13年度調査によると、学内の何らかのサークルに加入している大学院生は24%で、学内外のグループに属していないものは57%という結果であった。

(6) 健康管理

学部生においても大学院生においても、充実した学園生活を送るためには健康が何より大切なことは言うまでもない。保健管理センターの統計によると、年度別の大学院生の健康診断受信状況は、次のようになっている。保健管理センターや指導教員を通しての呼びかけが効を奏して次第に受診率が上がっているのは望ましいことである。

大学院生健康診断受診状況 (単位%)

区分	年度	13年度	14年度	15年度
教育学研究科	男	30.6	55.6	71.4
	女	77.5	73.3	71.7
	全	55.3	65.4	71.6
大学院全体	男	63	66.7	72.2
	女	71.1	68.5	72.4
	全	64.6	67	72.2

4.2 学生生活の課題

最後に、キャンパス環境の満足度と研究・教育施設の満足度を見ることにしよう。

平成11年度調査によると、教育学研究科ではキャンパス環境について「満足」は3.8%、「やや満足」が23.1%、「普通」が46.2%、「やや不満」が15.4%、「不満」が11.5%、という回答であった。全体としてみると、おおむね満足が4分の1、普通が約半数、不満がおよそ4分の1、といった内訳になっている。

次に、研究・教育施設の満足度は、本研究科の場合、「満足」という回答はなく、「やや満足」が19.2%、「普通」も19.2%、「やや不満」が53.8%、「不満」が7.7%という厳しい評価になっている。

平成13年度調査では、全学の大学院生をまとめた数字になっているが、大学内のキャンパス環境について「満足」は7%、「やや満足」が8%、「普通」が41%、「やや不満」が28%、「不満」が16%という内訳であった。また大学の研究・教育施設の満足度については、同じく全学の大学院生の回答だが、「満足」8%、「やや満足」が15%、「普通」が38%、「やや不満」26%、「不満」13%という評価であった。

こうしてみると、学部生同様、大学院生の場合にも本学のキャンパス環境や研究・教

育施設に対する満足度はあまり高くないと言わなければならない。

13年度の調査報告書は「学生生活の満足度」の項で次のように述べている。

「全体を通して、学生生活に対する満足度は「普通」以上である。基本的に友人関係、課外・サークル活動のように、自ら取捨選択できることについては比較的満足度が高い傾向にある。一方、住環境や教員との交流については、ある程度自助努力によって改善可能であるが、キャンパス環境や研究・教育施設、情報提供方法などは、自分の意思や改善のための働きかけをしても簡単に変更・改善が困難である。このように、自分の意思や改善のための努力をしても、変えることが困難なことがらになるほど、不満を抱く傾向が強高かった」

この中にある、「情報提供方法」は特に重要で、仮に学生たちの要望を取り入れて改善したとしても、そのことが学生に伝わらなければせっかくの改善も利用者に伝わらず、その意味も減少する。より効率的で効果的な伝達方法、広報の仕方についてさらに工夫することが大切である。

全体として、今後とも、学生・院生の要望や率直な声に耳を傾け、その実現に向けていっそう努力を続けることが求められているといえよう。

4.3 就職の状況

平成5年度から14年度まで10年間の大学院生の就職状況を、表2.4.1に示す。

大学院においては専修免許を取得できる。しかし、教員採用時に専修免許による採用枠はない。少子化の進行、学校の統廃合などから、教員採用数の減少が続き、即戦力が求められ、大学院卒は必ずしも受け入れられていない。現職・留学生を除く教員就職率（％）は減少傾向にあり、教育研究科の存続の意義が問われる。一方、景気の低迷で、企業でも厳しい求人環境が続く。

表2 4 1 教育研究科修士の就職状況（人）

年度（平成）	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	
学校教育専攻	教員	4	4	8	5	7	5	2	1	2	4
	（現職）	(1)	(0)	(4)	(3)	(3)	(3)	(2)	(1)	(1)	(2)
	（幼小中高養）	(1)	(0)	(3)	(1)	(1)	(0)	(0)			
	（大学）	(1)	(3)	(0)	(0)	(1)	(1)	(0)		(1)	
	（臨時）	(1)	(1)	(1)	(1)	(0)	(1)	(0)			(2)
	公務員	0	0	2[2]	1[1]	2[1]	0	2	4[3]	3[1]	
	企業	1	1	1	0	0	4	2	2	4	
	進学	0	1	0	0	1[1]	0	0	2		
	その他	2	3	3	1[1]	3[1]	3	1[1]	2	1	6
	合計	7	9	14	7	13	12	7	11	10	10
教科教育専攻	教員	8	9	11	17	19	13	16	12	11	10
	（現職）	(6)	(5)	(3)	(5)	(5)	(5)	(6)	(7)	(8)	(7)
	（幼小中高養）	(1)	(2)	(0)	(3)	(4)	(2)	(4)			
	（大学）	(1)	(1)	(0)	(2)	(0)	(0)	(0)			
	（臨時）	(0)	(1)	(8)	(7)	(10)	(6)	(6)	(5)	(3)	(3)
	公務員	0	0	1[1]	1[1]	1	1	3			2[1]
	企業	0	1	2	0	3	5[1]	2	4	1	3
	進学	0	2	2	0	0	0	0		1	
	その他	1	4[1]	10[1]	3[1]	3[2]	6[2]	10[4]	7[1]	14	7
合計	9	16	26	21	26	25	31	23	27	22	
現職・留学生を除く 教員就職率(%)	56	37	34	67	52	30	20	16	14	22	

（ ）内は内訳。公務員欄の [] 内は臨時採用者，その他／進学の [] 内は留学生数で，いずれも内数である。

4.4 就職支援

学部生に対する種々の就職支援活動への院生の参加をオープンにしているが，研究科として体系的な就職支援活動は行われていない。今後必要に応じた見直しを図る必要がある。

第5章 社会との連携

5.1 社会人の受け入れ

教育学研究科は平成10年度に一応の完成をみているが、当初より特に現職教員の受け入れについては、定員の約3分の1を受け入れ枠とし、入試科目の代替措置や教育方法の特例措置を設けるなど、体制を整えている。さらに、平成14年度には、教職経験者にも入試科目の代替措置を認め、また、教育方法の特例措置に夜間方式を導入し、社会人がより入学しやすいよう改善を行った。

しかし、平成11～15年度における教育学研究科の現員数に占める現職教員の人数の割合は、全体として3割を切っており、決して多くはない(表1 5 1参照)。しかも、その大半を県教育委員会による派遣に依存しているのが現状であり、このままでは今後の伸びは期待できない。今後、社会人の受け入れを拡大するために、多様なニーズに対応できるよう、さらなる制度の改善が望まれる。

表1 5 1 大学院現職教員受け入れ実績数

校 種	H11年度	H12年度	H13年度	H14年度	H15年度
小学校	0	1	2	2	0
中学校	4	4	2	4	3
養護学校	1	1	1	1	1
高等学校	3	4	4	7	4
計	8	10	9	14	8

第3部 学部・大学院を支える組織と自己評価システム

第1章 教育福祉科学部後援会及び同窓会

1.1 後援会

(1) 後援会の設立目的と組織

平成11年4月1日から大分大学教育学部が大分大学教育福祉科学部へと学部名を変更したことに伴い、後援会も、平成11年4月開催の総会において、その名称を大分大学教育福祉科学部後援会（以下「後援会」）へと変更した。

「後援会」の設立目的及び組織を「後援会」会則に従って記せば以下の通りである。

会則は「後援会」の目的を「大分大学建学の趣旨を体し、特に一般学芸の研修と教育福祉科学部の発展を後援するを目的とする」としている（会則第2条）。

「後援会」は、教育福祉科学部在学生の保護者（正会員）と本会の趣旨に賛同する者（賛助会員）、特別会員（教職員）をもって組織され（会則第4条）、役員として会長1名、副会長2名、理事約30名（内、常任理事若干名）、監査員2名、幹事若干名を置いている（会則第5条）。会長、副会長及び監査員は総会において選出され、理事は正会員、賛助会員の中から会長が委嘱し、また、常任理事は理事の中から会長が委嘱する（会則第8条）。役員の任期は1年で再任を妨げない（会則第9条）。

「後援会」の活動としては、総会と役員会がある。

総会は、毎学年始めに開催される。総会においては、前年度の予算決算、事業報告の審議、及び役員選出等を行う。

役員会は、通例、年1回、年度末に開催される。役員会においては、当該年度の予算決算案の作成、会計監査、及び次年度の事業計画案と予算案の作成を行う。また、次年度「後援会」役員候補者についても協議する。

(2) 後援会と学部との関係

「後援会」会則第4条は、「後援会」の行う事業として、以下の4事項を掲げている。一つは、教育福祉科学部の運営補助に関する事項、二つは、大学と家庭との連絡に関する事項、三つは、教職員及び学生の研修・厚生援助に関する事項、四つは、その他必要と認められる事項である。

「後援会」は、これらの事項に関わる学部の活動領域を支援している。なお、教育福祉科学部長は顧問に推薦される（会則第6条）。

保護者と学部との懇談会

学部長、教務委員長、学生生活委員長、就職・進路委員長、学部附属教育実践総合センター長が、例年、総会及び役員会に出席し、学部の現状、教務関係事項、学生生活関係事項、就職関係事項等について説明し、保護者側からの質問に答えている。また、これらの機会は、学部教育に関わって保護者から助言を得る機会でもあ

る。

「後援会」と学部との関係は、円滑に推移していると言えよう。しかしながら、学部がその教育目標に到達するために、保護者の理解を得ながら学生の教育に取り組むことの重要性が今日、指摘されている。このことを踏まえるならば、学部の「意思」、「教育目標」を保護者に - そして保護者を通して広く社会一般に - 理解してもらおう「場」として「後援会」を有効に活用する方策を学部として検討する必要がある。

こうした観点から、学部として、総会あるいは役員会以外にも、「後援会」との交流と懇談の機会を積極的にもつことが要請される。

1.2 同窓会

(1) 同窓会の沿革と組織

1949年、大分大学が創立され、学芸学部が設置された。学芸学部1期生が卒業した1953年、大分師範学校、大分女子師範学校、大分青年師範学校の3校同窓会を統合し、それに学芸学部卒業生を加え、学芸学部同窓会を結成することを決定し、翌1954年、正式に発足した。そして、1966年、学芸学部が教育学部と改称したのに伴い、学芸学部同窓会も教育学部同窓会と名称を変更した。

さらに、平成11年度の学部改組に伴う学部名変更に伴って歩調を合わせ、同窓会は、平成15年6月7日開催された平成15年度評議員会において、その名称を「大分大学教育学部同窓会」から「大分大学教育福祉科学部同窓会」へと変更した。

学部名改称に示される学部機能の「多様化」は、同窓会の名称変更にとどまらず、会の活動にも影響を及ぼしている。

同窓会は、「会員の友誼を温め母校の発展充実に努め、大同団結して教育の向上に資する」（同窓会会則第1条）を目的として組織されている。会員は、大分県師範学校、大分県女子師範学校、大分青年師範学校の同窓生、及び大分大学学芸学部、大分大学教育学部、教育福祉科学部卒業生（平成14年6月8日評議員会）である。（表3.1.1参照）

平成元年度の情報社会文化課程、平成9年度の人間福祉科学課程の設置、さらに平成11年度学部名改称に示される学部機能の「多様化」は、上に述べた同窓会の名称変更にとどまらず、その目的、構成員、会の活動にも影響を及ぼしている。

すなわち、同窓会会則第1条は同窓会の目的を「会員の友誼を温め母校の発展充実に努め、大同団結して教育の向上に資することを目的とする」と規定していたが、平成16年5月15日開催の評議委員会において、その規定は「本会は会員の友誼を温め母校の発展に充実に努め、大同団結して教育・文化、共生社会の実現に資することを目的とする」と変更された。

会の構成員についても、平成14年6月8日の評議員会での会則改正により、教育福

祉科学部卒業生を構成員として受け入れることが制度化された（同窓会会則第3条）。
（表3 1 1参照）

このように、教員養成を基盤としながら教育・研究活動領域の拡大した学部に対応する同窓会へと変貌を遂げているのである。

平成12年度から安藤裕氏（昭和23年3月大分師範学校卒 元大分市教育長）が同窓会長、園田和孝氏（昭和34年学芸学部卒）が事務局長の職にある。同窓会組織は地域単位からなる支部及び職域をもって構成されており、その総数は33を数える（表3 1 1参照）。

(2) 同窓会と学部・大学院

同窓会は、会員相互の親睦（機関紙の発行、教育実践記録及び教育論文集の刊行と優良論文の表彰、講演会の開催等）、母校運営に関する後援、教育研究に対する援助等の事業を行っている。なお、教育論文集の刊行は、上述のように、同窓会の活動が「教育の向上」以外にも向けられたことに対応して、第44号（平成15年度）をもって廃刊となった。

同窓会による学部運営への協力事業に、機関紙『同窓会報』の発行がある。『同窓会報』は1955年3月に創刊され、従来、年2回の刊行であったが、平成16年度からは年3回の刊行となった。

『同窓会報』の掲載記事を通して、学部の現状説明やアピールを行うことができる。また、平成16年度からは、在学生へも『同窓会報』が配布され、在校生の寄稿が紙上に占める割合も拡大しつつある。（本学関係記事については表3 1 2参照）。

研究活動の推進

温補講習と称する、本学教官と同窓会員による独自の学会等の開催に対して助成する。

母校運営に関する援助

平成10年度以降 「大分大学留学生友の会」会員

平成11年度 大分大学創立50周年記念式典の、祝賀会の開催、記念誌の発行、学章・学歌制定の援助

平成15年度 旧大分大学・旧大分医科大学統合に伴う諸行事の支援・助成

なお、平成13年度以降のいわゆる「教員養成系大学・学部の再編・統合問題」にさいして、同窓会は、本学部が大分県における教員養成機関としてその機能を維持することが大分県の教育にとって不可欠である、との立場を表明した。

表3 1 1 同窓会役員および支部

役員	支部等
会長 1	郡市支部 27
副会長 3	大分市役所
顧問 1	大分大学
監査 2	県教育庁
常任評議員 16	県教組
評議員	東京
事務局長 1	関西

表3 1 2 同窓会報の発行 (年2回発行 約8,000部)

発行年月日	本学関係記事
平成11年7月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・大分大学 学章 学歌 ・母校が変わった 新たな出発「教育福祉科学部として」 ・新たなスタートから母校は、今！
平成12年7月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・母校は今！ 教育福祉科学部として再出発 ・生涯学習のすすめ 母校の公開講座
平成13年1月	<ul style="list-style-type: none"> ・教員養成系大学の直面する課題
平成14年7月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・学部存続の「要望書」提出を決議 6月18日大学に提出 ・教員養成系大学・学部の再編統合問題
平成15年7月 12月	<ul style="list-style-type: none"> ・「記念」すべき会報百号に関連して ・優れた人材養成で学部の未来を拓く ・平成15年度評議員会 会則改正「大分大学教育福祉科学部同窓会」に改称及び支部の拡大へ ・福祉の道を選んで ・新しい学問の領域創生と地域への貢献をめざし - 新生「大分大学」スタート - ・福祉事務所での半年を振り返って(人とのふれあいの中で) ・会社の情報システム部門に属して(私の選んだ道) ・ひたすら歩き続ける(私の選んだ道)

このように、同窓会と学部との関係は緊密の度を深めている。今後、同窓会の構成員が母校に寄せる愛情と地域で果たしている役割を考慮すれば、学部が教育・研究活動を推進し、社会的要請に答え、在学生の社会的進出をいっそう拡大するために、同窓会との関係の推進、同窓会の支援と助言は不可欠である。

第2章 自己点検・評価システム

2.1 経緯

本学部は原則3年に1回自己評価をすることとしており、今回の学部自己点検・評価は、平成5、9年、12年に行われたのにつづき、4回目である。「はじめに」にも記載されている通り、今回の自己点検・評価は、平成11年度から15年度までを対象としている。

本学部の自己点検・評価は自己点検・評価委員会（本委員会）が実施する。本委員会は自己点検及び評価項目 点検評価及び評価を行う実施体制 自己点検及び評価報告書作成のための基本的事項 その他点検及び評価に必要な事項を取り扱う、ことと定められている。従って、通年にわたって委員会を開催しこれらの事項を協議するべきであるが、前回同様、実際には本書をまとめる必要が生じてからの活動に終始した。これは、自己評価の重要性の認識が一般的となっていないことを示すものであり、自省しなければならないが、学部として教員養成系学部の再編・統合問題、旧大分医科大学との統合問題などに関与することとなり、本学部の教員が自己点検・評価の割くことのできる時間が十分保証されなかったことにも一因があると認めざるを得ない。

2.2 現行自己評価・点検システムの課題

前回の自己点検評価において、「これまでの自己評価と同様に、多くの課題が本書に記述されている。しかし、前回の課題に対してどのように対処したかの記述は少ない。」と記述されている（『大分大学教育福祉科学部の現状と課題 自己点検・評価報告書 平成11（1999）年度版』84頁）が、今回の自己点検・評価についても、こうした「課題提起」ととどまっている部分が見受けられる。

言うまでもなく、学部の実施する自己点検・評価活動においては、学部の教育・研究の改善、組織 運営の効率化を図る上での「課題提起」と「提起された課題解決の方向性の提示」が行われなければならない。にもかかわらず、今回の自己点検・評価もまた「問題提起」ととどまらざるを得なかった理由として、

自己点検・評価結果を学部の教育・研究等の改善、組織運営の効率化に向けてどう活用するか、その仕組みが未整備であること。

上記と関連して、すでに実施された点検・評価がどのように利用されたか、その結果として、指摘された課題（将来展望・留意事項）は改善されたかの検証が不十分であること。

学部の教育・研究・管理目標が理念に留まり、「中・長期的課題」と「短期的課題」とが混在していて、具体的目標が設定されていないこと。

日常業務が多忙で、次々と押し寄せる業務をこなすのに手一杯であること。などを指摘することができるであろう。

これらの課題を踏まえ、次回以降の自己点検・評価を行う必要がある。

2.3 自己点検・評価体制の再構築

(1) データの収集

自己点検・評価活動を実施するにあたって、まず重要なことは、どのようなデータを、どのように収集するかをマニュアル化することである。その際、平成16年4月1日の「国立大学法人」への移行に伴う点検・評価との関連が考慮されねばならない。

「国立大学法人」移行後の点検評価については、「国立大学法人大分大学」が実施する自己点検評価、認証評価機関による大学評価、国立大学法人評価委員会による法人評価、職員の個人評価、そして部局等における点検評価が実施されることになっている。

学部の点検評価の実施にあたっては、データを収集ないし提供する際の煩雑さが、これまでも指摘されており、今後、学部の点検評価の実施にあたっては、上記～の点検評価のために収集、利用されるデータを効率的に活用する必要がある。この点に関しては、情報評価分析室との連携が視野に組み込まれねばならない。

(2) 自己点検・評価の視点

平成13年度以降、大学評価・学位授与機構が試行的にはあるが、全国の国立大学を対象として、「研究」、「教育」をはじめとするいくつかの観点（例えば、国際交流など）から点検評価を実施した。この大学評価・学位授与機構による点検評価は、各大学及び部局が実施する一つのモデルを提供したという点で重要である。

そこでは、各大学、学部による自主的・自立的な理念の設定、理念に到達すべき目標の設定、目標を実現するための仕組みの設定、実際の活動と到達度の評価、これら一連の手続きを以て自己点検評価とする図式が提示された。

さらにまた、認証評価機関である大学評価・学位授与機構は、教育を中心とする認証評価を実施するが、評価の手続き・方法、評価項目が、すでに公表されている。

このように、点検評価の方法、観点などの「平準化」が国内レベルで進行している。本学部における自己点検評価もこうした状況を踏まえる必要がある。

今回の自己点検評価作業においては、教育関連の点検評価の一部においてこうした手法が導入されたにとどまったが、今後、平準的な点検評価の手法を導入することがつよく要請される。

第4部 付表及び基礎データ

第1章 付表

付表1 3 1 出身大学別構成（大学別出身者数）

大 学/年 度	H12	H13	H14	H15	大 学/年 度	H12	H13	H14	H15
九 州 大 学	21	21	21	20	東 京 都 立 大 学	1	1	1	1
広 島 大 学	19	21	22	19	愛 知 県 立 芸 術 大 学	1	1	1	1
東 京 教 育 大 学	5	5	6	5	京 都 市 立 芸 術 大 学	1	1		
東 京 芸 術 大 学	6	6	6	6	大 阪 市 立 大 学	1			
京 都 大 学	5	4	4	3	岡 山 大 学	1	1	1	1
筑 波 大 学	5	5	5	5	神 戸 大 学	1	2	2	2
大 分 大 学	4	3	3	3	山 口 大 学	1	1		
上 智 大 学	3	3	3	3	早 稲 田 大 学	2	2	2	2
東 京 学 芸 大 学	2	2	2	2	法 政 大 学	1	1	1	1
大 阪 大 学	2	1	1	1	青 山 学 院 大 学	1			
奈 良 女 子 大 学	3	3	2	2	二 松 学 舎 大 学	1	1		
東 北 大 学	2	2	2	2	岐 阜 薬 科 大 学	1	1	1	1
東 京 大 学	3	2	2	2	関 西 学 院 大 学	1	1	1	1
東 京 外 国 語 大 学	1	2	2	1	エ デ ィ ン バ ラ 大 学	1			
名 古 屋 大 学	1	1	1	1	国 際 基 督 教 大 学	1	1	1	
大 阪 教 育 大 学	2	2	2	1	日 本 福 祉 大 学	1	1	1	1
九 州 工 業 大 学	2	2	2	2	淑 徳 大 学	1	1	1	1
熊 本 大 学	1	1	1	1	成 城 大 学		1	1	1
東 京 理 科 大 学	2	2	2	2	大 阪 府 立 大 学	1	1	1	1
武 蔵 野 音 楽 大 学	2	2	2	2	同 志 社 大 学		1		
お 茶 の 水 女 子 大 学	1	2	2	2	合 計	111	111	108	99

付表1 3 2 平成15年度の各種委員会とその業務

No.	委員会名	業務
1	企画委員会	学部運営に関する基本的事項 1. 学部長からの諮問事項 2. 学部運営に関わる緊急に協議・決定を必要とする事項 3. 各委員会間の調整に関する事項 4. その他学部の将来等に関する事項
2	広報委員会	広報及び大学開放事業に関する事項
3	自己点検・評価委員会	1. 自己点検及び評価項目 2. 点検評価及び評価を行う実施体制 3. 自己点検及び評価報告書作成のための基本的事項 4. その他点検及び評価に必要な事項
4	予算計画委員会	1. 学部配分経費に関する決算・予算 2. 学長裁量経費に関する事項 3. その他学部の予算計画に必要な事項
5	人事計画委員会	1. 学部専任教員の任用に関する事項 2. 学部専任教員の昇任に関する事項 3. その他学部専任教員の人事計画に必要な事項
6	人権委員会	学生・生徒・児童・教職員の人権に関する事項
7	教官特別昇給選考委員会	教員の特別昇給に関する事項
8	学部附属学校園連絡委員会	附属学校園との連絡協議に必要な事項
9	教務委員会	1. 教務に関する事項 2. 非常勤講師等の任用計画に関する事項
10	教育実習委員会	教育実習に関する事項
11	福祉実習委員会	社会福祉関係の実習に関する事項
12	レクリエーション実習委員会	レクリエーション実習に関する事項
13	カリキュラム検討委員会	教育課程の見直し及び実施に関する事項
14	入試委員会	入学者選抜方法及び試験実施に関する基本的事項
15	情報教育・システム委員会	情報教育・情報システムの運営・情報倫理に関する事項
16	教養教育委員会	教養教育に関する事項
17	学生生活委員会	学校生活に関する事項
18	就職・進路委員会	学生の就職・進路に関する事項
19	留学生委員会	留学生の派遣・受け入れ及び学生生活に関する事項
20	教育研究所運営委員会	教育研究所(中津江研修所を含む)の業務に関する事項
21	公開講座委員会	公開講座に関する事項
22	教育実践総合センター運営委員会	教育実践総合センターの業務に関する事項
23	専修代表者会議	教育学研究科運営に関し、専修間の協議等を必要とする事項
24	課程代表者会議	学部運営に関し、課程間の協議等を必要とする事項
25	コース代表者会議	学部運営に関し、コース間の協議等を必要とする事項
26	講座代表者会議	学部運営・予算に関し、講座間の協議等を必要とする事項
27	小講座代表者会議	学部運営・予算に関し、小講座間の協議等を必要とする事項
28	学校教育課程運営委員会	学校教育課程の運営に関し、必要とする事項
29	情報社会文化課程運営委員会	情報社会文化課程の運営に関し、必要とする事項
30	人間福祉科学課程運営委員会	人間福祉科学課程の運営に関し必要とする事項
31	将来構想委員会	学部改組に関する事項
32	研究室・実験・演習室等再配分検討委員会	研究室等の再配分に関する事項
33	フレンドシップ事業推進委員会	1. 事業の計画に関すること 2. 事業の運営に関すること 3. 事業参加学生の単位認定に関すること 4. 事業の評価・報告書の作成に関すること 5. 事業に関する指導教官の依頼に関すること 6. その他事業に関して必要と思われる事項
34	情報公開委員会	学部の情報公開・管理に関する事項
35	臨床心理実習委員会	臨床心理実習に関する事項
36	心理教育相談室運営委員会	1. 心理教育相談室の運営に関する事項 2. 相談業務、教育・訓練及び調査・研究の基本方針に関する事項

付表1 3 3 科学研究費補助金採択課題一覧

平成11年度

(単位：千円)

研究種目	研究課題	部局	職名	氏名	交付金額
基盤研究C	住み手が創るわが町・わが村の住生活像と住情報交流に関する研究	教育福祉科学部	教授	久保加津代	1,000
基盤研究C	教師の「勇気づけ」が児童の学級適応及び学級集団過程に及ぼす影響	教育福祉科学部	教授	古城 和敬	400
基盤研究C	タイにおける公民教育の地方分権化に関する実証的研究	教育福祉科学部	教授	平田 利文	700
基盤研究C	体育科における小・中学校一貫を目指した教育課程の研究	教育福祉科学部	教授	古城 建一	500
基盤研究C	過疎・高齢化地域の互助・福祉活動におけるキーパーソンの役割	教育福祉科学部	教授	山岸 治男	500
奨励研究A	専門性の発達段階と類推的思考過程の関連性	教育福祉科学部	講師	藤田 敦	600
奨励研究A	漢字の書体の再分類・様式化に関する研究	教育福祉科学部	助教授	東 賢司	1,600
7件					5,300

平成12年度

(単位：千円)

研究種目	研究課題	部局	職名	氏名	交付金額
基盤研究C	住み手が創るわが町・わが村の住生活像と住情報交流に関する研究	教育福祉科学部	教授	久保加津代	1,200
基盤研究C	マサバV型コラーゲンの変化に対する致死条件ならびに貯蔵温度の影響	教育福祉科学部	助教授	望月 聡	2,700
基盤研究C	タイにおける公民教育の地方分権化に関する実証的研究	教育福祉科学部	教授	平田 利文	800
基盤研究C	過疎・高齢化地域の互助・福祉活動におけるキーパーソンの役割	教育福祉科学部	教授	山岸 治男	400
基盤研究C	西南非領国地域における近世被差別部落史の総合的研究	教育福祉科学部	教授	豊田 寛三	2,000
基盤研究C	H 領域が影響する小規模分子雲における星形成機構の解明	教育福祉科学部	助教授	仲野 誠	1,800
基盤研究C	現代生活における着装と教育内容の変容に関する比較研究及び着装教育内容の検討	教育福祉科学部	助教授	村田 仁代	600
基盤研究C	生理反応を指標とした理科教授学習過程におけるコミュニケーションの研究	教育福祉科学部	教授	村井 護晏	700
基盤研究C	学校を基盤としたカリキュラム開発の東アジアにおける展開及び概念枠組に関する研究	教育福祉科学部	助教授	有本 昌弘	1,200
奨励研究A	専門性の発達段階と類推的思考過程の関連性	教育福祉科学部	助教授	藤田 敦	500
奨励研究A	漢字の書体の再分類・様式化に関する研究	教育福祉科学部	助教授	東 賢司	500
11件					12,400

平成13年度

(単位：千円)

研究種目	研究課題	部局	職名	氏名	交付金額
基盤研究C	マサバV型コラーゲンの変化に対する致死条件ならびに貯蔵温度の影響	教育福祉科学部	助教授	望月 聡	800
基盤研究C	エコマップの評価尺度開発研究	教育福祉科学部	教授	平塚 良子	1,100
基盤研究C	教員養成課程・新課程における住生活関連科目の授業開発のための情報交流に関する研究	教育福祉科学部	教授	久保加津代	800
基盤研究C	西南非領国地域における近世被差別部落史の総合的研究	教育福祉科学部	教授	豊田 寛三	1,600
基盤研究C	H 領域が影響する小規模分子雲における星形成機構の解明	教育福祉科学部	助教授	仲野 誠	900
基盤研究C	現代生活における着装と教育内容の変容に関する比較研究及び着装教育内容の検討	教育福祉科学部	助教授	村田 仁代	500
基盤研究C	生理反応を指標とした理科教授学習過程におけるコミュニケーションの研究	教育福祉科学部	教授	村井 護晏	1,800
基盤研究C	学校を基盤としたカリキュラム開発の東アジアにおける展開及び概念枠組に関する研究	教育福祉科学部	助教授	有本 昌弘	952
基盤研究C	教師の「勇気づけ」が児童の学級適応・学校ストレスに及ぼす影響	教育福祉科学部	教授	古城 和敬	500
基盤研究C	発達疎外少年への教育福祉援助課程におけるキーパーソンの役割	教育福祉科学部	教授	山岸 治男	400
基盤研究C	「書籍」資料にもとづく中世ヨーロッパ社会史的の大学史研究	教育福祉科学部	教授	大嶋 誠	1,800
基盤研究C	地域における情報教育支援のオン・デマンド・ライブラリーの構築	教育福祉科学部	教授	山下 茂	2,600
基盤研究C	図形概念の認識論研究に基づく図形カリキュラムの開発研究	教育福祉科学部	助教授	川崎 道広	1,700
奨励研究A	18世紀後半のウィーンにおけるオペラの上演システム	教育福祉科学部	講師	松田 聡	1,200
奨励研究A	就業環境において女性ソーシャルワーカーが被るセクシャル・ハラスメントの実態把握	教育福祉科学部	講師	橋本美枝子	1,100
奨励研究A	フランスにおける二言語併用と学業達成の相互関連性に関する比較研究	教育福祉科学部	講師	園山 大祐	1,400
奨励研究A	ヴァイマル共和国期の財政調整法理論	教育福祉科学部	講師	森 稔樹	1,400
奨励研究A	大正自由教育期における総合的社会認識教科の研究	教育福祉科学部	講師	永田 忠道	1,000

18件

21,552

平成14年度

(単位：千円)

研究種目	研究課題	部局	職名	氏名	交付金額
基盤研究B	日本・タイ両国における「市民性」の育成に関する実証的比較研究	教育福祉科学部	教授	平田 利文	2,200
基盤研究C	教員養成課程・新課程における住生活関連科目の授業開発のための情報交流に関する研究	教育福祉科学部	教授	久保加津代	1,000
基盤研究C	H 領域が影響する小規模分子雲における星形成機構の解明	教育福祉科学部	助教授	仲野 誠	800
基盤研究C	発達疎外少年への教育福祉援助課程におけるキーパーソンの役割	教育福祉科学部	教授	山岸 治男	400
基盤研究C	「書籍」史料にもとづく中世ヨーロッパ社会史的大学史研究	教育福祉科学部	教授	大嶋 誠	400
基盤研究C	地域における情報教育支援のオン・デマンド・ライブラリーの構築	教育福祉科学部	教授	山下 茂	500
基盤研究C	図形概念の認識論的研究に基づく図形カリキュラムの開発研究	教育福祉科学部	助教授	川崎 道広	500
基盤研究C	近世藩領と領外の関係に関する研究 - 豊後佐伯藩領を中心に -	教育福祉科学部	教授	豊田 寛三	1,400
基盤研究C	生理反応を評価指標とする理科視聴覚教材学習過程の研究	教育福祉科学部	教授	村井 護晏	800
基盤研究C	科学技術教育のための教育用マシニングセンタとCAD/CAMの研究	教育福祉科学部	助教授	池崎 八生	1,900
特定領域研究	Webベースで遠隔操作可能な中等教育での理科実験教材の研究	教育福祉科学部	教授	軸丸 勇士	4,000
特定領域研究	科学教育における教育の適時性・感受性期の実証的研究	教育福祉科学部	教授	村井 護晏	3,700
若手研究B	18世紀後半のウィーンにおけるオペラの上演システム	教育福祉科学部	講師	松田 聡	700
若手研究B	就業環境において女性ソーシャルワーカーが被るセクシャル・ハラスメントの実態把握	教育福祉科学部	講師	橋本美枝子	700
若手研究B	フランスにおける二言語併用と学業達成の相互関連性に関する比較研究	教育福祉科学部	講師	園山 大祐	800
若手研究B	ヴァイマル共和国期の財政調整法理論	教育福祉科学部	助教授	森 稔樹	700
若手研究B	大正自由教育期における総合的社会認識教科の研究	教育福祉科学部	講師	永田 忠道	900
若手研究B	類推的思考過程に影響する専門性の発達に関する研究	教育福祉科学部	助教授	藤田 敦	700
若手研究B	筋ジストロフィー症の患者さんのための造形教材の開発	教育福祉科学部	講師	内田 裕子	1,600

19件

23,700

平成15年度

(単位：千円)

研究種目	研究課題	部局	職名	氏名	交付金額
基盤研究 (BⅡ1)	日本・タイ両国における「市民性」の育成に関する実証的比較研究	教育福祉科学部	教授	平田 利文	3,000
基盤研究 (CⅡ2)	図形概念の認識論的研究に基づく図形カリキュラムの開発研究	教育福祉科学部	助教授	川崎 道広	500
基盤研究 (CⅡ2)	知的障害者と健常者の合同ダンス活動における両者の「からだ」への意識変容について	教育福祉科学部	教授	麻生 和江	2,600
基盤研究 (CⅡ2)	スピノザの物体論に関する研究	教育福祉科学部	助教授	黒川 勲	1,900
基盤研究 (CⅡ2)	中世ヨーロッパの大字と高位聖職者	教育福祉科学部	教授	大嶋 誠	1,200
基盤研究 (CⅡ2)	青少年の社会性獲得阻害要因に関する発達環境論的検討	教育福祉科学部	教授	山岸 治男	400
若手研究 B	類推的思考過程に影響する専門性の発達に関する研究	教育福祉科学部	助教授	藤田 敦	800
若手研究 B	筋ジストロフィー症の患者さんのための造形教材の開発	教育福祉科学部	講師	内田 裕子	2,300
若手研究 B	電子政府(電子自治体)時代の行政法理論	教育福祉科学部	助教授	森 稔樹	600
若手研究 B	既存の社会復帰モデルに適合しないアルコール依存症者の地域生活支援システムの開発	教育福祉科学部	講師	橋本美枝子	800
若手研究 B	フランスにおける教育優先地域政策が定住移民の学業達成にもたらした影響	教育福祉科学部	講師	園山 大祐	1,200
若手研究 B	大正自由教育期における公民教育実践の研究	教育福祉科学部	助教授	永田 忠道	1,000
基盤研究 (CⅡ1)	ソーシャルワーク実践過程へのコンピュータツール活用による教育支援システムの研究	教育福祉科学部	助教授	丸山 裕子	1,500
基盤研究 (CⅡ1)	地域の気候風土に根ざした住生活力の評価と世代間交流に関する研究	教育福祉科学部	教授	久保加津代	700
基盤研究 (CⅡ2)	近世藩領と領外の関係に関する研究 - 豊後佐伯藩領を中心に -	教育福祉科学部	教授	豊田 寛三	1,000
基盤研究 (CⅡ2)	科学技術教育のための教育用マシニングセンタとCAD/CAMの研究	教育福祉科学部	助教授	池崎 八生	700

16件

20,200

第2章 基礎データ

2.1 入学・卒業関係

基礎表4 2 1 平成12年度 入学試験実施状況

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者		辞退率
				人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	
学 校 教 育 課 程	発達教育コース	前期日程	19	132 (107)	6.9	128 (103)	6.7	21 (19)	6.1	20 (18)	4.8	
		後期日程	6	58 (40)	9.7	39 (27)	6.5	7 (6)	5.6	7 (6)	0.0	
		計	25	190 (147)	7.6	167 (130)	6.7	28 (25)	6.0	27 (24)	3.6	
	障害児教育コース	前期日程	3	25 (21)	8.3	19 (15)	6.3	6 (6)	3.2	4 (4)	33.3	
		後期日程	2	27 (23)	13.5	27 (23)	13.5	3 (3)	9.0	1 (1)	66.7	
		推薦入学	5	21 (18)	4.2	21 (18)	4.2	6 (6)	3.5	6 (6)	0.0	
		計	10	73 (62)	7.3	67 (56)	6.7	15 (15)	4.5	11 (11)	26.7	
	教科教育コース	前期日程	39	118 (75)	3.0	111 (71)	2.8	45 (29)	2.5	42 (26)	6.7	
		後期日程	12	77 (50)	6.4	35 (23)	2.9	13 (9)	2.7	12 (9)	7.7	
		推薦入学	14	25 (16)	1.8	25 (16)	1.8	13 (8)	1.9	13 (8)	0.0	
	計	65	220 (141)	3.4	171 (110)	2.6	71 (46)	2.4	67 (43)	5.6		
小 計	前期日程	61	275 (203)	4.5	258 (189)	4.2	72 (54)	3.6	66 (48)	8.3		
	後期日程	20	162 (113)	8.1	101 (73)	5.1	23 (18)	4.4	20 (16)	13.0		
	推薦入学	19	46 (34)	2.4	46 (34)	2.4	19 (14)	2.4	19 (14)	0.0		
	計	100	483 (350)	4.8	405 (296)	4.1	114 (86)	3.6	105 (78)	7.9		
情 報 社 会 文 化 課 程	社会文化コース	前期日程	7	59 (47)	8.4	53 (43)	7.6	9 (9)	5.9	7 (7)	22.2	
		後期日程	3	27 (14)	9.0	15 (10)	5.0	6 (4)	2.5	5 (3)	16.7	
		推薦入学	5	10 (8)	2.0	10 (8)	2.0	5 (4)	2.0	5 (4)	0.0	
		計	15	96 (69)	6.4	78 (61)	5.2	20 (17)	3.9	17 (14)	15.0	
	情報教育コース	前期日程	11	34 (22)	3.1	34 (22)	3.1	12 (7)	2.8	11 (7)	8.3	
		後期日程	4	29 (15)	7.3	17 (8)	4.3	5 (3)	3.4	4 (2)	20.0	
		推薦入学	5	8 (8)	1.6	8 (8)	1.6	5 (5)	1.6	5 (5)	0.0	
		計	20	71 (45)	3.6	59 (38)	3.0	22 (15)	2.7	20 (14)	9.1	
	総合表現コース	前期日程	5	30 (25)	6.0	28 (23)	5.6	7 (5)	4.0	7 (5)	0.0	
		社会人	若干名	(1) (0)	-	(1) (0)	(0.0)	(1) (0)	(1.0)	(1) (0)	(0.0)	
	後期日程	3	30 (26)	10.0	20 (18)	6.7	3 (2)	6.7	3 (2)	0.0		
	推薦入学	7	8 (8)	1.1	8 (8)	1.1	7 (7)	1.1	7 (7)	0.0		
	計	15	68 (59)	4.5	56 (49)	3.7	17 (14)	3.3	17 (14)	0.0		
小 計	前期日程	23	123 (94)	5.3	115 (88)	5.0	28 (21)	4.1	25 (19)	10.7		
	社会人	若干名	(1) (0)	(1) (0)	0.0	(1) (0)	1.0	(0) (0)	(0) (0)	0.0		
	後期日程	10	86 (55)	8.6	52 (36)	5.2	14 (9)	3.7	12 (7)	14.3		
	推薦入学	17	26 (24)	1.5	26 (24)	1.5	17 (16)	1.5	17 (16)	0.0		
	計	50	235 (173)	4.7	193 (148)	3.9	59 (46)	3.3	54 (42)	8.5		

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者		辞退率
				人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	
人間福祉科学課程	社会福祉コース	前期日程	27	75 (62)	2.8	71 (60)	2.6	30 (27)	2.4	29 (26)	3.3	
		社会人	若干名	(3)	(2)	(1)	66.7	(1)	1.0	(1)	0.0	
		後期日程	7	53 (41)	7.6	27 (21)	3.9	8 (7)	3.4	5 (5)	37.5	
		推薦入学	6	49 (40)	8.2	49 (40)	8.2	6 (5)	8.2	6 (5)	0.0	
	計	40	177 (143)	4.4	147 (121)	3.7	44 (39)	3.3	40 (36)	9.1		
	心理分野	前期日程	7	63 (41)	9.0	57 (38)	8.1	9 (8)	6.3	9 (8)	0.0	
		帰国子女	若干名	(1)	(0)	(0)	100.0	(0)	(0)	(0)	0.0	
		社会人	若干名	(3)	(3)	(3)	0.0	(1)	3.0	(1)	0.0	
		後期日程	3	41 (28)	13.7	23 (14)	7.7	4 (4)	5.8	3 (3)	25.0	
	推薦入学	5	21 (19)	4.2	21 (19)	4.2	5 (5)	4.2	5 (5)	0.0		
計	15	125 (88)	8.3	101 (71)	6.7	18 (17)	5.6	17 (16)	5.6			
スポーツ・健康分野	前期日程	7	39 (20)	5.6	35 (20)	5.0	9 (4)	3.9	5 (3)	44.4		
	社会人	若干名	(1)	(0)	(1)	0.0	(1)	1.0	(0)	100.0		
	後期日程	3	31 (11)	10.3	24 (7)	8.0	6 (4)	4.0	6 (4)	0.0		
	推薦入学	5	10 (8)	2.0	10 (8)	2.0	5 (5)	2.0	5 (5)	0.0		
計	15	80 (39)	5.3	69 (35)	4.6	20 (13)	3.5	16 (12)	20.0			
生活環境福祉コース	前期日程	10	23 (22)	2.3	22 (21)	2.2	10 (10)	2.2	10 (10)	0.0		
	後期日程	3	28 (27)	9.3	18 (17)	6.0	4 (3)	4.5	4 (3)	0.0		
	推薦入学	2	3 (3)	1.5	3 (3)	1.5	2 (2)	1.5	2 (2)	0.0		
	計	15	54 (52)	3.6	43 (41)	2.9	16 (15)	2.7	16 (15)	0.0		
環境分野	前期日程	10	32 (21)	3.2	30 (20)	3.0	12 (6)	2.5	11 (6)	8.3		
	後期日程	3	19 (14)	6.3	12 (9)	4.0	3 (3)	4.0	3 (3)	0.0		
	推薦入学	2	3 (2)	1.5	3 (2)	1.5	3 (2)	1.0	3 (2)	0.0		
	計	15	54 (37)	3.6	45 (31)	3.0	18 (11)	2.5	17 (11)	5.6		
小計	前期日程	61	232 (166)	3.8	215 (159)	3.5	70 (55)	3.1	64 (53)	8.6		
	帰国子女	若干名	(1)	(0)	(0)	100.0	(0)	0.0	(0)	0.0		
	社会人	若干名	(7)	(5)	(5)	28.6	(3)	1.7	(2)	33.3		
	後期日程	19	172 (121)	9.1	104 (68)	5.5	25 (21)	4.2	21 (18)	16.0		
推薦入学	20	86 (72)	4.3	86 (72)	4.3	21 (19)	4.1	21 (19)	0.0			
計	100	498 (364)	5.0	405 (299)	4.1	119 (95)	3.4	108 (90)	9.2			
合計	前期日程	145	630 (463)	4.3	588 (436)	4.1	170 (130)	3.5	155 (120)	8.8		
	帰国子女	若干名	(1)	(0)	(0)	100.0	(0)	(0)	(0)	0.0		
	社会人	若干名	(8)	(5)	(6)	25.0	(4)	1.5	(3)	25.0		
	後期日程	49	420 (289)	8.6	257 (177)	5.2	62 (48)	4.1	53 (41)	14.5		
推薦入学	56	158 (130)	2.8	158 (130)	2.8	57 (49)	2.8	57 (49)	0.0			
計	250	1,208 (882)	4.8	1,003 (743)	4.0	289 (227)	3.5	265 (210)	8.3			

基礎表4 2 2 平成13年度 入学試験実施状況

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者		辞退率
				人員	倍率	人員	欠席率	人員	倍率	人員	倍率	
学校 教育 課程	発達教育コース	前期日程	19	69 (60)	3.6	66 (57)	4.3	21 (18)	3.1	17 (15)	19.0	
		後期日程	6	87 (74)	14.5	52 (46)	40.2	10 (7)	5.2	9 (7)	10.0	
		計	25	156 (134)	6.2	118 (103)	24.4	31 (25)	3.8	26 (22)	16.1	
	障害児教育コース	前期日程	3	36 (33)	12.0	32 (30)	11.1	6 (6)	5.3	6 (6)	0.0	
		後期日程	2	21 (19)	10.5	10 (8)	52.4	2 (2)	5.0	2 (2)	0.0	
		推薦入学	5	16 (15)	3.2	16 (15)	0.0	5 (5)	3.2	5 (5)	0.0	
	教科教育コース	計	10	73 (67)	7.3	58 (53)	20.5	13 (13)	4.5	13 (13)	0.0	
		前期日程	39	178 (119)	4.6	171 (114)	3.9	45 (33)	3.8	43 (32)	4.4	
		後期日程	10	115 (74)	11.5	75 (48)	34.8	12 (6)	6.3	12 (6)	0.0	
	小計	推薦入学	16	36 (25)	2.3	36 (25)	0.0	17 (12)	2.1	17 (12)	0.0	
		計	65	329 (218)	5.1	282 (187)	14.3	74 (51)	3.8	72 (50)	2.7	
		前期日程	61	283 (212)	4.6	269 (201)	4.4	72 (57)	3.7	66 (53)	8.3	
情報 社会 文化 課程	社会文化コース	後期日程	18	223 (167)	12.4	137 (102)	38.6	24 (15)	5.7	23 (15)	4.2	
		推薦入学	21	52 (40)	2.5	52 (40)	0.0	22 (17)	2.4	22 (17)	0.0	
		計	100	558 (419)	5.6	458 (343)	17.9	118 (89)	3.9	111 (85)	5.9	
	社会文化コース	前期日程	7	52 (30)	7.4	48 (27)	7.7	9 (7)	5.3	8 (7)	11.1	
		社会人 若干名	3	56 (40)	18.7	26 (19)	53.6	5 (4)	5.2	4 (3)	20.0	
		後期日程	5	9 (7)	1.8	9 (7)	0.0	5 (4)	1.8	5 (4)	0.0	
	情報教育コース	推薦入学	15	117 (77)	7.8	83 (53)	29.1	19 (15)	4.4	17 (14)	10.5	
		計	11	38 (21)	3.5	37 (20)	2.6	12 (7)	3.1	12 (7)	0.0	
		前期日程	4	63 (41)	15.8	33 (18)	47.6	5 (1)	6.6	4 (0)	20.0	
	総合表現コース	後期日程	5	14 (11)	2.8	14 (11)	0.0	5 (3)	2.8	5 (3)	0.0	
		推薦入学	20	115 (73)	5.8	84 (49)	27.0	22 (11)	3.8	21 (10)	4.5	
		計	5	25 (22)	5.0	23 (20)	4.6	6 (5)	3.8	6 (5)	0.0	
小計	後期日程	3	36 (31)	12.0	18 (15)	50.0	4 (4)	4.5	4 (4)	0.0		
	推薦入学	7	12 (12)	1.7	12 (12)	0.0	7 (7)	1.7	7 (7)	0.0		
	計	15	73 (65)	4.9	53 (47)	27.4	17 (16)	3.1	17 (16)	0.0		
小計	前期日程	23	115 (73)	5.0	108 (67)	6.1	27 (19)	4.0	26 (19)	3.7		
	社会人 若干名	10	155 (112)	15.5	77 (52)	50.3	14 (9)	5.5	12 (7)	14.3		
	後期日程	17	35 (30)	2.1	35 (30)	0.0	17 (14)	2.1	17 (14)	0.0		
計	50	305 (215)	6.1	220 (149)	4.4	58 (42)	3.8	55 (40)	5.2			

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者	辞退率				
				人	倍率	人	倍率	人	倍率			人	倍率		
人間福祉	社会福祉コース	前期日程	27	133	(101)	4.9	129	(98)	4.8	3.0	(0.0)	28	(21)	6.7	
		社会人	若干名	(1)	(1)		(1)	(1)		(0.0)			(0)	(0)	(100.0)
		後期日程	7	106	(79)	15.1	64	(48)	9.1	39.6	7.1	(6)	9	(6)	0.0
		推薦入学	6	49	(40)	8.2	49	(40)	8.2	0.0	8.2	(6)	6	(6)	0.0
	計	40	288	(220)	7.2	242	(186)	6.1	16.0	(35)	5.4	43	(33)	4.4	
	心理分野	前期日程	7	70	(49)	10.0	61	(44)	8.7	12.9	(8)	7.6	7	(7)	12.5
		帰国子女	若干名	(1)	(1)		(1)	(1)		(0.0)		(1.0)	(0)	(0)	(100.0)
		社会人	若干名	(6)	(6)		(6)	(6)		(0.0)		(3.0)	(2)	(2)	(0.0)
		後期日程	3	35	(22)	11.7	23	(13)	7.7	34.3	4.6	(3)	4	(2)	20.0
	推薦入学	5	14	(14)	2.8	14	(14)	2.8	0.0	2.8	(5)	5	(5)	0.0	
	計	15	119	(85)	7.9	98	(71)	6.5	17.6	(16)	5.4	16	(14)	11.1	
	スポーツ・健康分野	前期日程	7	61	(32)	8.7	51	(24)	7.3	16.4	(5)	6.4	8	(5)	0.0
後期日程		3	113	(48)	37.7	77	(33)	25.7	31.9	(2)	19.3	4	(2)	0.0	
推薦入学		5	8	(7)	1.6	8	(7)	1.6	0.0	(5)	1.6	5	(5)	0.0	
計		15	182	(87)	12.1	136	(64)	9.1	25.3	(12)	8.0	17	(12)	0.0	
生活分野	前期日程	10	41	(39)	4.1	39	(37)	3.9	4.9	(12)	3.3	12	(12)	0.0	
	後期日程	3	116	(107)	38.7	56	(51)	18.7	51.7	(4)	14.0	4	(4)	0.0	
	推薦入学	2	1	(1)	0.5	1	(1)	0.5	0.0	(0)	0.0	0	(0)	0.0	
	計	15	158	(147)	10.5	96	(89)	6.4	39.2	(16)	6.0	16	(16)	0.0	
環境分野	前期日程	10	42	(27)	4.2	40	(25)	4.0	4.8	(6)	3.3	11	(6)	8.3	
	後期日程	3	25	(19)	8.3	11	(8)	3.7	56.0	(4)	2.8	4	(4)	0.0	
	推薦入学	2	4	(2)	2.0	4	(2)	2.0	0.0	(1)	2.0	2	(1)	0.0	
	計	15	71	(48)	4.7	55	(35)	3.7	22.5	(11)	3.1	17	(11)	5.6	
小計	前期日程	61	347	(248)	5.7	320	(228)	5.2	7.8	(54)	4.6	66	(51)	5.7	
	帰国子女	若干名	(1)	(1)		(1)	(1)		0.0	(1)	1.0	(0)	(0)	100.0	
	社会人	若干名	(7)	(7)		(7)	(7)		0.0	(3)	2.3	(2)	(2)	33.3	
	後期日程	19	395	(275)	20.8	231	(153)	12.2	41.5	(19)	8.9	25	(18)	3.8	
推薦入学	20	76	(64)	3.8	76	(64)	3.8	0.0	(17)	4.2	18	(17)	0.0		
計	100	818	(587)	8.2	627	(445)	6.3	23.3	(90)	5.5	109	(86)	4.4		
合計	前期日程	145	745	(533)	5.1	697	(496)	4.8	6.4	(130)	4.1	158	(123)	6.5	
	帰国子女	若干名	(1)	(1)		(1)	(1)		(0.0)	(1)	(1.0)	(0)	(0)	(100.0)	
	社会人	若干名	(8)	(8)		(8)	(8)		(0.0)	(4)	(2.0)	(3)	(3)	(25.0)	
	後期日程	47	773	(554)	16.4	445	(307)	9.5	42.4	(43)	7.0	60	(40)	6.3	
推薦入学	58	163	(134)	2.8	163	(134)	2.8	0.0	(48)	2.9	57	(48)	0.0		
計	250	1,681	(1,221)	6.7	1,305	(937)	5.2	22.4	(221)	4.5	275	(211)	5.2		

基礎表4 2 3 平成14年度 入学試験実施状況

課程	コース	日程等	定員		志願者		受験者		合格者		入学者		辞退率
			人	倍率	人	倍率	人	倍率	人	倍率	人	倍率	
学校 教育 課程	発達教育コース	前期日程	19	5.9 (92)	108 (88)	5.7 (44)	21 (17)	5.1 (16)	20 (16)	4.8 (4)	4.8 (16)	4.8 (4)	4.8
		後期日程	6	20.3 (104)	75 (63)	12.5 (38.5)	7 (6)	10.7 (4)	5 (4)	28.6 (4)	28.6		
		計	25	235 (196)	183 (151)	7.3 (22.1)	28 (23)	6.5 (20)	25 (20)	10.7			
	障害児教育コース	前期日程	3	59 (49)	57 (47)	19.0 (3.4)	6 (6)	9.5 (6)	6 (6)	0.0			
		後期日程	2	33 (26)	20 (16)	10.0 (39.4)	2 (2)	10.0 (2)	2 (2)	0.0			
		推薦入学	5	13 (13)	13 (13)	2.6 (0.0)	6 (6)	2.2 (6)	6 (6)	0.0			
	教科教育コース	前期日程	10	105 (88)	90 (76)	9.0 (14.3)	14 (14)	6.4 (14)	14 (14)	0.0			
		後期日程	39	188 (106)	181 (102)	4.6 (3.7)	45 (30)	4.0 (29)	44 (29)	2.2			
		推薦入学	16	45 (31)	45 (31)	2.8 (0.0)	15 (10)	3.0 (10)	15 (10)	0.0			
	小計	計	65	382 (230)	323 (195)	5.0 (15.4)	72 (48)	4.5 (46)	70 (46)	2.8			
		前期日程	61	360 (247)	346 (237)	5.7 (3.9)	72 (53)	4.8 (51)	70 (51)	2.8			
		後期日程	18	304 (223)	192 (141)	10.7 (36.8)	21 (16)	9.1 (13)	18 (13)	14.3			
情報 社会 文化 課程	社会文化コース	前期日程	7	32 (25)	31 (25)	4.4 (3.1)	9 (8)	3.4 (8)	9 (8)	0.0			
		後期日程	3	55 (38)	34 (20)	11.3 (38.2)	5 (3)	6.8 (3)	4 (3)	20.0			
		推薦入学	5	18 (12)	18 (12)	3.6 (0.0)	5 (5)	3.6 (5)	5 (5)	0.0			
	情報教育コース	前期日程	15	105 (75)	83 (57)	5.5 (21.0)	19 (16)	4.4 (16)	18 (16)	5.3			
		後期日程	11	36 (24)	33 (21)	3.0 (8.3)	12 (9)	2.8 (9)	12 (9)	0.0			
		推薦入学	4	31 (22)	13 (6)	3.3 (58.1)	5 (2)	2.6 (2)	4 (2)	20.0			
	総合表現コース	前期日程	20	75 (53)	54 (34)	2.7 (28.0)	22 (15)	2.5 (15)	21 (15)	4.5			
		後期日程	7	69 (54)	62 (48)	8.9 (10.1)	8 (7)	7.8 (7)	8 (7)	0.0			
		推薦入学	3	55 (44)	34 (26)	11.3 (38.2)	4 (3)	8.5 (3)	4 (3)	0.0			
	小計	計	15	136 (108)	108 (84)	7.2 (20.6)	17 (15)	6.4 (15)	17 (15)	0.0			
		前期日程	25	137 (103)	126 (94)	5.0 (8.0)	29 (24)	4.3 (24)	29 (24)	0.0			
		後期日程	10	141 (104)	81 (52)	8.1 (42.6)	14 (8)	5.8 (8)	12 (8)	14.3			
小計	計	50	316 (236)	245 (175)	4.9 (22.5)	58 (46)	4.2 (46)	56 (46)	3.4				

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者		辞退率		
				人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率			
人間福祉科 心理学課程	社会福祉コース	前期日程	24	86 (65)	3.6	82 (61)	3.4	27 (23)	4.7	22 (18)	18.5			
		後期日程	5	83 (59)	16.6	37 (26)	7.4	10 (6)	55.4	10 (6)	0.0			
		推薦入学	6	32 (28)	5.3	32 (28)	5.3	6 (5)	0.0	6 (5)	0.0			
			計	35	201 (152)	5.7	151 (115)	4.3	43 (34)	24.9	38 (29)	11.6		
	心理分野 健康福祉コース	前期日程	7	46 (26)	6.6	44 (26)	6.3	7 (6)	6.3	7 (6)	0.0			
		社会人 若干名		(4)	(3)	(4)	(3)	(2)	(2.0)	(2)	(2)	(0.0)		
		後期日程	3	32 (19)	10.7	23 (13)	7.7	4 (2)	28.1	5.8	2 (1)	50.0		
			計	5	21 (17)	4.2	21 (17)	4.2	0.0	5 (5)	4.2	5 (5)	0.0	
	スポーツ・健康分野	前期日程	15	103 (65)	6.9	92 (59)	6.1	18 (15)	10.7	5.1	16 (14)	11.1		
		後期日程	7	81 (31)	11.6	78 (30)	11.1	8 (4)	3.7	9.8	8 (4)	0.0		
		推薦入学	3	130 (58)	43.3	93 (44)	31.0	3 (2)	28.5	31.0	3 (2)	0.0		
			計	5	20 (14)	4.0	20 (14)	4.0	0.0	4.0	5 (3)	4.0	5 (3)	0.0
	生活分野	前期日程	15	231 (103)	15.4	191 (88)	12.7	16 (9)	17.3	11.9	16 (9)	0.0		
		後期日程	10	122 (120)	12.2	114 (112)	11.4	11 (10)	6.6	10.4	11 (10)	0.0		
		推薦入学	2	3 (3)	1.5	3 (3)	1.5	2 (2)	53.0	23.8	4 (4)	0.0		
		計	15	327 (313)	21.8	212 (202)	14.1	35.2	12.5	17 (16)	0.0			
環境分野	前期日程	10	92 (63)	9.2	87 (62)	8.7	11 (8)	5.4	7.9	10 (7)	9.1			
	後期日程	3	79 (61)	26.3	44 (32)	14.7	5 (3)	44.3	8.8	5 (3)	0.0			
	推薦入学	2	3 (2)	1.5	3 (2)	1.5	2 (1)	0.0	1.5	2 (1)	0.0			
		計	15	174 (126)	11.6	134 (96)	8.9	23.0	7.4	17 (11)	5.6			
小計	前期日程	58	427 (305)	7.4	405 (291)	7.0	64 (51)	5.2	6.3	58 (45)	9.4			
	社会人 若干名		(4)	(3)	(4)	(3)	(2)	0.0	2.0	(2)	0.0			
	後期日程	17	526 (387)	30.9	292 (202)	17.2	26 (17)	44.5	11.2	24 (16)	7.7			
		計	95	1,036 (759)	10.9	780 (560)	8.2	24.7	7.0	104 (79)	7.1			
合計	前期日程	144	924 (655)	6.4	877 (622)	6.1	165 (128)	5.1	5.3	157 (120)	4.8			
	社会人 若干名		(4)	(3)	(4)	(3)	(2)	0.0	2.0	(2)	0.0			
	後期日程	45	971 (714)	21.6	565 (395)	12.6	61 (41)	41.8	9.3	54 (37)	11.5			
		計	245	2,074 (1,509)	8.5	1,621 (1,157)	6.6	21.8	5.7	269 (205)	5.3			

基礎表4 2 4 平成15年度 入学試験実施状況

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者		辞退率
				人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	人員	倍率	
学校 教育 課程	発達教育コース	前期日程	19	129 (107)	6.8	124 (102)	6.5	21 (17)	5.9	19 (15)	9.5	
		後期日程	6	114 (98)	19.0	63 (53)	10.5	8 (7)	7.9	8 (7)	0.0	
		計	25	243 (205)	9.7	187 (155)	7.5	29 (24)	6.4	27 (22)	6.9	
	障害児教育コース	前期日程	3	22 (17)	7.3	21 (16)	7.0	4 (4)	5.3	4 (4)	0.0	
		後期日程	2	27 (22)	13.5	17 (12)	8.5	3 (1)	5.7	3 (1)	0.0	
		推薦入学	5	32 (30)	6.4	32 (30)	6.4	5 (4)	6.4	5 (4)	0.0	
	教科教育コース	計	10	81 (69)	8.1	70 (58)	7.0	12 (9)	5.8	12 (9)	0.0	
		前期日程	39	226 (140)	5.8	216 (133)	5.5	47 (30)	4.6	43 (28)	8.5	
		後期日程	10	108 (63)	10.8	63 (35)	6.3	13 (9)	4.8	12 (8)	7.7	
	小計	推薦入学	16	41 (27)	2.6	41 (27)	2.6	14 (9)	2.9	14 (9)	0.0	
		計	65	375 (230)	5.8	320 (195)	4.9	74 (48)	4.3	69 (45)	6.8	
		前期日程	61	377 (264)	6.2	361 (251)	5.9	72 (51)	5.0	66 (47)	8.3	
情報 社会 文化 課程	後期日程	18	249 (183)	13.8	143 (100)	7.9	24 (17)	6.0	23 (16)	4.2		
	推薦入学	21	73 (57)	3.5	73 (57)	3.2	19 (13)	3.8	19 (13)	0.0		
	計	100	699 (504)	7.0	577 (408)	5.8	115 (81)	5.0	108 (76)	6.1		
社会文化コース	前期日程	7	65 (39)	9.3	61 (37)	8.7	9 (8)	6.8	9 (8)	0.0		
	後期日程	3	36 (24)	12.0	17 (11)	5.7	4 (3)	4.3	4 (3)	0.0		
	推薦入学	5	16 (13)	3.2	16 (13)	3.2	5 (4)	3.2	5 (4)	0.0		
情報 社会 文化 課程	計	15	117 (76)	7.8	94 (61)	6.3	18 (15)	5.2	18 (15)	0.0		
	前期日程	11	33 (15)	3.0	32 (15)	2.9	12 (8)	2.7	8 (6)	33.3		
	後期日程	4	62 (38)	15.5	33 (19)	8.3	9 (7)	3.7	8 (6)	11.1		
総合表現コース	推薦入学	5	11 (6)	2.2	10 (6)	2.0	5 (4)	2.0	5 (4)	0.0		
	計	20	106 (59)	5.3	75 (40)	3.8	26 (19)	2.9	21 (16)	19.2		
	前期日程	7	44 (37)	6.3	42 (36)	6.0	8 (7)	5.3	7 (6)	12.5		
小計	後期日程	3	58 (46)	19.3	37 (28)	12.3	5 (4)	7.4	5 (4)	0.0		
	推薦入学	5	18 (16)	3.6	18 (16)	3.6	5 (4)	3.6	5 (4)	0.0		
	計	15	120 (99)	8.0	97 (80)	6.5	18 (15)	5.4	17 (14)	5.6		
小計	前期日程	25	142 (91)	5.7	135 (88)	5.4	29 (23)	4.7	24 (20)	17.2		
	後期日程	10	156 (108)	15.6	87 (58)	8.7	18 (14)	4.8	17 (13)	5.6		
	推薦入学	15	45 (35)	3.0	44 (35)	2.9	15 (12)	2.9	15 (12)	0.0		
課程	小計	50	343 (234)	6.9	266 (181)	5.3	62 (49)	4.3	56 (45)	9.7		

課程	コース	日程等	定員	志願者		受験者		合格者		入学者	辞退率
				人	倍率	人	倍率	人	倍率		
人間福祉科学課程	社会福祉コース	前期日程	24	120 (86)	5.0	114 (83)	4.8	27 (24)	4.2	27 (24)	0.0
		後期日程	5	91 (66)	18.2	52 (38)	10.4	6 (6)	8.7	6 (6)	0.0
		推薦入学	6	43 (37)	7.2	43 (37)	7.2	6 (6)	7.2	6 (6)	0.0
		社会人	若干名	1 (1)	1 (1)	0.0	1 (1)	1.0	0 (0)	1 (1)	0.0
		私費外国人	若干名	1 (1)	1 (1)	0.0	0 (0)	0.0	0 (0)	0 (0)	0.0
	計	35	256 (191)	7.3	211 (160)	6.0	40 (37)	5.3	40 (37)	0.0	
	心理分野	前期日程	7	38 (23)	5.4	38 (23)	5.4	8 (7)	4.8	8 (7)	0.0
		後期日程	3	26 (18)	8.7	14 (7)	4.7	5 (4)	2.8	4 (3)	20.0
		推薦入学	5	26 (23)	5.2	26 (23)	5.2	5 (5)	5.2	5 (5)	0.0
		社会人	若干名	2 (2)	2 (2)	0.0	0 (0)	0.0	0 (0)	0 (0)	0.0
		計	15	92 (66)	6.1	80 (55)	15.3	18 (16)	4.4	17 (15)	5.6
	スポーツ・健康分野	前期日程	7	142 (57)	20.3	133 (53)	19.0	8 (6)	16.6	8 (5)	0.0
		後期日程	3	167 (72)	55.7	104 (44)	34.7	4 (3)	26.0	4 (3)	0.0
		推薦入学	5	19 (11)	3.8	19 (11)	3.8	5 (4)	3.8	5 (4)	0.0
		帰国子女	若干名	1 (0)	1 (0)	0.0	1 (0)	1.0	1 (0)	1 (0)	0.0
計		15	329 (140)	21.9	257 (108)	17.1	18 (12)	14.3	18 (12)	0.0	
生活分野	前期日程	10	81 (80)	8.1	75 (74)	7.5	12 (12)	6.3	9 (9)	25.0	
	後期日程	3	143 (134)	47.7	69 (65)	23.0	6 (6)	11.5	4 (4)	33.3	
	推薦入学	2	3 (3)	1.5	3 (3)	1.5	2 (2)	1.5	2 (2)	0.0	
	計	15	227 (217)	15.1	147 (142)	9.8	20 (20)	7.4	15 (15)	25.0	
	前期日程	10	70 (52)	7.0	64 (47)	6.4	11 (10)	5.8	10 (9)	9.1	
環境分野	後期日程	3	71 (51)	23.7	45 (31)	15.0	5 (4)	9.0	5 (4)	0.0	
	推薦入学	2	5 (3)	2.5	5 (3)	2.5	2 (1)	2.5	2 (1)	0.0	
	私費外国人	若干名	1 (0)	1 (0)	0.0	1 (0)	1.0	1 (0)	1 (0)	0.0	
	計	15	146 (106)	9.7	114 (81)	7.6	18 (15)	6.3	17 (14)	5.6	
	前期日程	58	451 (298)	7.8	424 (280)	7.3	66 (58)	6.4	62 (54)	6.1	
小計	後期日程	17	498 (341)	29.3	284 (185)	16.7	26 (23)	10.9	23 (20)	11.5	
	推薦入学	20	96 (77)	4.8	96 (77)	4.8	20 (18)	4.8	20 (18)	0.0	
	帰国子女	若干名	1 (0)	1 (0)	0.0	1 (0)	1.0	1 (0)	1 (0)	0.0	
	社会人	若干名	3 (3)	3 (3)	0.0	1 (1)	3.0	1 (1)	1 (1)	0.0	
	私費外国人	若干名	2 (1)	2 (1)	0.0	1 (0)	2.0	1 (0)	1 (0)	0.0	
	計	95	1,045 (716)	11.0	804 (542)	8.5	112 (99)	7.2	105 (92)	6.3	
	前期日程	144	970 (653)	6.7	920 (619)	6.4	167 (132)	5.5	152 (121)	9.0	
	後期日程	45	903 (632)	20.1	514 (343)	11.4	68 (54)	7.6	63 (49)	7.4	
	推薦入学	56	214 (169)	3.8	213 (169)	3.8	54 (43)	3.9	54 (43)	0.0	
	帰国子女	若干名	1 (0)	1 (0)	0.0	1 (0)	1.0	1 (0)	1 (0)	0.0	
社会人	若干名	3 (3)	3 (3)	1.0	3 (3)	0.0	1 (1)	3.0	1 (1)		
私費外国人	若干名	2 (1)	2 (1)	0.0	2 (1)	0.0	1 (0)	2.0	1 (0)		
計	245	2,093 (1,458)	8.5	1,653 (1,135)	6.7	292 (230)	5.7	272 (214)	6.8		

基礎表4 2 5 卒業生教員免許取得状況

免許種類/年度		12	13	14	15
幼稚園	1種	18	12	30	26
	2種	5	5	1	0
小学校	1種	143	141	106	73
	2種	25	34	10	13
中学校	1種	132(13)	135(8)	88(5)	63(7)
	2種	14(2)	9	7	3
高校	1種	134(17)	118(7)	108(23)	89(35)
	2種	0	0	0	0
養護学校	1種	24	27	9	16
	2種	1	2	5	1
教員養成系卒業生数		193	190	123	94
非教員養成系卒業生数		87	91	152	145

基()内は非教員養成課程からの数で、内数。

2.2 附属校園関係データ（平成15年10月1日現在）

基礎表4.2.6 附属学校教員定員及び現員数

学校/区分	教 頭		教 諭		養護教諭		合 計	
	定員	現員	定員	現員	定員	現員	定員	現員
幼稚園	1	1	5	5	1	1	7	7
小学校	1	1	22	22	1	1	24	24
中学校	1	1	19	19	1	1	21	21
養護学校	1	1	26	26	1	1	28	28
合 計	4	4	72	72	4	4	80	80

基礎表4.2.7 附属校園の学級及び園児・児童・生徒定員と現員

幼稚園	3歳児	4歳児	5歳児	合 計
学級数	1	2	2	5
総定員	20	70	70	160
現 員	31	63	62	156

小学校	1年	2年	3年	4年	5年	6年	合 計
学級数	3	3	3	3	3	3	18
総定員	120	120	120	120	120	120	720
現 員	119	119	116	119	120	120	713

中学校	1年	2年	3年	合 計
学級数	4	4	4	12
総定員	160	160	160	480
現 員	161	155	160	476

養護学校	小学部				中学部				高等部				合計
	もも	うめ	さくら	計	1年	2年	3年	計	1年	2年	3年	計	
学級数	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	3	9
総定員	18				18				24				60
現 員	4	6	4	14	2	5	6	13	10	7	5	22	49